

大多喜町人口ビジョン・総合戦略

令和２年２月改訂

大 多 喜 町

ごあいさつ

大多喜町長 飯島 勝美

我が国の総人口は、平成 20（2008）年 12 月の 1 億 2,809 万 9 千人をピークに、減少局面に突入しています。1 人の女性が生涯に産む子どもの人数を推計した合計特殊出生率は、平成 26（2014）年には 1.42 となっており、人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」、現在は 2.07）を下回る状況が 40 年間も続いています。

また、人口減少の構造的要因とされる東京圏への過度の人口流出にも歯止めがかかっていません。

そうした中、平成 26（2014）年 5 月に民間の有識者等による日本創成会議人口減少問題検討分科会が発表した「全国の約半数の自治体で、平成 52（2040）年までに 20～39 歳の女性人口が半減し、消滅する可能性がある」とする試算は、全国の自治体に衝撃をもって受け止められました。

国においては、同年 11 月に、まち・ひと・しごと創生法を制定し、翌 12 月には、人口の現状と将来の姿を示した上で、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、さらに、情報支援など地方への多様な支援を展開しながら、すべての自治体に地方版人口ビジョン・総合戦略を策定するよう求めています。

本町においては、こうした動きにも呼応しながら、人口減少問題を克服し、将来にわたり地域の活力を維持していくため、全庁的な検討体制を設けるとともに、住民や有識者等で構成する会議での意見、各種の懇話会やアンケート調査、さらには、町議会からの意見等を踏まえながら、「大多喜町人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。住民をはじめ、行政、事業者、各種団体など、地域社会を構成する力を結集し、相互に連携・協働しながら総合戦略に位置づけた各施策を効果的かつ効率的に推進していきます。



第1章 人口ビジョン

国勢調査等をもとに、人口の現状を分析するとともに、将来人口を推計し、平成 72（2060）年における人口の将来展望を示すものであり、総合戦略策定の基礎となります。

第2章 総合戦略

- ◇ まち・ひと・しごと創生法第 10 条第 1 項に規定される市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定するものです。
- ◇ 対象期間は、平成 27（2015）年度から令和 2（2020）年度までの 6 年間とします。
- ◇ 総合戦略は、基本方針、基本目標、施策の基本的方向、具体的な施策で構成します。
- ◇ 本総合戦略の推進に当たっては、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標の達成度により進捗を管理するとともに課題を抽出し、改善の動きにつなげる「PDCA サイクル」を導入します。

目 次

第1章 人口ビジョン	1
Ⅰ. 人口動向分析	2
1. 人口構造	2
2. 総人口の推移と将来人口推計	3
3. 年齢3区分別人口の推移	4
4. 自然増減、社会増減の推移	7
5. 自然増減、社会増減の影響	8
6. 未婚者数・未婚率の状況	9
7. 出生数・出生率の状況	10
8. 性別・年齢階級別人口移動の状況	12
9. 転出入者の状況	13
10. 本町からの通勤・通学者の状況	22
11. 昼夜間人口比率	23
12. 産業別就業者等の状況	25
Ⅱ. 将来人口推計	27
1. 社人研推計及び創成会議推計の総人口の比較	27
2. 人口減少段階の分析	30
Ⅲ. 人口の将来展望	31
1. 現状と課題の整理	31
2. 出生率及び総人口の目標	32
3. 出生率及び総人口の目標を達成した場合の年齢3区分別人口	33
4. 出生率及び総人口の目標を達成した場合の老年人口比率	34
第2章 総合戦略	35
Ⅰ. 総合戦略の概要	36
1. 総合戦略策定の趣旨	36
2. 総合戦略の対象期間	36
3. 総合戦略の位置づけ	37
Ⅱ. 総合戦略の策定・推進に当たっての基本方針	38
1. 中長期的かつ総合的な施策を講じる	38
2. 本町の特性や強みを生かす	38
3. 直接的な効果のある施策を講じる	38

4. 地域が一体となって取り組む.....	39
5. P D C Aサイクルを導入する.....	39
6. 広域連携を促進する.....	39
III. 基本目標・施策の基本的方向・具体的な施策.....	40
基本目標 1 産業を活性化し、働く場を創る.....	41
基本目標 2 「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る.....	45
基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	51
基本目標 4 安心な暮らしを守り続ける.....	56
IV. 総合戦略の進捗管理.....	61

資料編

I. 大多喜町総合戦略推進会議設置要綱.....	64
II. 大多喜町総合戦略推進会議委員名簿.....	66
III. 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱.....	67
IV. 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針.....	69
V. 策定経緯.....	71
VI. アンケート調査結果（抜粋）.....	73

アンケート

18～49歳の住民	人口の将来展望に関するアンケート
18～21歳の転出者	若者の就職・Uターンに関するアンケート
22～49歳の転出者	大多喜町へのUターンに関するアンケート

懇話会

子育て世代懇話会
大多喜町子ども会育成会連絡協議会懇話会
三育学院大学懇話会(学生・職員)
農林部会懇話会、観光部会懇話会
商工会関係懇話会
企業連絡協議会懇話会

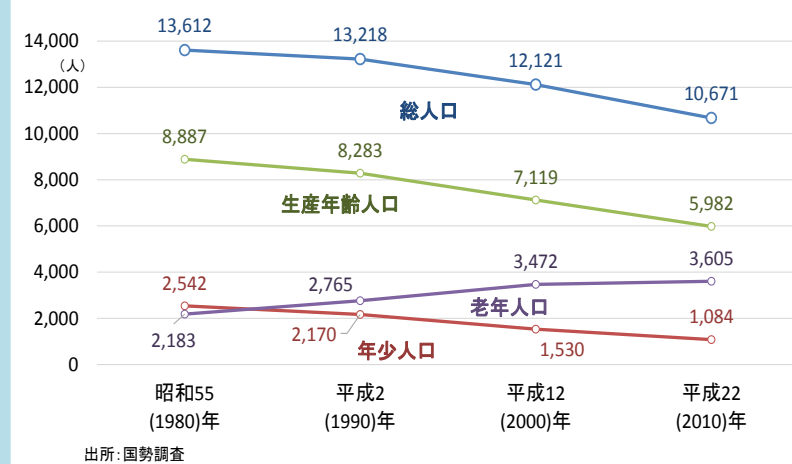
アンケート調査、各種懇話会の結果、本町の特性・強み、本町を取り巻く環境、人口動向分析(下記)を、課題と可能性に分けて整理。

本町の特性・強み

本町を取り巻く環境

大多喜町人口ビジョン

人口動向分析



	本町	国	県
合計特殊出生率	平成25 (2013)年 1.20	1.43	1.33
年少人口比率	平成22 (2010)年 10.2%	13.2%	13.0%
老年人口比率	平成22 (2010)年 33.8%	23.0%	21.5%

出所: 平成22(2010)年 国勢調査、合計特殊出生率の推移(千葉県健康福祉指導課)

・人口減少、少子高齢化が進行。
・合計特殊出生率は、国、県を下回っている。
・年少人口比率は、国、県を下回り、老年人口比率は、国、県を大幅に上回っている。

人口の将来展望

	平成32 (2020)年	平成42 (2030)年	平成52 (2040)年	平成62 (2050)年	平成72 (2060)年
人口	9,224人	7,945人	7,714人	7,788人	8,000人
高齢化率	40.8%	42.3%	42.7%	42.1%	41.1%
合計特殊出生率	1.24	1.40	1.70	2.00	2.10

過去4年間の平均合計特殊出生率1.10を、平成67(2055)年までに段階的に2.10まで上昇させるとともに、平成72(2060)年において8,000人の人口を維持することを目標とする。

大多喜町総合戦略 人口減少問題の克服・持続可能なまちづくり

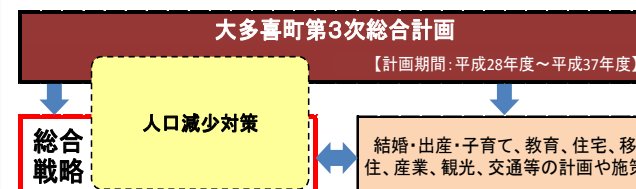
対象期間

平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	令和2 (2020)年度
---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------

策定・推進にあたっての基本方針

- 1 中長期的かつ総合的な施策を講じる
- 2 本町の特性や強みを生かす
- 3 直接的な効果のある施策を講じる
- 4 地域が一体となって取り組む
- 5 PDCAサイクルを導入する
- 6 広域連携を促進する

総合戦略の位置づけ



課題・可能性

産業・雇用		定住・交流		結婚・子育て		人口構造・財政	
課題	可能性	課題	可能性	課題	可能性	課題	可能性

基本目標

1. 産業を活性化し、働く場を創る	2. 「住みたい」「訪れたい」と思う魅力を創る	3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	4. 安心な暮らしを守り続ける
-------------------	-------------------------	----------------------	-----------------

数値目標

本総合戦略に係る事業による雇用創出数: 80人(計画期間5年間の累計)	人口の社会減: 100人 観光入込客数: 1,024,000人(平成31年の年間の人数)	合計特殊出生率: 1.24(平成27～31年の5年間の平均)	65歳平均自立期間: 男女とも延伸(平成31年の調査結果)
-------------------------------------	---	--------------------------------	-------------------------------

施策の基本的方向

1. 多様な働く場の創出 2. 地元就職・Uターン促進 3. 特産品の開発・育成による経済活性化・働く場の創出	1. 誰もが住宅を確保しやすい環境の整備 2. 移住に至る各段階に応じた支援施策の展開 3. 広域交通網の充実 4. 観光資源の磨き上げ 5. 外国人観光客が訪れやすい観光地づくり	1. ライフステージに応じた切れ目のない支援 2. 子育て支援策の充実 3. 子育てと仕事の両立支援 4. 特色ある教育の展開	1. 多世代交流・多機能型拠点の整備 2. 地域公共交通網の充実・再編 3. 地域社会の再生 4. 広域連携の推進
---	--	--	--

具体的な施策の展開

重要業績評価指標(KPI)により施策効果を検証

P→D→C→Aサイクルの導入

第 1 章 人口ビジョン

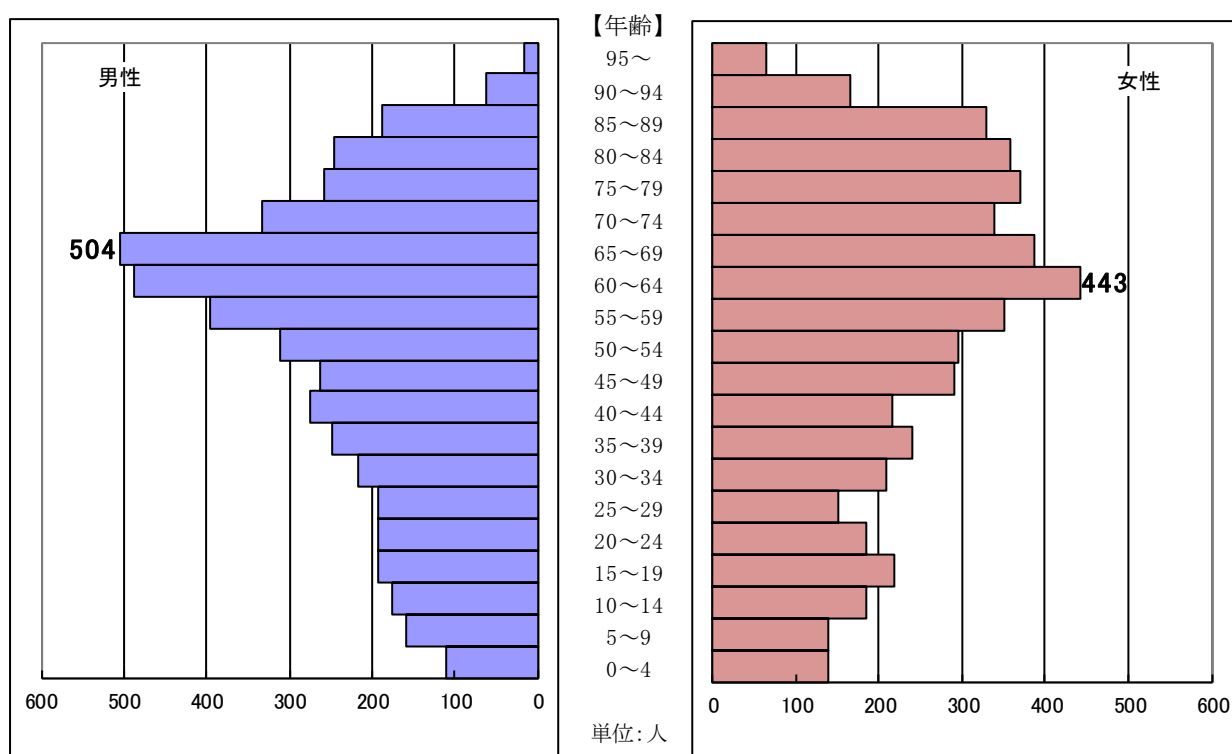
I. 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢構成の変化、出生・死亡の状況、転出入などの人口移動分析を行う。

1. 人口構造

平成 27(2015)年 4 月 1 日現在の住民基本台帳により、本町の人口を年齢 5 歳階級別にみると、男性では 65～69 歳の人口が 504 人、女性では 60～64 歳の人口が 443 人と最も多い。65 歳以上の老年人口の比率は、男性が 33.3%、女性が 39.7%となっている。

図表 1 人口構造



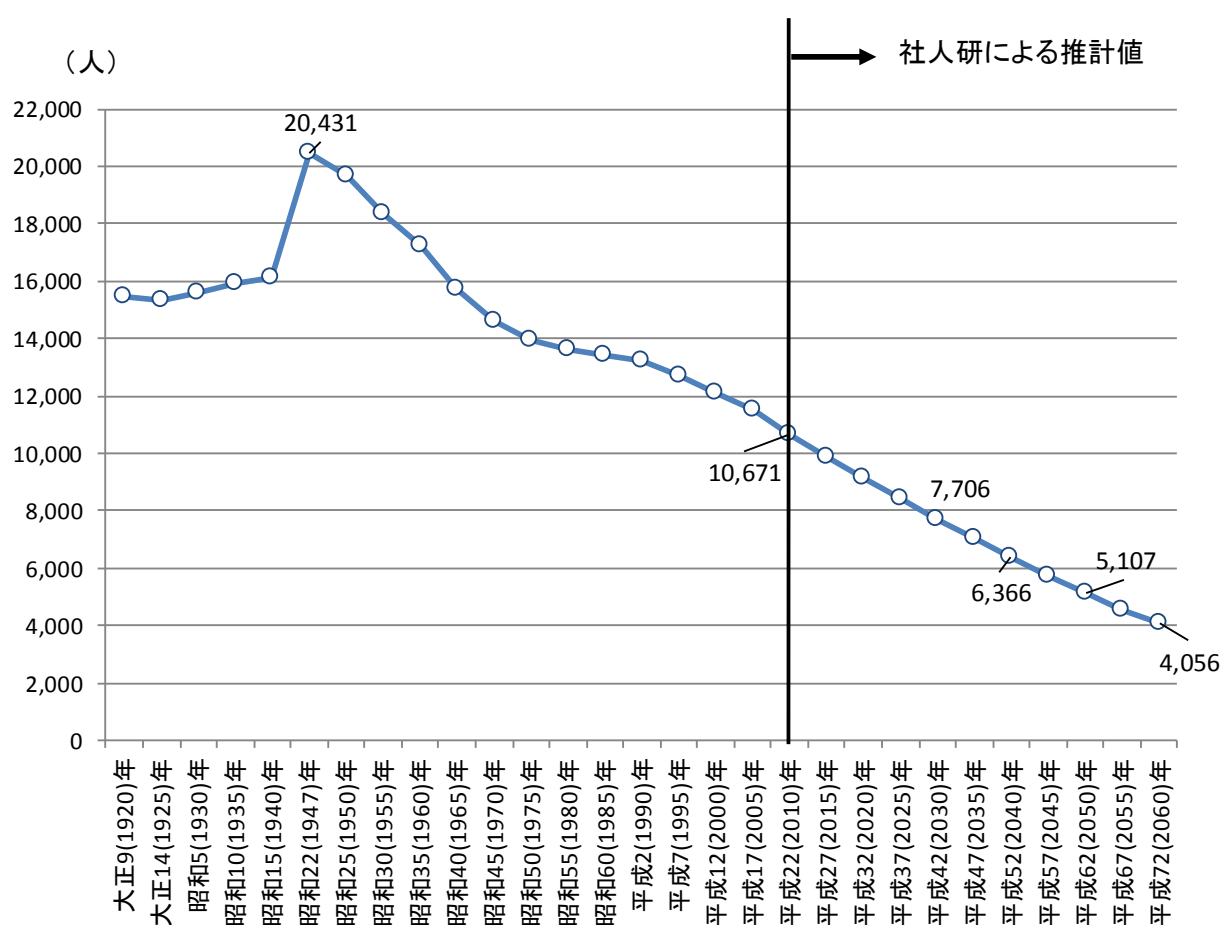
出所: 平成 27(2015)年 4 月 1 日現在 住民基本台帳(総人口 9,910 人)

2. 総人口の推移と将来人口推計

本町の人口は、ピークであった昭和 22(1947)年には 20,431 人であったが、その後、都市部への若年層の流出と出生率の低迷により減少傾向が続いており、平成 22(2010)年の人口は 10,671 人となっている。

平成 27(2015)年以降の国立社会保障人口問題研究所(以下、社人研)の推計によれば、今後も本町の人口は減少が続き、平成 52(2040)年には 6,366 人と平成 22(2010)年比で 40.3%減少、平成 72(2060)年には 4,056 人と同 62.0%の減少となる見通しである。

図表 2 総人口の推移と将来人口推計



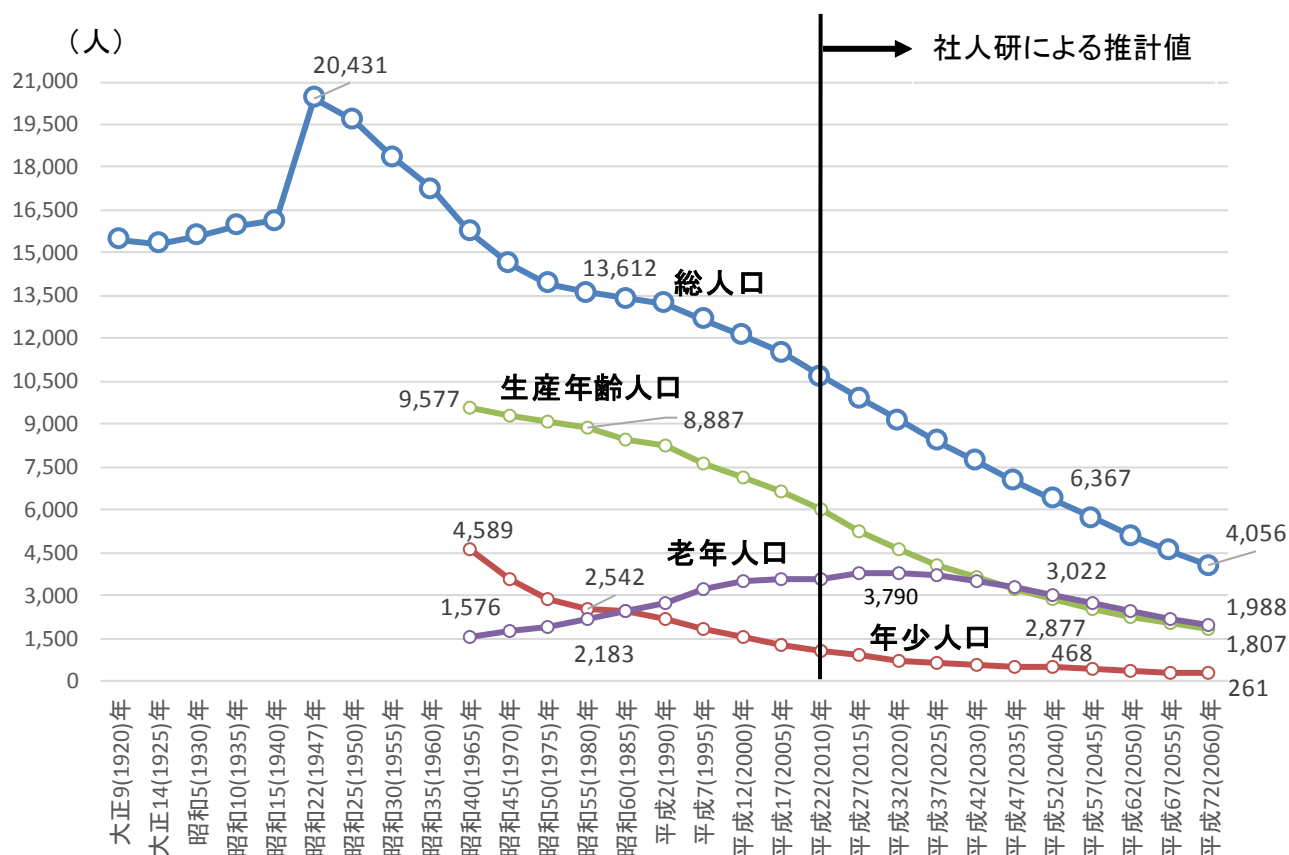
出所：平成 22(2010)年までは国勢調査より作成、平成 27(2015)年以降は社人研推計値より作成

3. 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口及び生産年齢人口は平成 22(2010)年まで一貫して減少する。一方、老年人口は令和 3(2020)年まで増加が続くが、この年の 3,790 人をピークに減少に転じる見通しである。

なお、老年人口は平成 47(2035)年に生産年齢人口を上回る。

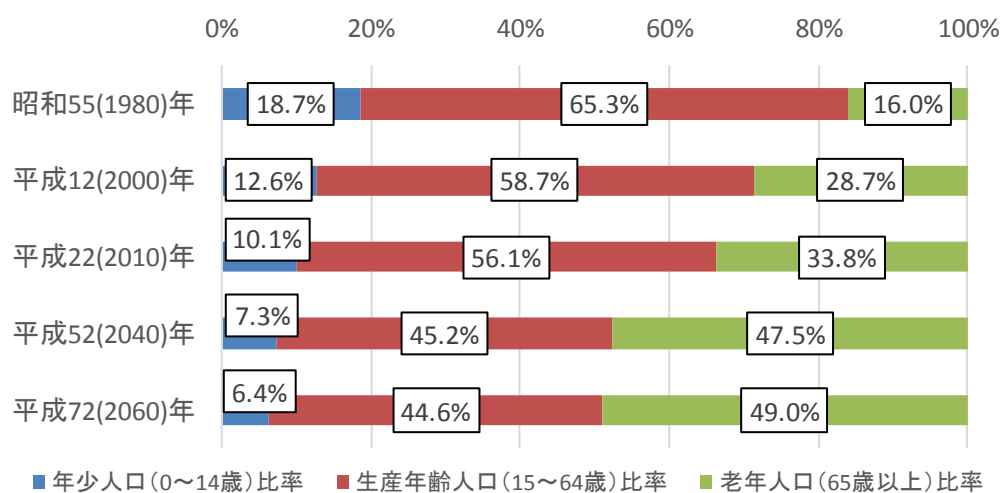
図表 3 年齢3区分別人口の推移



出所:平成 22(2010)年までの総人口は国勢調査より作成、平成 27(2015)年以降は社人研推計値より作成

年齢3区分別の構成比をみると、昭和55(1980)年に16.0%であった老年人口比率は、平成22(2010)年には33.8%に達している。高齢化は今後も急速に進み、老年人口比率は平成52(2040)年には47.5%、平成72(2060)年には49.0%となる見通しである。

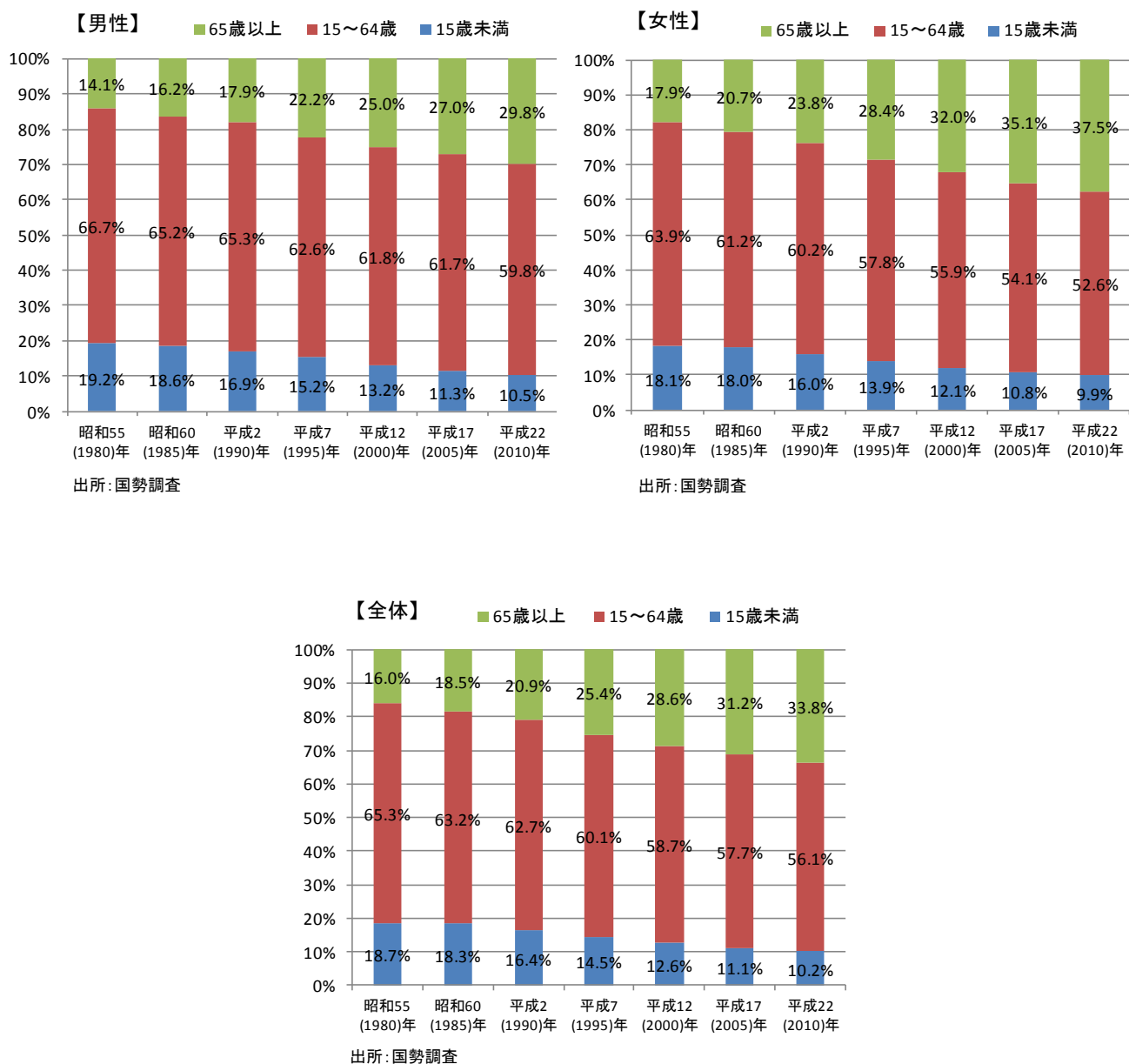
図表 4 年齢3区分別構成比



出所：平成22(2010)年までは国勢調査より作成、平成52(2040)年以降は社人研推計値より作成

年齢3区分別構成比の過去の推移を男女別にみると、老年人口比率は女性が男性を上回る状況が続いており、その差異は拡大する傾向にある(昭和55(1980)年：3.8ポイント→平成22(2010)年：7.7ポイント)。

図表5 年齢3区分別構成比(男女別・過去推移)

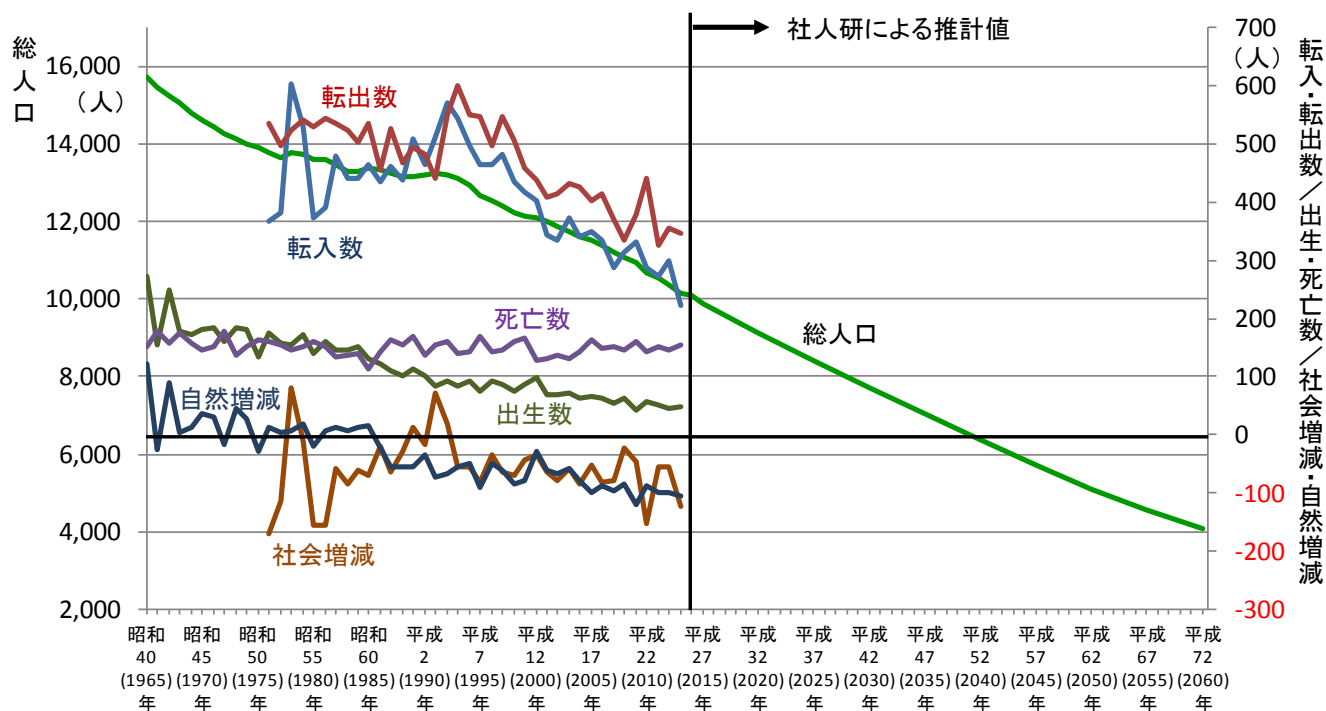


4. 自然増減、社会増減の推移

自然増減(出生数－死亡数)は、死亡数が高止まりする中、出生率の低迷や女性の減少により出生数の減少が続き、昭和 61(1986)年から一貫して「自然減」となっており、平成 16(2004)年以降は自然減の幅が大きくなっている。

社会増減(転入数－転出数)は、平成 5(1993)年以降、一貫して「転出超過」となっており、自然増減と同様に平成 16(2004)年以降は転出超過の幅が大きくなっている。

図表 6 自然増減、社会増減の推移



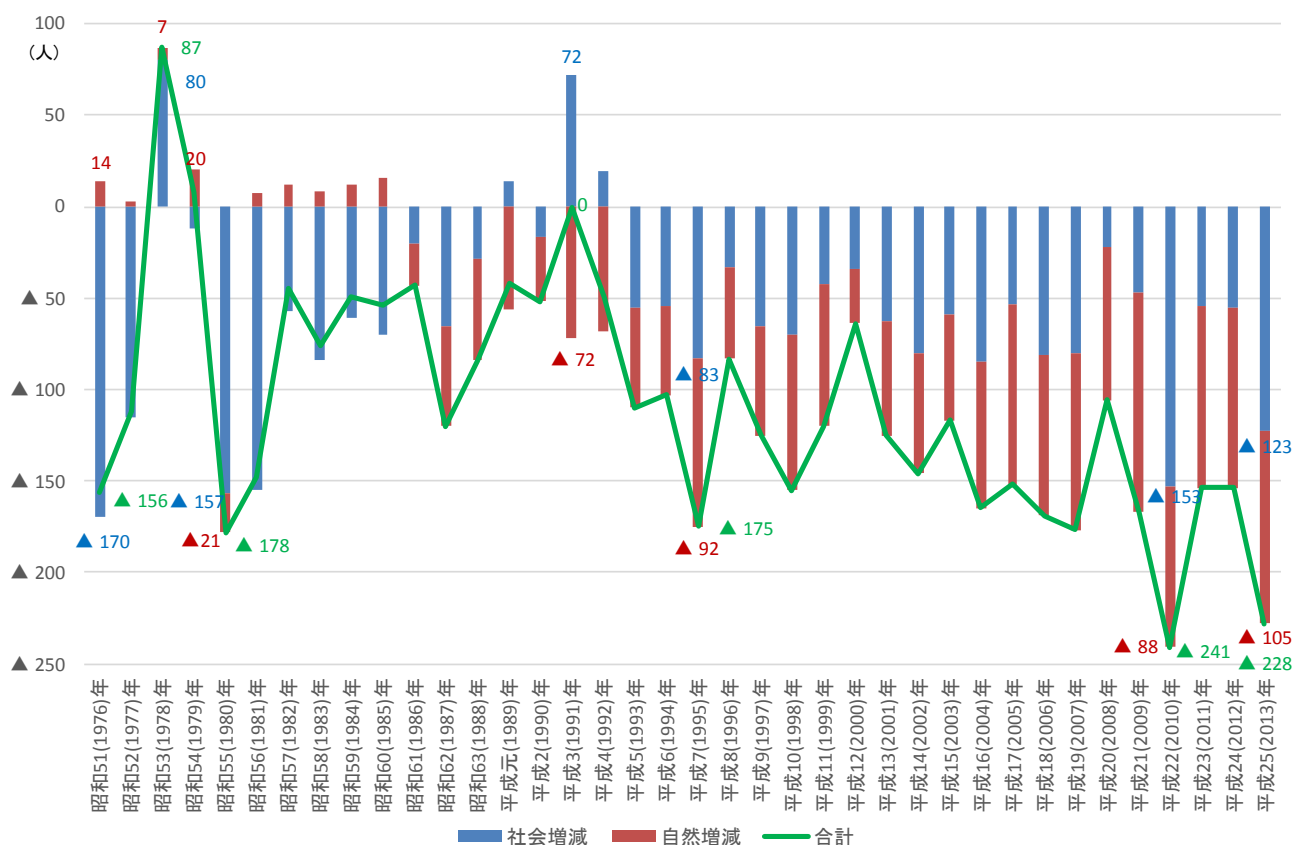
出所：国勢調査、毎月常住人口調査(千葉県統計課)

5. 自然増減、社会増減の影響

昭和 51(1976)年から昭和 60(1985)年には概ね社会減・自然増の状況にあったが、昭和 61(1986)年から昭和 63(1988)年にかけて社会減に加え自然減となった。

昭和 53(1978)年と平成元(1989)年から平成 4(1992)年にみられる社会増の背景として、学校誘致や町営住宅建設等の政策による効果が考えられる。平成 5(1993)年以降は再び社会減・自然減の状況にあり、平成 22(2010)年と平成 25(2013)年には社会増減と自然増減の合計が▲200 人を超えている。

図表 7 自然増減、社会増減の影響



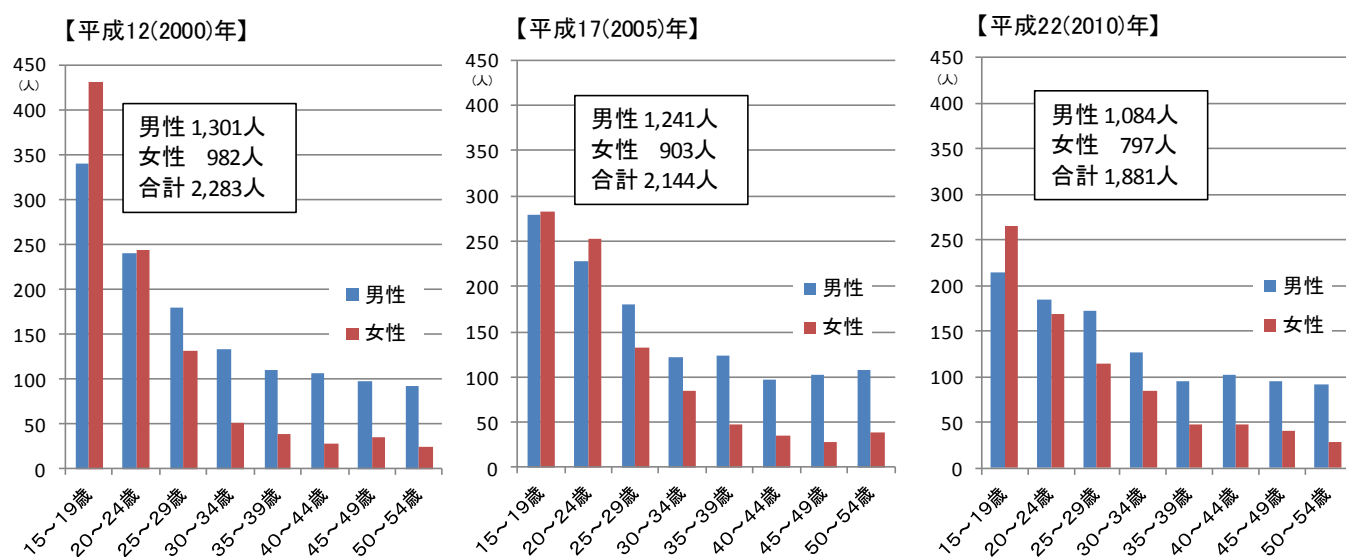
出所：毎月常住人口調査(千葉県統計課)

6. 未婚者数・未婚率の状況

年齢5歳階級別の未婚者数を男女別にみると、20歳代以上において男性の未婚者数が女性の未婚者数を上回っているのが目立つ。

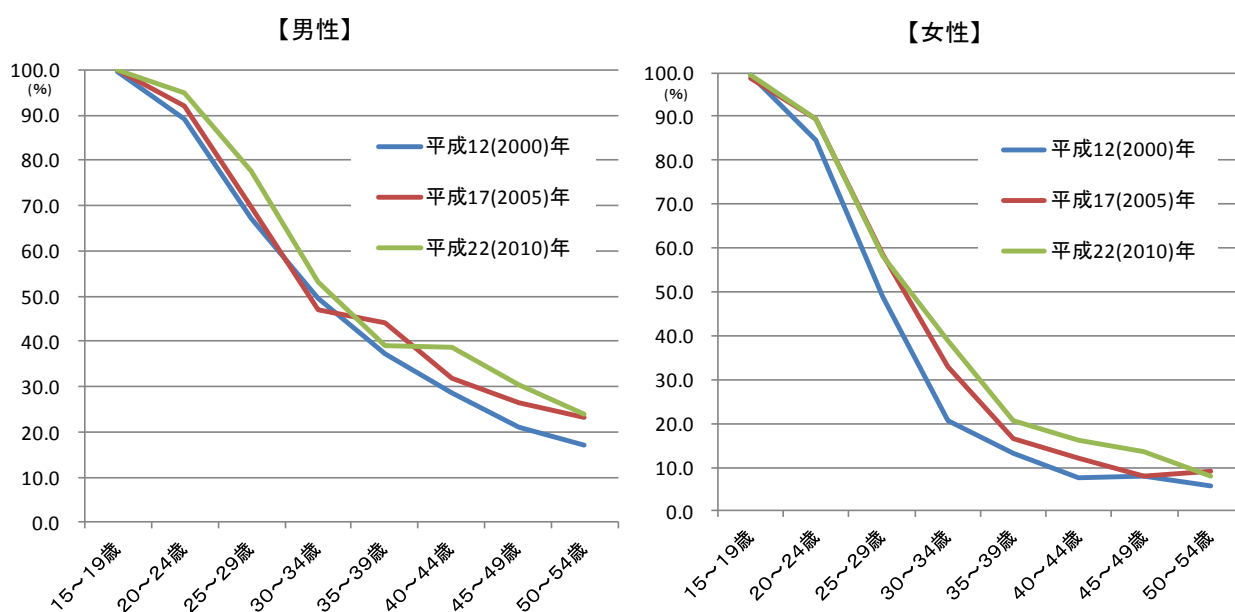
年齢5歳階級別の未婚率を男女別にみると、全体的に男性の未婚率が女性の未婚率を上回っている。また、平成12(2000)年と平成22(2010)年の未婚率を比較すると、男女とも、平成22(2010)年の未婚率が平成12(2000)年の未婚率を上回っている。

図表 8 年齢5歳階級別未婚者数



出所：国勢調査

図表 9 年齢5歳階級別未婚率



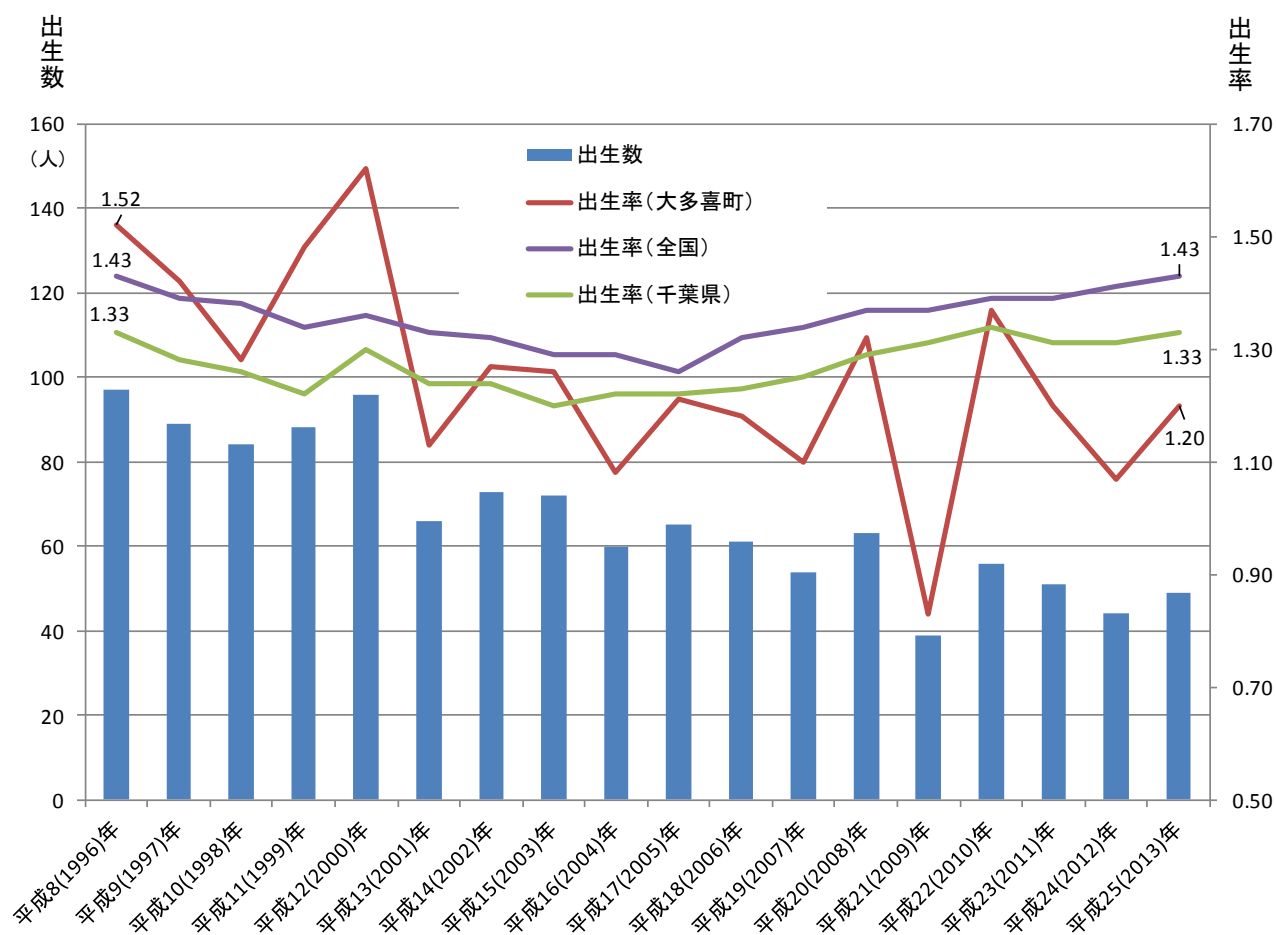
出所：国勢調査

7. 出生数・出生率の状況

出生数をみると、平成 8(1996)年から平成 12(2000)年にかけては 80～100 人程度の出生数があったが、近年は 50 人前後にとどまっている。

合計特殊出生率は、平成 8(1996)年から平成 12(2000)年にかけては 1.5 前後で推移していたが、近年は 1.2 前後で推移しており、全国や千葉県の合計特殊出生率を下回っている。

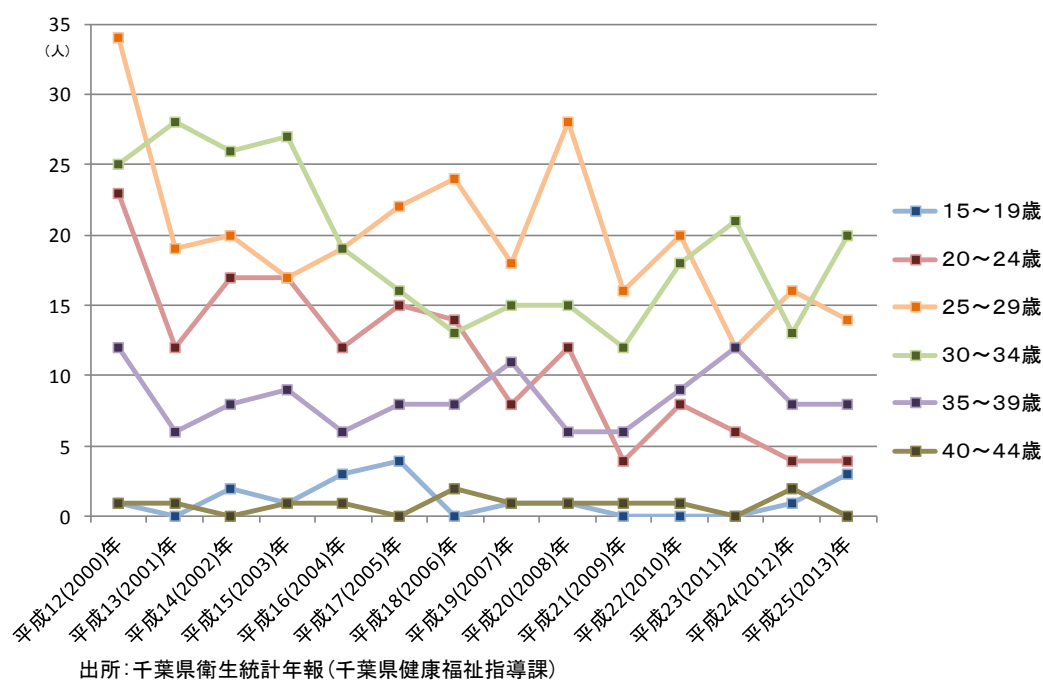
図表 10 出生率・出生数の推移



出所：合計特殊出生率の推移(千葉県健康福祉指導課)

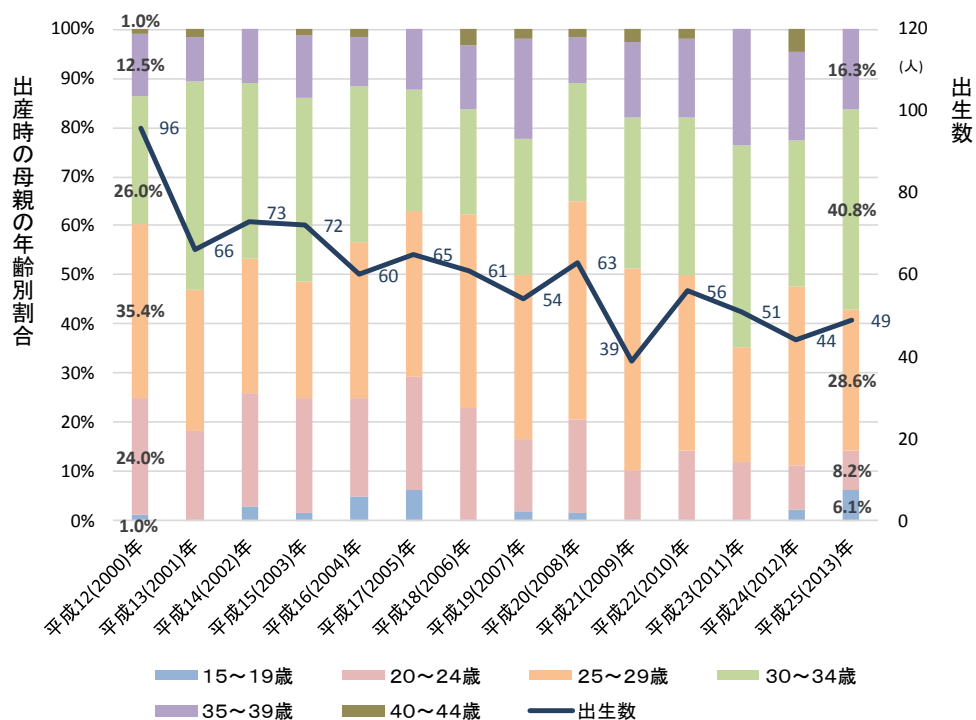
母親年齢別出生数の推移をみると、20～24 歳及び 25～29 歳では出生数が減少傾向にあるが、30～34 歳及び 35～39 歳では、平成 21(2009)年以降、上昇傾向がみられる。

図表 11 母親年齢別出生数の推移



出産時の母親の年齢別割合と出生数を比較してみると、晩産化が進むにつれて出生数が低下する傾向がみられる。

図表 12 出産時の母親の年齢別割合と出生数の推移

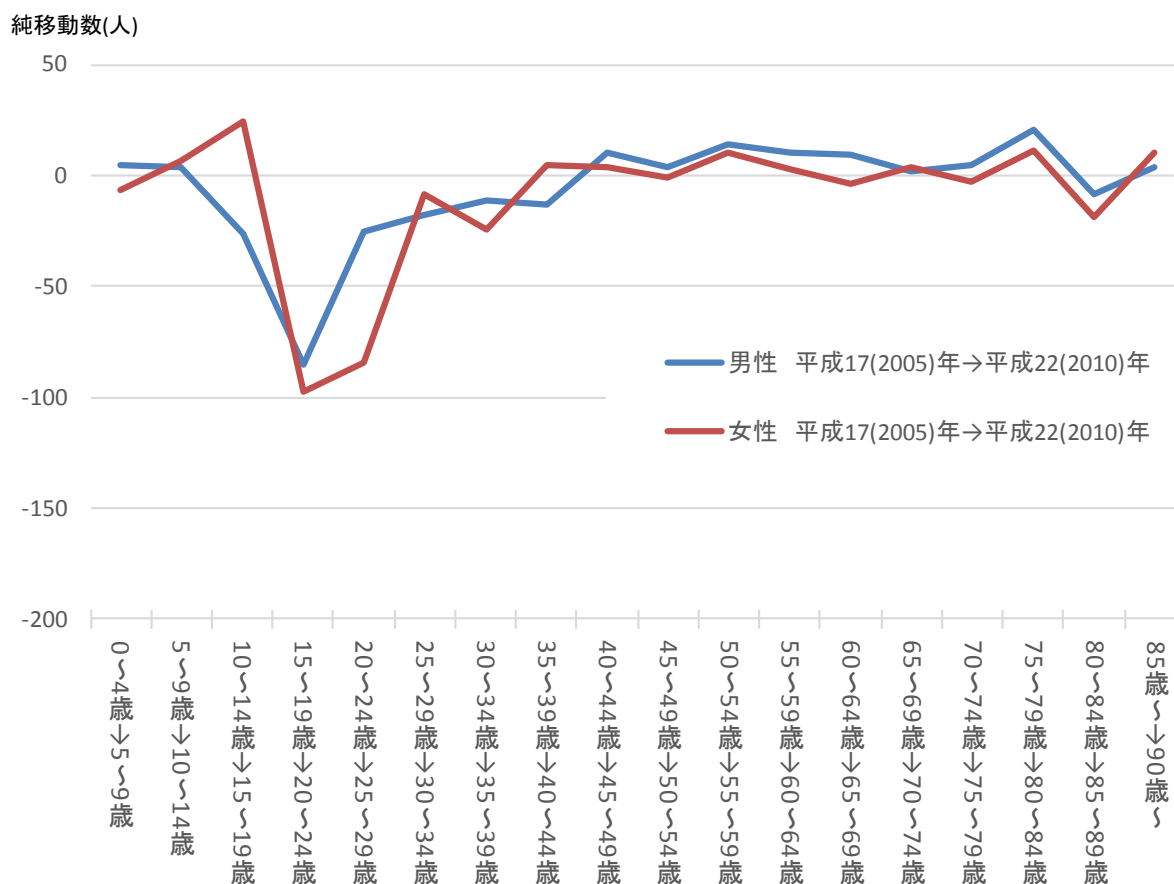


8. 性別・年齢階級別人口移動の状況

男性においては、15～19 歳から 20～24 歳になるときに大幅な転出超過となっている。また、10～14 歳から 15～19 歳になるときや 20～24 歳から 25～29 歳になるときも転出超過が多い。これらは高校や大学等への進学や就職に伴う転出の影響が考えられる。さらに 25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳でも次の世代になるときに転出超過となっており、これらは就職後の親世帯からの独立や結婚等を契機とした転出の影響が考えられる。

女性においては、10～14 歳から 15～19 歳になるときに大幅な転入超過となっている。これは町内の大学への進学に伴う転入の影響が考えられる。一方、15～19 歳から 20～24 歳になるときや 20～24 歳から 25～29 歳になるときには大幅な転出超過となっている。これらは、町内の高校・大学等からの卒業や就職に伴う転出の影響が考えられる。また、25～29 歳から 30～34 歳になるときや 30～34 歳から 35～39 歳になるときも転出超過となっており、これらは、親世帯からの独立や結婚等を契機とした転出の影響が考えられる。

図表 13 平成 17(2005)年から平成 22(2010)年における性別・年齢階級別人口移動



出所:国勢調査

9. 転出入者の状況

(1) 本町からの転出者の状況

本町からの転出者数は、平成 24～26(2012～2014)年の合計で 949 人となっている。

千葉県内への転出者数は 648 人と全体の 68.3%を占めている。

市区町村別では、「茂原市」への転出が 131 人と最も多く、次いで、「市原市」(100 人)、「千葉市」(86 人)、「いすみ市」(73 人)の順となっている。

(2) 本町への転入者の状況

本町への転入者数は、平成 24～26(2012～2014)年の合計で 678 人となっている。

千葉県内からの転入者数は 375 人と全体の 55.3%を占めている。

市区町村別では、「市原市」からの転入が 63 人と最も多く、次いで、「茂原市」(55 人)、「いすみ市」(51 人)の順となっている。

(3) 転出入者の状況

平成 24(2012)年から平成 26(2014)年までの 3 年間について、転出者数と転入者数とを比べると、転出者のほうが 271 人多くなっている。

千葉県内の自治体への転出者数と千葉県内の自治体から本町への転入者数とを比べると、転出者のほうが 273 人多くなっている。

市区町村別にみると、転入者数から転出者数を差し引いたマイナス幅が最も大きいのは茂原市(-76 人)で、次いで、「千葉市」(-58 人)、「市原市」(-37 人)、「いすみ市」(-22 人)の順となっている。

転入者数が転出者数を上回っているのは、「山武市」、「御宿町」(ともに+6 人)、「我孫子市」(+5 人)などである。

図表 14 転出入者の状況

	転入				転出				転出入				
	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	計	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	計	平成24 (2012)年	平成25 (2013)年	平成26 (2014)年	計	
千葉市	5	14	9	28	-25	-32	-29	-86	-20	-18	-20	-58	千葉市
銚子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	銚子市
市川市	7	1	0	8	-4	-10	-5	-19	3	-9	-5	-11	市川市
船橋市	6	5	5	16	-7	-8	-2	-17	-1	-3	3	-1	船橋市
館山市	3	0	0	3	-1	-4	-2	-7	2	-4	-2	-4	館山市
木更津市	5	2	5	12	-8	-6	-3	-17	-3	-4	2	-5	木更津市
松戸市	6	2	2	10	-2	-6	-3	-11	4	-4	-1	-1	松戸市
野田市	0	2	0	2	-1	0	0	-1	-1	2	0	1	野田市
茂原市	23	21	11	55	-70	-29	-32	-131	-47	-8	-21	-76	茂原市
成田市	0	6	1	7	-6	-1	-1	-8	-6	5	0	-1	成田市
佐倉市	0	0	0	0	-4	-5	-3	-12	-4	-5	-3	-12	佐倉市
東金市	1	0	4	5	-11	-3	0	-14	-10	-3	4	-9	東金市
旭市	0	0	3	3	-1	0	-5	-6	-1	0	-2	-3	旭市
習志野市	0	0	0	0	-1	0	0	-1	-1	0	0	-1	習志野市
柏市	5	0	2	7	-1	-2	-2	-5	4	-2	0	2	柏市
勝浦市	5	10	10	25	-8	-19	-4	-31	-3	-9	6	-6	勝浦市
市原市	32	18	15	63	-31	-35	-34	-100	1	-19	-19	-37	市原市
流山市	1	1	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2	流山市
八千代市	3	0	1	4	-2	-5	0	-7	1	-5	1	-3	八千代市
我孫子市	6	0	0	6	0	0	-1	-1	6	0	-1	5	我孫子市
鴨川市	2	3	0	5	-3	-4	-3	-10	-1	-1	-3	-5	鴨川市
鎌ヶ谷市	0	1	0	1	-1	-1	0	-2	-1	0	0	-1	鎌ヶ谷市
君津市	0	3	2	5	-2	-1	-2	-5	-2	2	0	0	君津市
富津市	0	0	5	5	0	-4	-2	-6	0	-4	3	-1	富津市
浦安市	0	0	0	0	-1	-1	0	-2	-1	-1	0	-2	浦安市
四街道市	0	1	0	1	0	0	-1	-1	0	1	-1	0	四街道市
袖ヶ浦市	0	0	1	1	-2	-4	0	-6	-2	-4	1	-5	袖ヶ浦市
八街市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	八街市
印西市	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	印西市
白井市	0	0	0	0	-2	0	0	-2	-2	0	0	-2	白井市
富里市	0	0	0	0	0	0	-4	-4	0	0	-4	-4	富里市
南房総市	0	1	0	1	0	-2	-1	-3	0	-1	-1	-2	南房総市
匝瑳市	1	0	1	2	0	0	-1	-1	1	0	0	1	匝瑳市
香取市	3	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	3	香取市
山武市	6	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	6	山武市
いすみ市	23	8	20	51	-30	-22	-21	-73	-7	-14	-1	-22	いすみ市
酒々井町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	酒々井町
栄町	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	栄町
神崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	神崎町
多古町	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	多古町
東庄町	0	0	0	0	-1	0	0	-1	-1	0	0	-1	東庄町
大網白里市	2	1	0	3	-2	0	-3	-5	0	1	-3	-2	大網白里市
九十九里町	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	九十九里町
芝山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	芝山町
横芝光町	2	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	2	横芝光町
一宮町	6	2	0	8	-6	-3	-1	-10	0	-1	-1	-2	一宮町
睦沢町	0	2	0	2	-1	-4	-6	-11	-1	-2	-6	-9	睦沢町
長生村	1	1	1	3	-1	-6	-2	-9	0	-5	-1	-6	長生村
白子町	1	0	3	4	-1	-2	-3	-6	0	-2	0	-2	白子町
長柄町	1	0	2	3	-2	-2	-6	-10	-1	-2	-4	-7	長柄町
長南町	0	0	1	1	0	-3	-2	-5	0	-3	-1	-4	長南町
御宿町	3	4	1	8	0	-1	-1	-2	3	3	0	6	御宿町
鉾南町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	鉾南町
千葉県	160	109	106	375	-238	-225	-185	-648	-78	-116	-79	-273	千葉県
東京都	24	28	26	78	-32	-45	-28	-105	-8	-17	-2	-27	東京都
神奈川県	13	8	16	37	-9	-14	-9	-32	4	-6	7	5	神奈川県
埼玉県	6	8	3	17	-4	-5	-5	-14	2	3	-2	3	埼玉県
茨城県	2	3	5	10	-5	-1	-5	-11	-3	2	0	-1	茨城県
その他	64	37	60	161	-39	-32	-68	-139	25	5	-8	22	その他
全国	269	193	216	678	-327	-322	-300	-949	-58	-129	-84	-271	全国

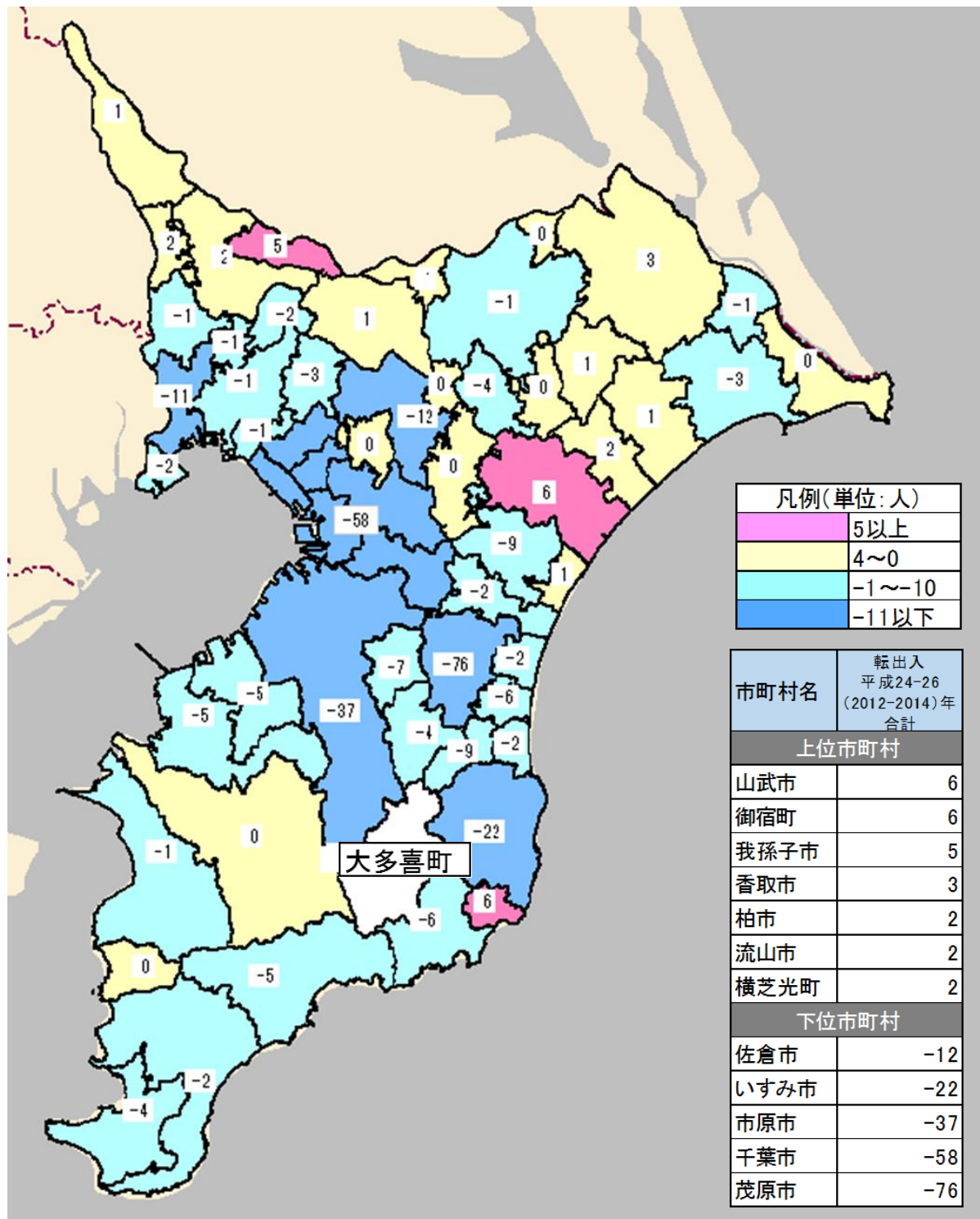
	31以上
	11～30
	0～10

	-31以下
	-30～-11
	-10～0

	5以上
	4～0
	-1～-10
	-11以下

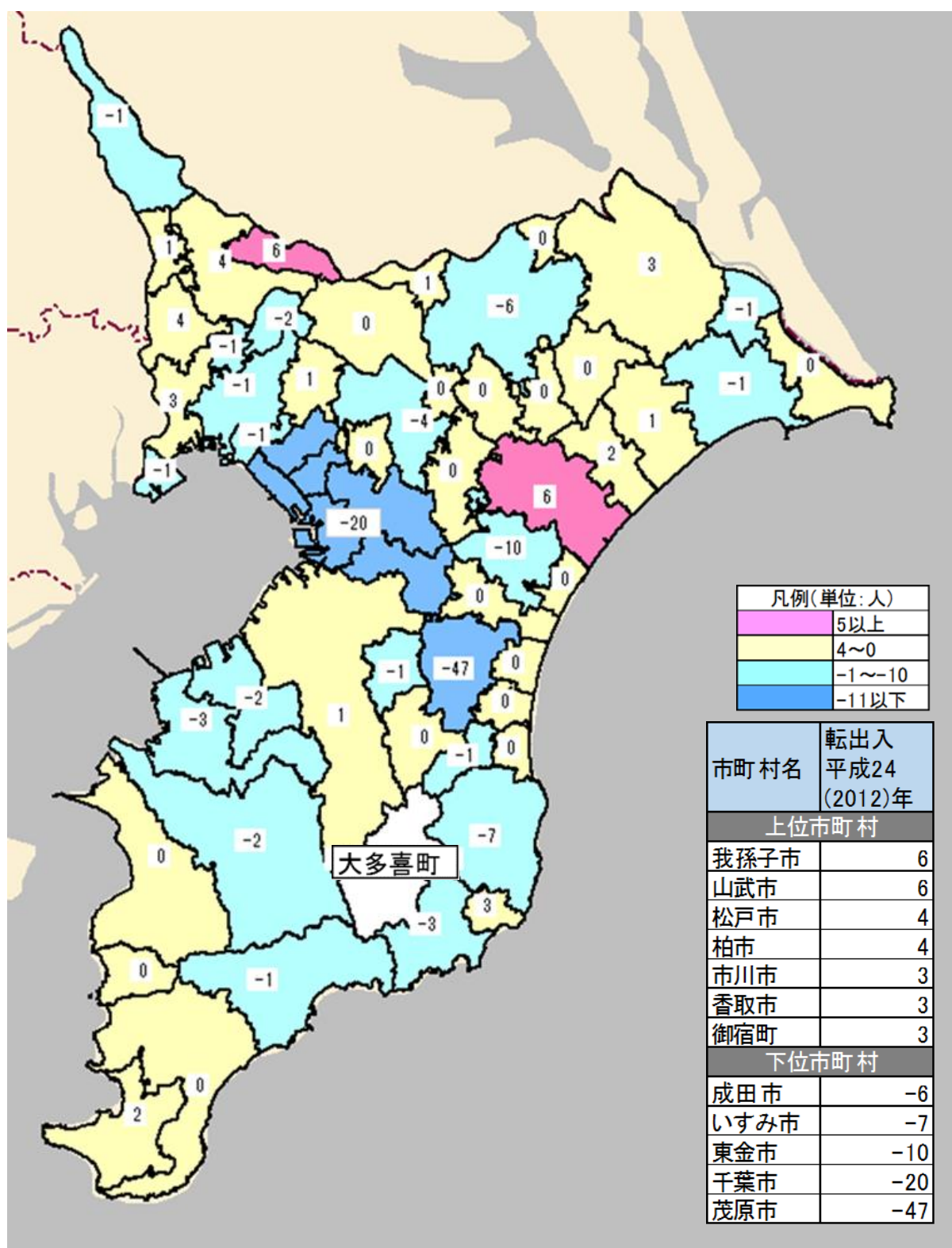
出所：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図表 15 転出入者の状況
(千葉県内、平成 24～26(2012～2014)年の合計)



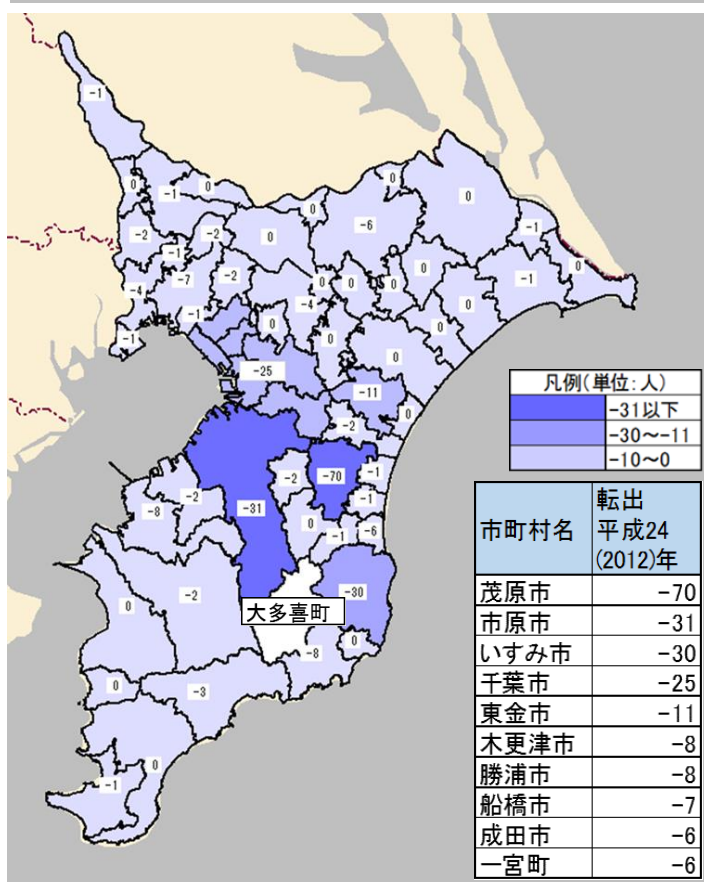
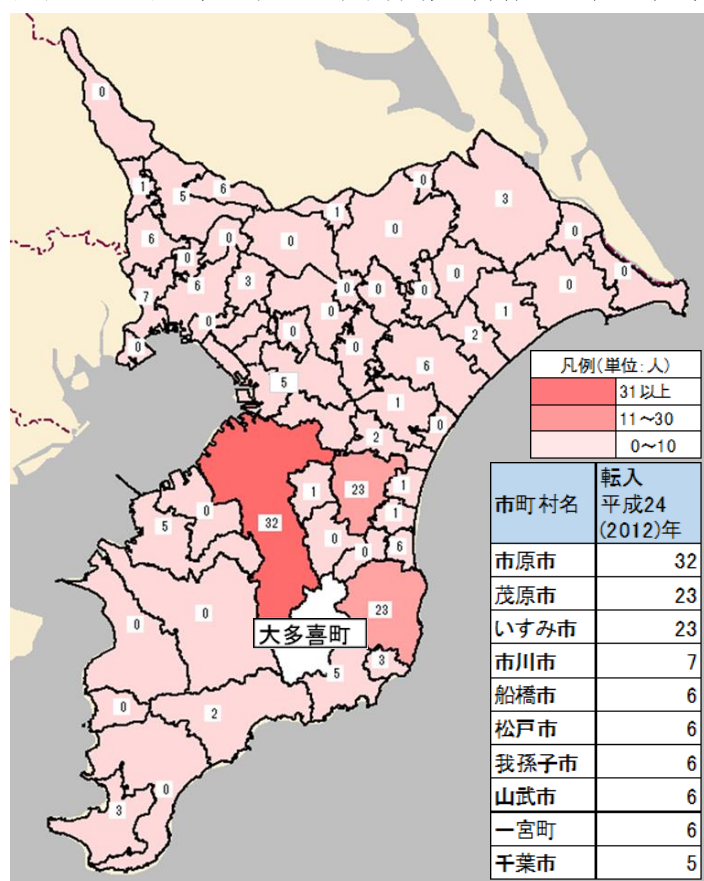
出所:住民基本台帳人口移動報告(総務省)

図表 16 市町村別転出入者数（平成 24（2012）年）



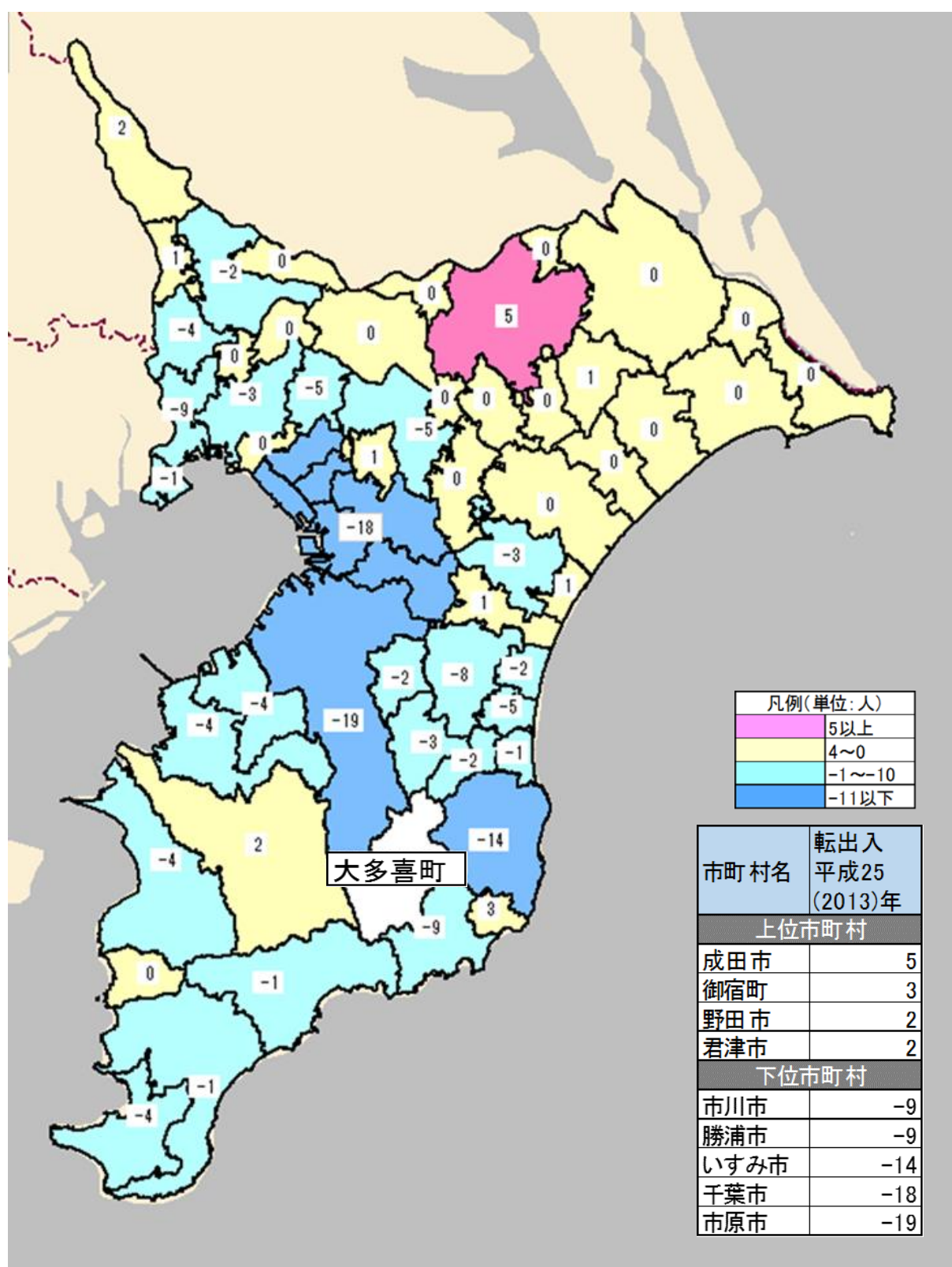
出所:住民基本台帳人口移動報告(総務省)

図表 17 市町村別転入・転出者数（平成 24（2012）年）



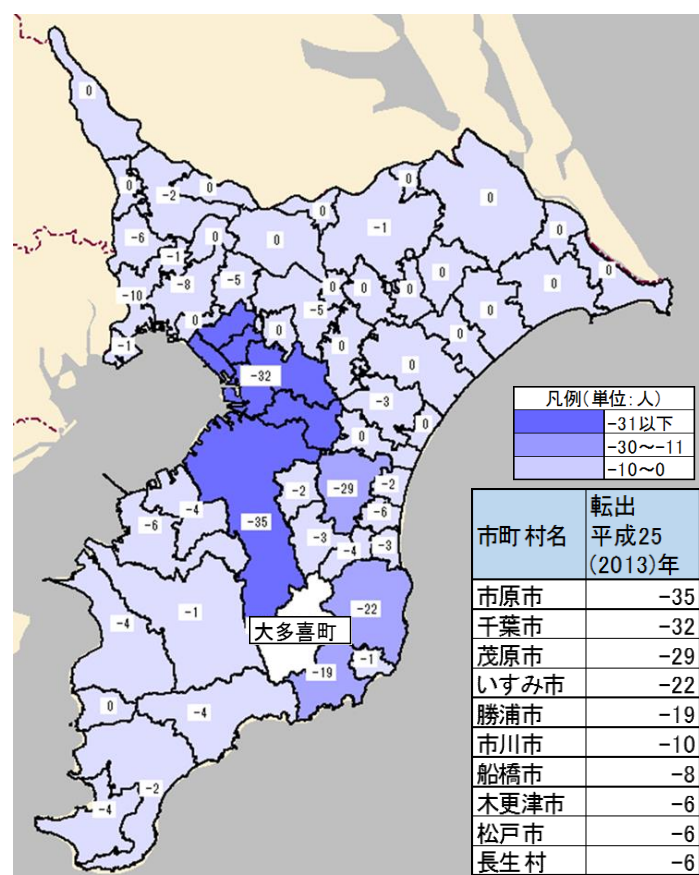
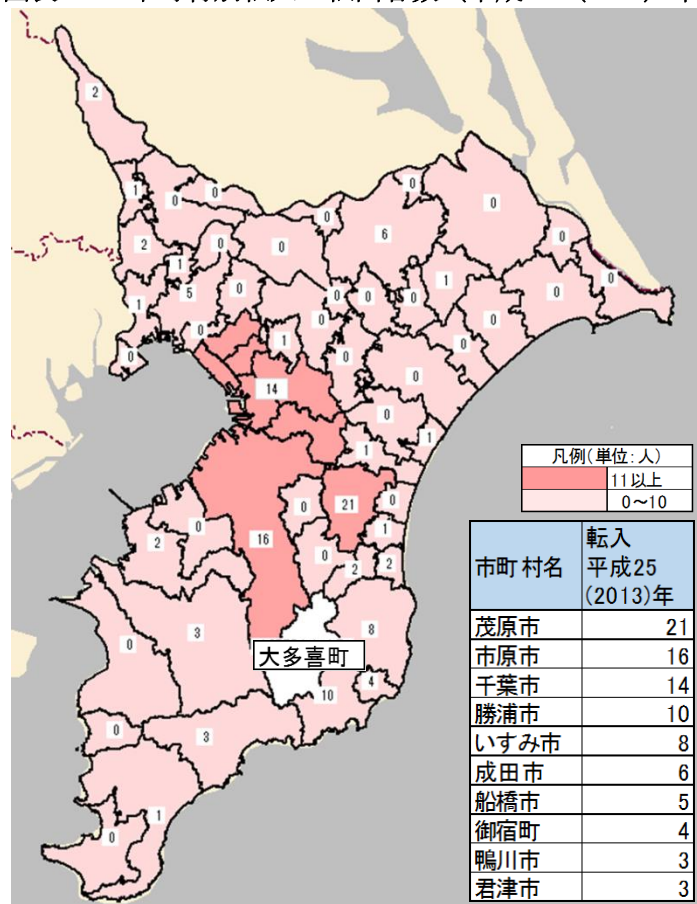
出所:住民基本台帳人口移動報告(総務省)

図表 18 市町村別転出入者数（平成 25（2013）年）



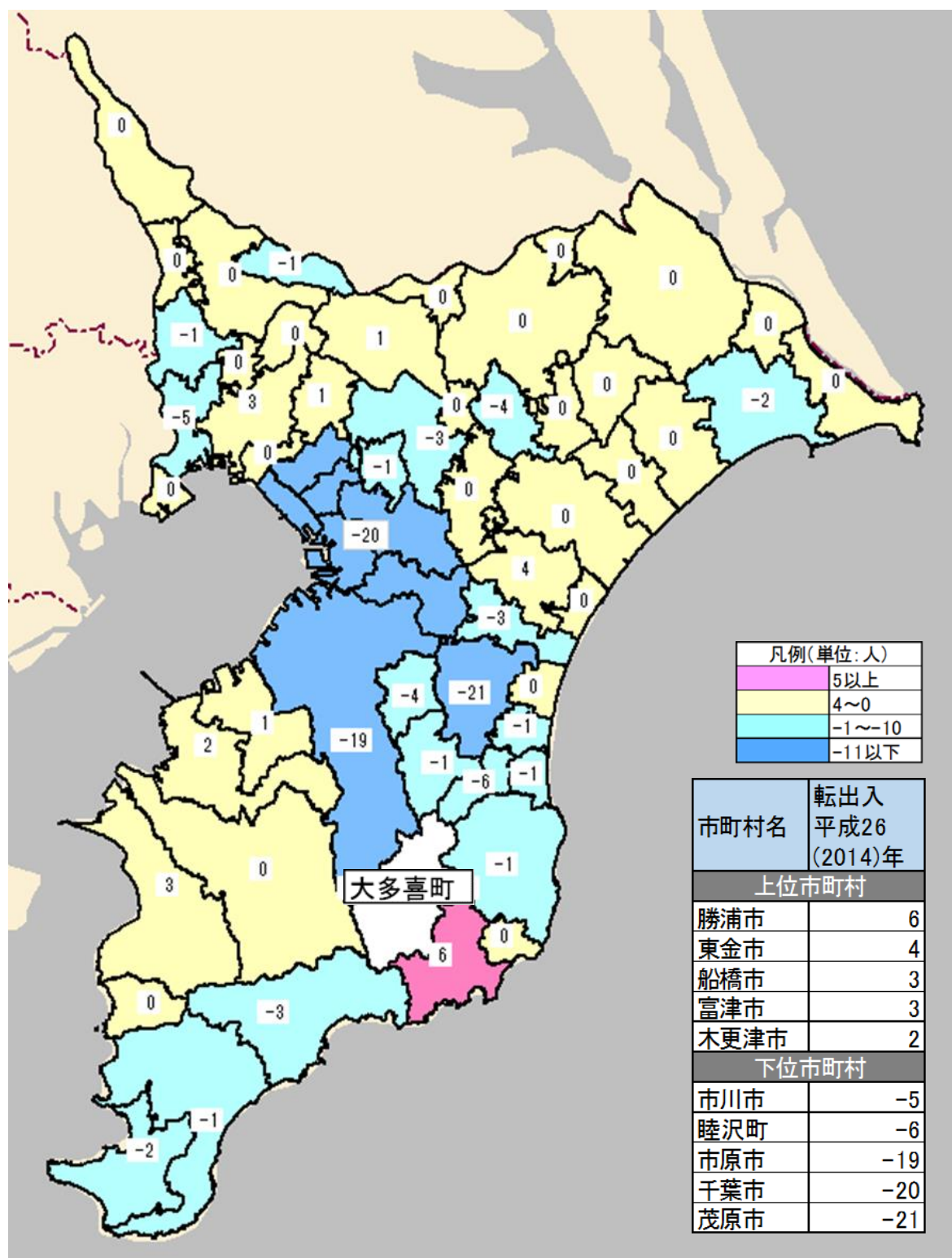
出所:住民基本台帳人口移動報告(総務省)

図表 19 市町村別転入・転出者数（平成 25（2013）年）



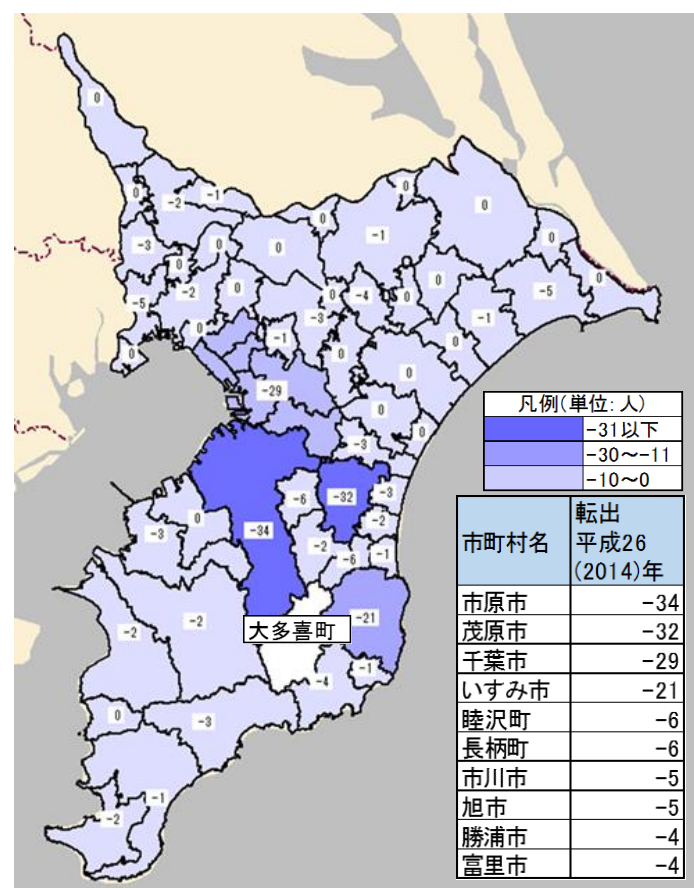
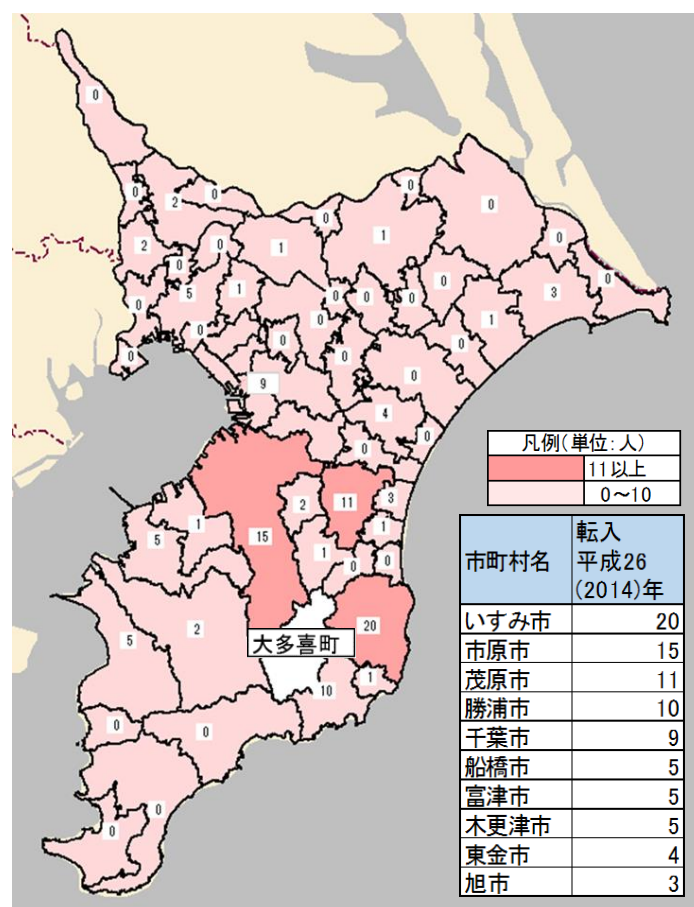
出所：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

図表 20 市町村別転出入者数（平成 26（2014）年）



出所: 住民基本台帳人口移動報告(総務省)

図表 21 市町村別転入・転出者数（平成 26（2014）年）



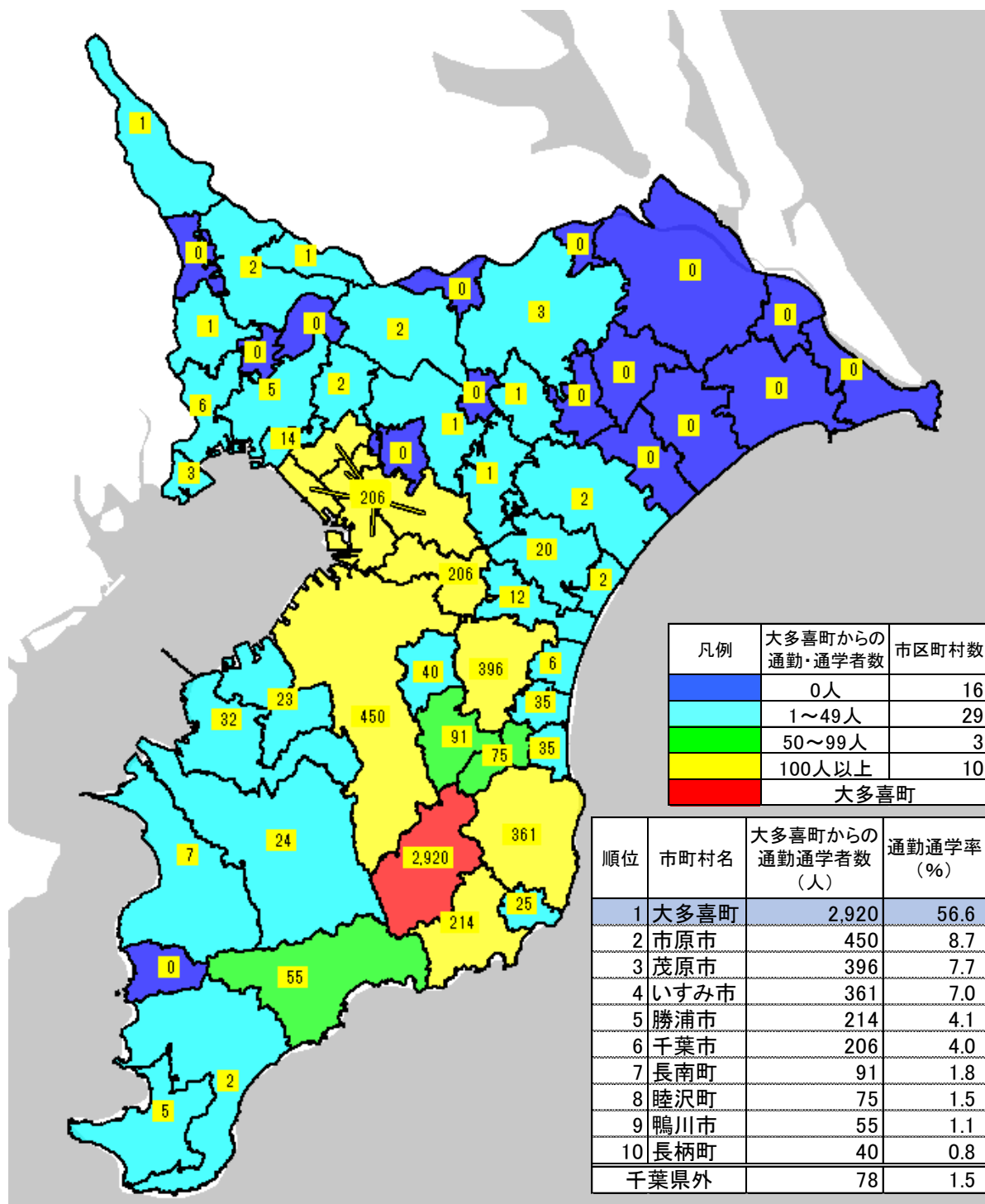
出所:住民基本台帳人口移動報告(総務省)

10. 本町からの通勤・通学者の状況

平成 22(2010)年における本町に常住する就業者・通学者(5,159 人)の動向をみると、町内への通勤・通学者数が 2,920 人(町内への通勤・通学率：56.6%)となっており、自市町村への通勤・通学率は県内 54 市町村で 13 番目に高くなっている。

本町以外の市町村では、隣接する「市原市」への通勤・通学者数が 450 人と最も多く(8.7%)、次いで、「茂原市」(396 人、7.7%)、「いすみ市」(361 人、7.0%)の順となっている。

図表 22 本町からの通勤・通学者数



出所：平成 22(2010)年 国勢調査

11. 昼夜間人口比率

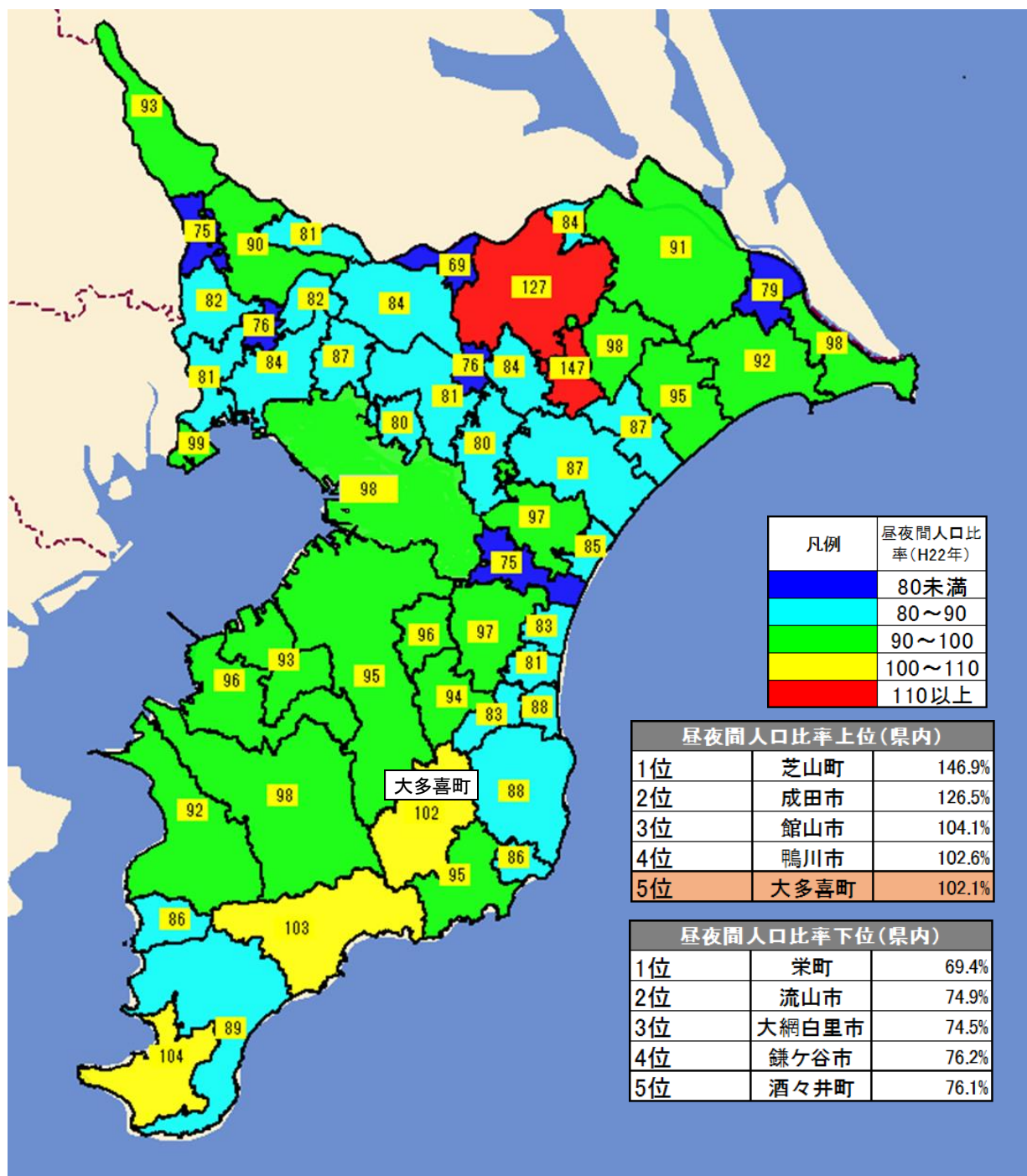
平成 22(2010)年における本町の昼夜間人口比率(夜間人口 100 人当たりの昼間人口の比率)は 102.1%で、県内 5 位となっている。

A町の昼間人口＝A町の常住人口(夜間人口)

－(A町から他の市区町村へ通勤・通学している人)

＋(他の市区町村からA町へ通勤・通学している人)

図表 23 昼夜間人口比率



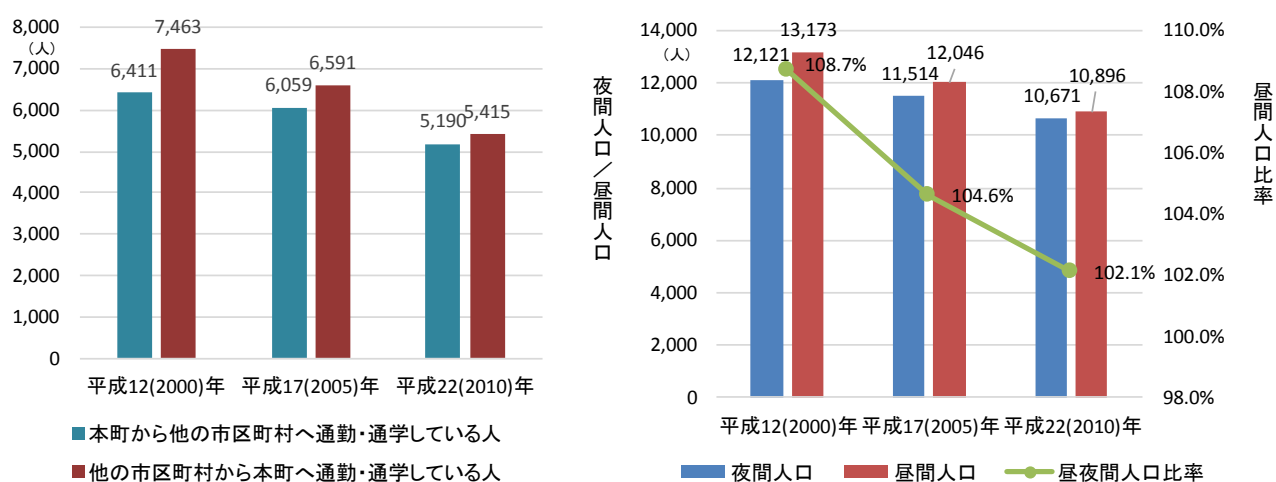
出所:平成 22(2010)年 国勢調査

本町から他の市区町村へ通勤・通学している人は、平成 12(2000)年には 6,411 人であったが、平成 22(2010)年には 5,190 人まで減少(▲19.0%)した。

一方、他の市区町村から本町へ通勤・通学している人は、平成 12(2000)年には 7,463 人であったが、平成 22(2010)年には 5,415 人まで減少(▲27.4%)した。

この結果、昼間人口は平成 12(2000)年には 13,173 人であったが、平成 22(2010)年には 10,896 人まで減少しており、減少率(▲17.3%)は、この間の夜間人口の減少率(▲12.0%。平成 12(2000)年：12,121 人→平成 22(2010)年：10,671 人)を上回っている。

図表 24 昼夜間人口比率等の推移



出所：国勢調査

12. 産業別就業者等の状況

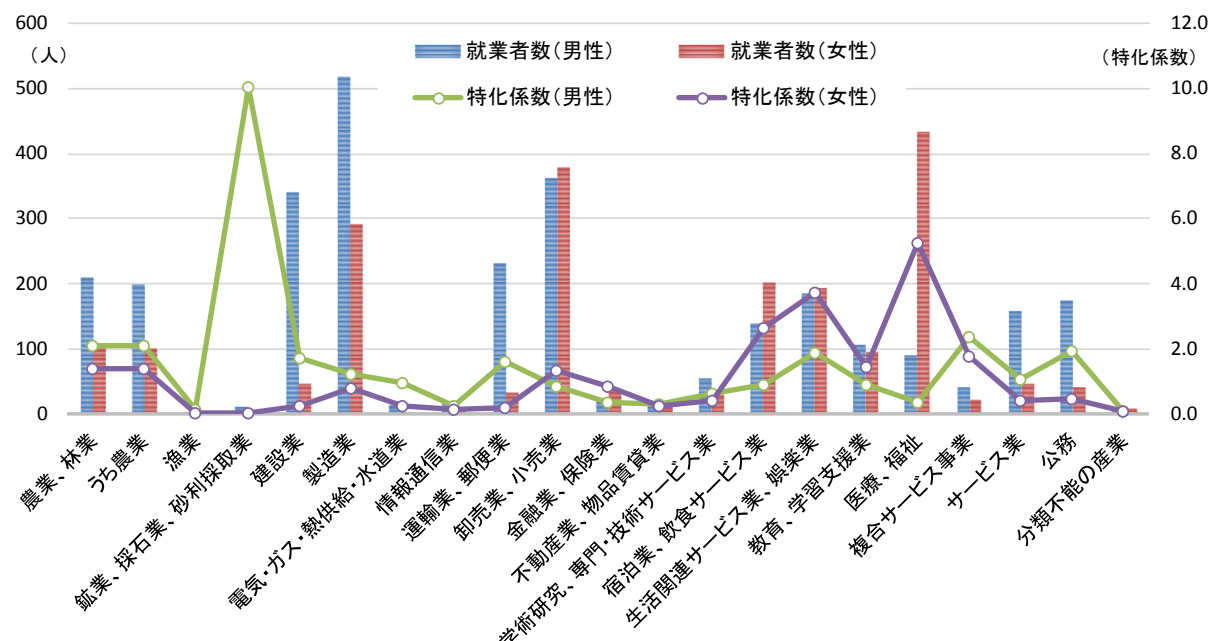
本町の就業者数は、4,654 人となっており、産業大分類別にみると、「製造業」が 806 人と最も多く、全体の 17.3%を占めている。次いで、「卸売業、小売業」（738 人、構成比 15.9%）、「医療、福祉」（523 人、同 11.2%）、「建設業」（386 人、同 8.3%）の順となっている。

男性では、「製造業」（516 人、同 19.2%）が最も多く、次いで「卸売業、小売業」（361 人、同 13.4%）、「建設業」（340 人、12.7%）、「運輸業、郵便業」（230 人、8.6%）の順となっている。

女性では、「医療、福祉」（434 人、同 22.0%）が最も高くなっており、次いで、「卸売業、小売業」（377 人、同 19.1%）、「製造業」（290 人、同 14.7%）、「宿泊業、飲食サービス業」（200 人、同 14.7%）の順となっている。

特化係数（本町における産業別の就業者比率／全国における産業別の就業者比率）をみると、男性では「鉱業、採石業、砂利採取業」（10.0）、「複合サービス事業」（2.4）、「農業、林業」（2.1）などが高く、女性では、「医療、福祉」（5.2）、「生活関連サービス業、娯楽業」（3.7）、「宿泊業、飲食サービス業」（2.6）などが高くなっている。

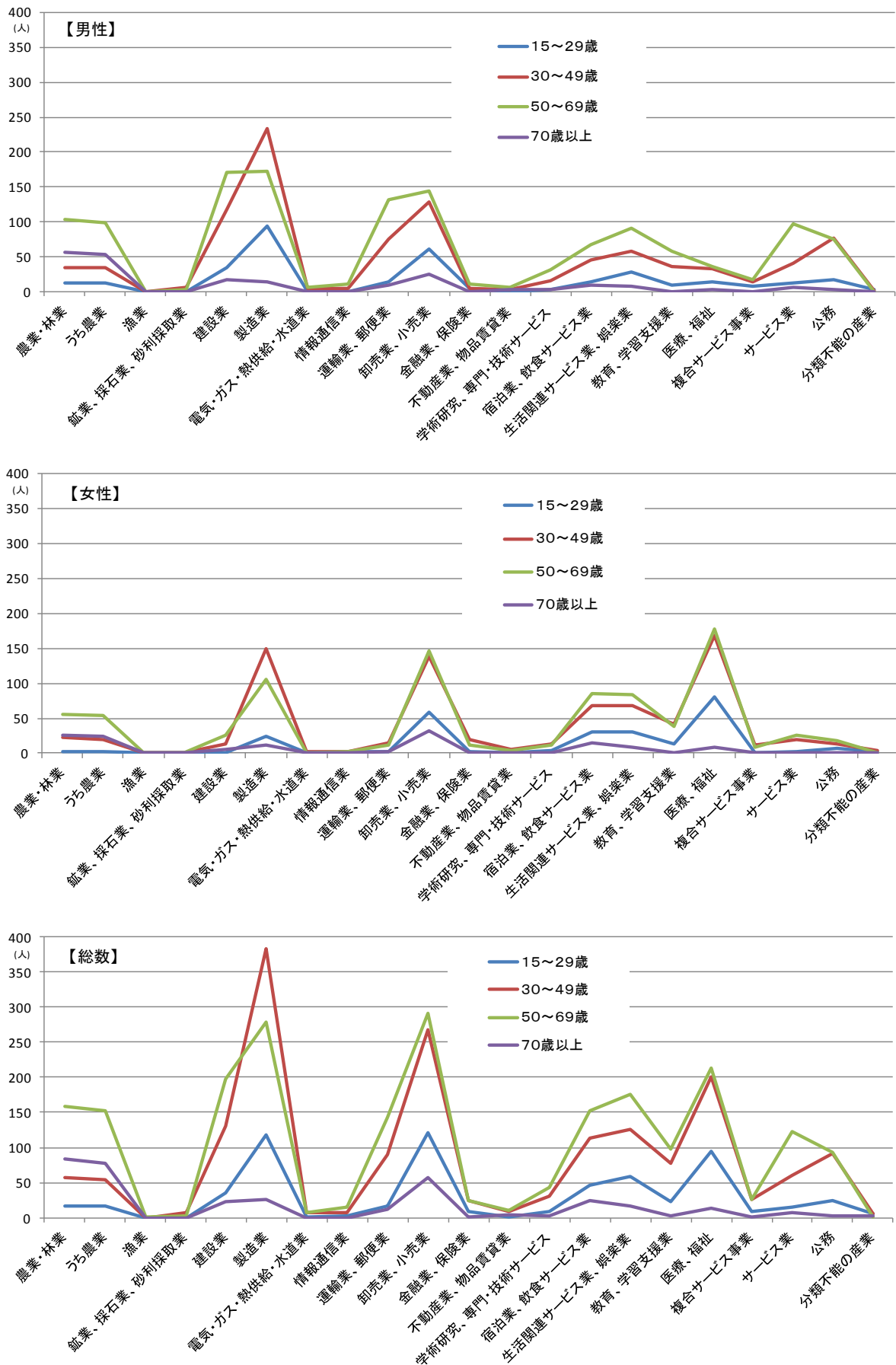
図表 25 産業別就業者数及び特化係数



		農業、 林業	うち農業	漁業	鉱業、 採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通 信業	運輸 業、郵便業	卸売 業、小 売業	金融 業、保 険業	不動産 業、物 品賃貸 業	学術研 究、専 門・技術 サービス業	宿泊 業、飲 食サー ビス業	生活関 連サー ビス業、 娯楽業	教育、 学習支 援業	医療、 福祉	複合 サービ ス事業	サービ ス業	公務	分類不 能の産 業
就業者数	男性	209	199	1	10	340	516	12	18	230	361	23	15	55	138	185	105	89	40	158	173	7
	女性	106	101	0	0	46	290	3	7	31	377	34	9	29	200	192	95	434	22	47	39	8
特化係数	男性	2.1	2.1	0.1	10.0	1.7	1.2	0.9	0.2	1.6	0.8	0.3	0.3	0.6	0.9	1.9	0.9	0.3	2.4	1.0	1.9	0.0
	女性	1.4	1.4	0.0	0.0	0.2	0.8	0.2	0.1	0.2	1.3	0.9	0.2	0.4	2.6	3.7	1.4	5.2	1.8	0.4	0.5	0.1

出所：平成 22 (2010) 年 国勢調査

図表 26 産業別就業者数(男女別・年齢別内訳)



出所:国勢調査

II. 将来人口推計

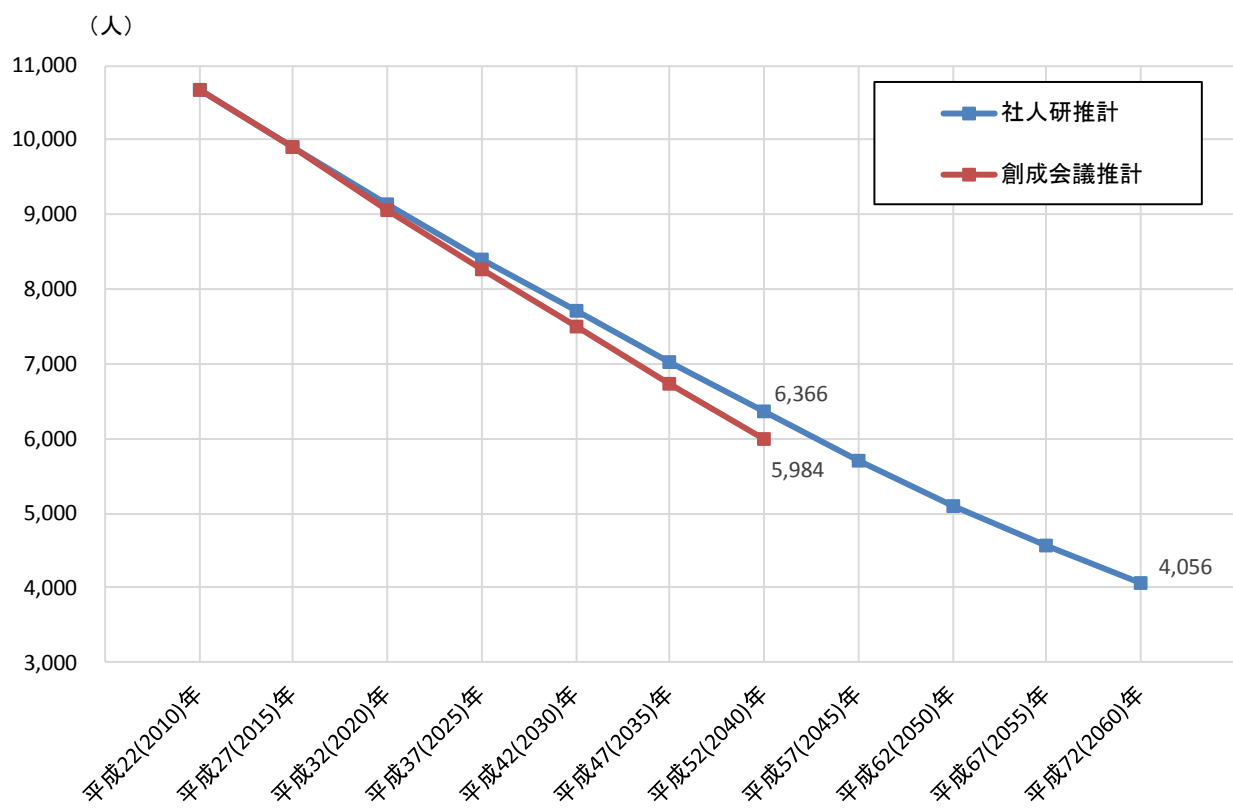
1. 社人研推計及び創成会議推計の総人口の比較

社人研の「日本の地域別将来推計人口(平成 25(2013)年 3 月推計)」、有識者らで構成される民間機関の日本創成会議(以下、創成会議)による「地域別将来人口推計」をみると、平成 52(2040)年においてそれぞれ 6,366 人(平成 22(2010)年比▲40.3%)、5,984 人(同▲43.9%)となっている。

平成 72(2060)年の時点においては、社人研推計では 4,056 人(同▲62.0%)となっている(創成会議では、平成 72(2060)年までの推計を実施していない)。

なお、各推計における、移動・出生・死亡に関する仮定は以下のとおりである。

図表 27 社人研推計、創成会議推計の総人口の比較



図表 28 各推計における移動・出生・死亡に関する仮定

		社人研推計	創成会議推計
使用した人口データ(実績値)の出所		国勢調査	
推計方法		コーホート要因法	
移動に関する仮定	内 容	移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定(今後、人口移動が抑制されると仮定)	移動率が縮小しないと仮定(今後、人口移動が抑制されないと仮定)
	社人研の推計との違い	—	社人研が特段の仮定を置かずに推計した移動率に一定の調整率を乗じて算出した移動率により、平成52(2040)年まで推計
	使用する移動率の内容	—	社人研の移動率より低い(社人研推計より社会減が多い)
出生に関する仮定	合計特殊出生率(平均)	平成72(2060)年まで 1.137	平成52(2040)年まで 1.140
死亡に関する仮定		55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成17(2005)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12(2000)年→17(2005)年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用	

《参考》町民向けアンケート結果による本町の希望出生率

創成会議では、人口ビジョンにおける第一の基本目標として、「国民の希望出生率を実現する」ことを掲げている。希望出生率とは、「国民の希望がかなった場合の出生率」であり、この実現には、結婚をし、子どもを産みたい人の希望を阻害する要因（希望阻害要因）を除去することが必要となる。

希望出生率の算出は創成会議の方式に準拠し、各数値は今般実施した町民向けアンケート調査の結果を利用する。

【希望出生率算出式】

希望出生率＝〔（既婚者割合×夫婦の予定子ども数）＋（未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数）〕×離別等効果（0.938）

【町民向けアンケート結果による各数値】

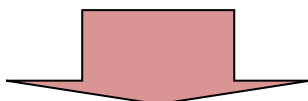
○既婚者割合：48.3%

○未婚者割合：51.7%

○既婚夫婦の予定子ども数：1.99人

○未婚結婚希望割合：84.6%

○未婚者の理想子ども数：2.20人



【本町の希望出生率】

$$[(0.483 \times 1.99) + (0.517 \times 0.846 \times 2.20)] \times 0.938 = \underline{1.8}$$

本町の希望出生率は、上記のとおり 1.8 であるが、これは創成会議が算出した日本全体の希望出生率と同水準であり、また、OECD諸国の半数近くの国が実現している水準でもある。

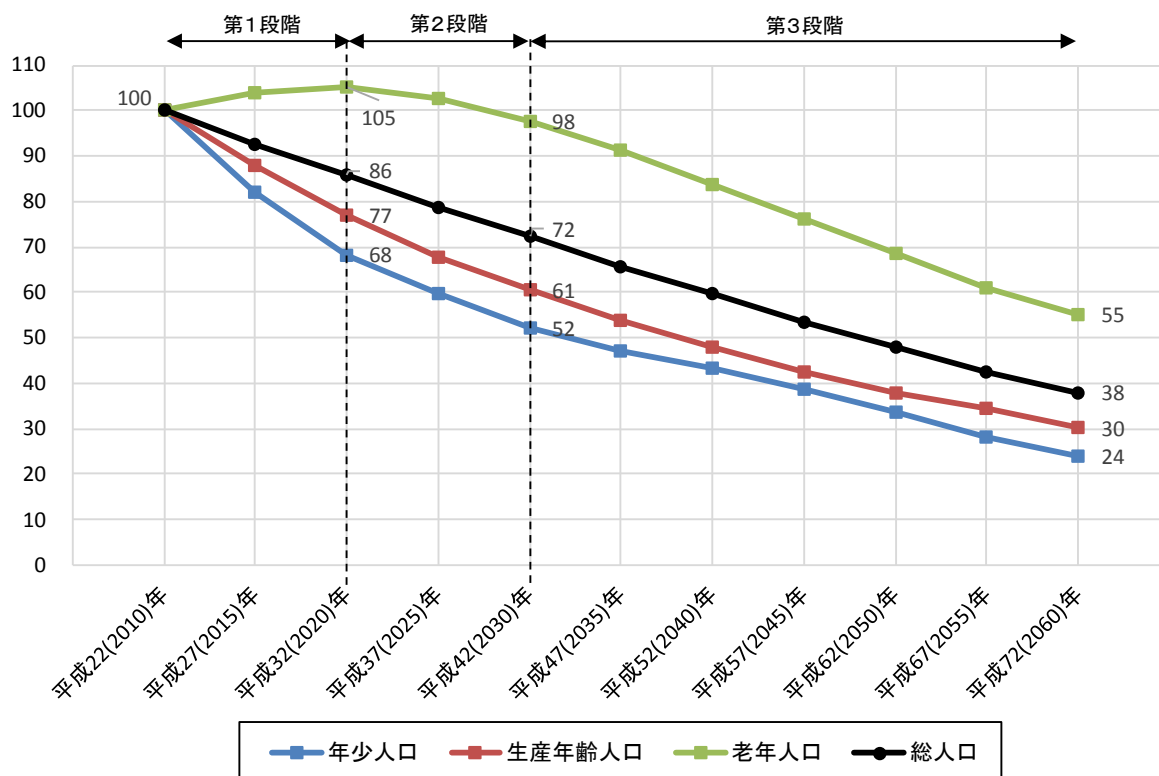
一方、平成 17(2005)年に公表されたOECDレポートでは、日本は、育児費用の直接的軽減や育児休業の取得促進、保育サービスの拡充などの各種の対策が適切に講じられれば、出生率が 2.0 まで回復する可能性があるとの推計されている。

2. 人口減少段階の分析

人口減少は、「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行する。

本町の平成22(2010)年の人口を100とした指数でみると、本町では、令和3(2020)年まで老年人口が増加しており、第1段階にあると言える。その後、老年人口が微減する第2段階に入り、平成42(2030)年以降、老年人口が減少する第3段階に入る。

図表 29 人口減少段階の分析



出所：社人研推計より作成

III. 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、出生率や総人口の目標を定めた上で、本町の将来の人口等を展望する。

1. 現状と課題の整理

日本全体では平成20(2008)年に人口が減少に転じたが、本町においては、昭和29(1954)年に1町4村が合併し現在の大多喜町が誕生してから、一貫して人口減少が続いている。

人口減少は、大きく3段階に分かれ、「第1段階」は、若年人口は減少するが、老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減が加速していくが、本町においては、令和3(2020)年から「第2段階」に入っていくことが見込まれている。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、本町では、昭和61(1986)年以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、平成16(2004)年以降は自然減の幅が拡大している。

また、平成17(2005)年以降、全国や千葉県の出生率が徐々に上昇する中で、本町の出生率にそうした傾向はみられず、全国や千葉県の出生率を下回って推移しており、少子化が深刻な課題となっている。

社会増減については、本町では、昭和53(1978)年と平成元(1989)年～平成4(1992)年の学校誘致や住宅政策の効果による社会増を除いて、社会減となっており、周辺市町や東京都への流出が続いている。

年齢階級別の人口移動では、20～30歳代の若年層において大学等への進学や就職に伴う転出や、親世帯からの独立や結婚を契機とした転出が目立っている。

将来人口の推計では、社人研推計によると、平成72(2060)年には総人口が4,056人にまで減少(平成22(2010)年比▲62.0%)するのに加え、人口を維持する上で不可欠な20-39歳の女性は258人にまで減少(同▲69.1%)する。老年人口比率については平成22(2010)年の33.8%から、平成72(2060)年には49.0%にまで急激に上昇する。

こうした本町における人口減少や高齢化に歯止めをかけるためには、出生率の上昇につながる施策や社会減を抑制する施策を速やかに講じていくことが求められる。

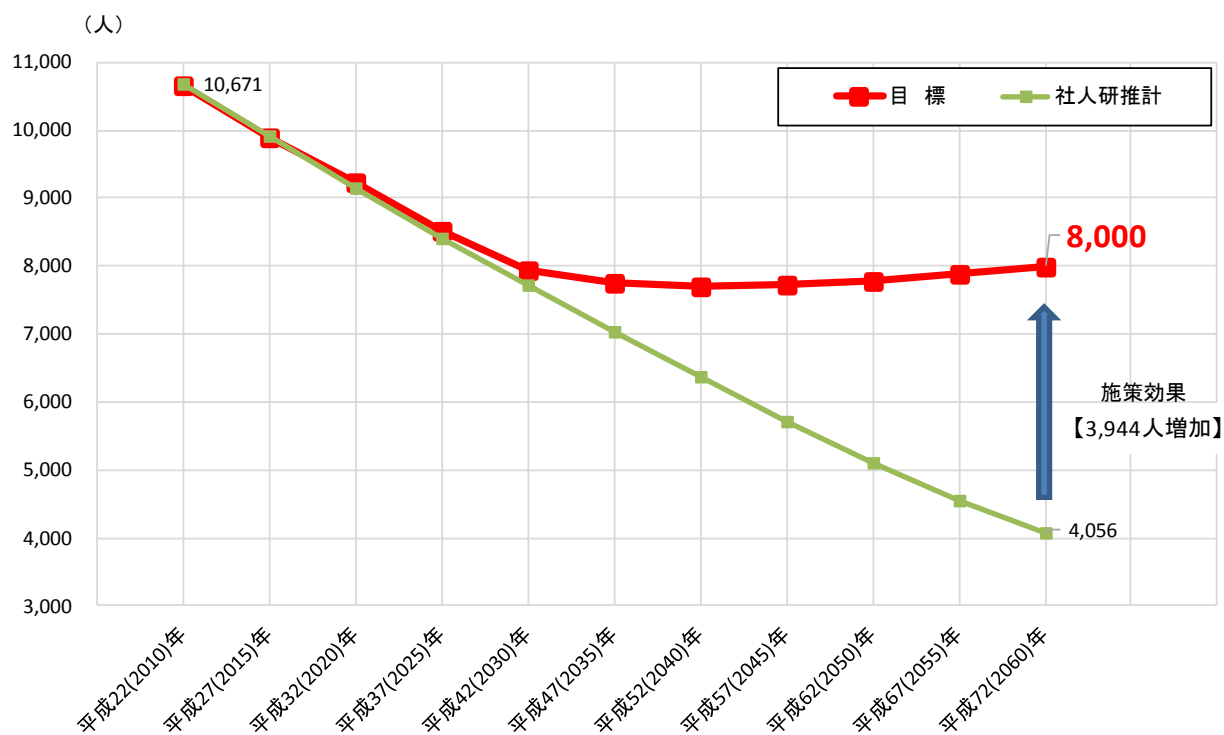
2. 出生率及び総人口の目標

過去4年間の平均合計特殊出生率 1.10 を、平成 67(2055)年までに段階的に 2.10 まで上昇させるとともに、平成 72(2060)年において 8,000 人の総人口を維持することを目標とする。

図表 30 合計特殊出生率の目標

実績	目標							
過去4年間 平均	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成47 (2035)年	平成52 (2040)年	平成57 (2045)年	平成62 (2050)年	平成67 (2055)年以降
1.10	1.24	1.31	1.40	1.55	1.70	1.85	2.00	2.10

図表 31 総人口の目標



3. 出生率及び総人口の目標を達成した場合の年齢3区分別人口

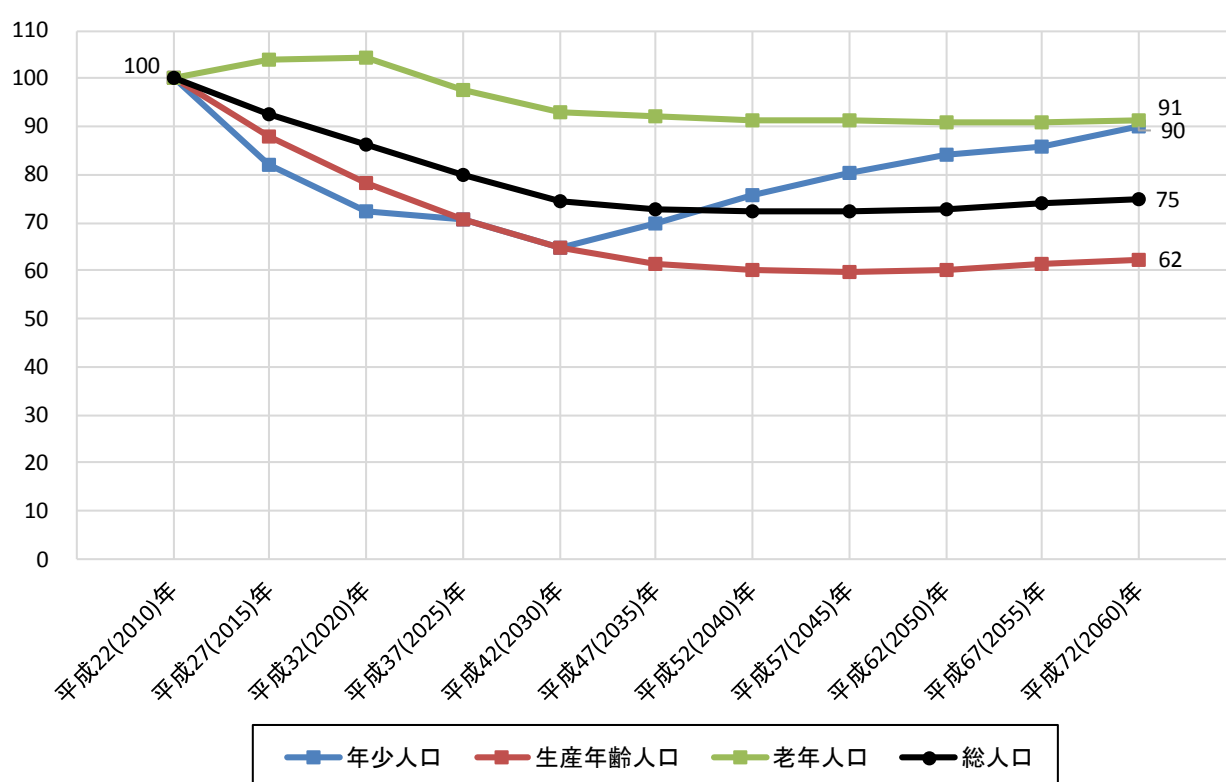
過去4年間の合計特殊出生率1.10を、平成67(2055)年までに段階的に2.10まで上昇させるとともに、平成72(2060)年において8,000人の総人口を維持することを目標とする。

上記2の出生率及び総人口の目標を達成した場合の年齢3区分別人口について、平成22(2010)年の人口を100とした指数でみると、年少人口は平成42(2030)年まで減少が続くが、その後、増加に転じ、平成72(2060)年には、平成22(2010)年の9割の水準まで回復する。

生産年齢人口は平成57(2045)年まで減少が続くが、その後、やや増加し、平成72(2060)年には、平成22(2010)年の6割強の水準となる。

老年人口は令和3(2020)年までは増加するが、その後、減少した後、横ばい傾向となる。

図表 32 出生率及び総人口の目標を達成した場合の年齢3区分別人口

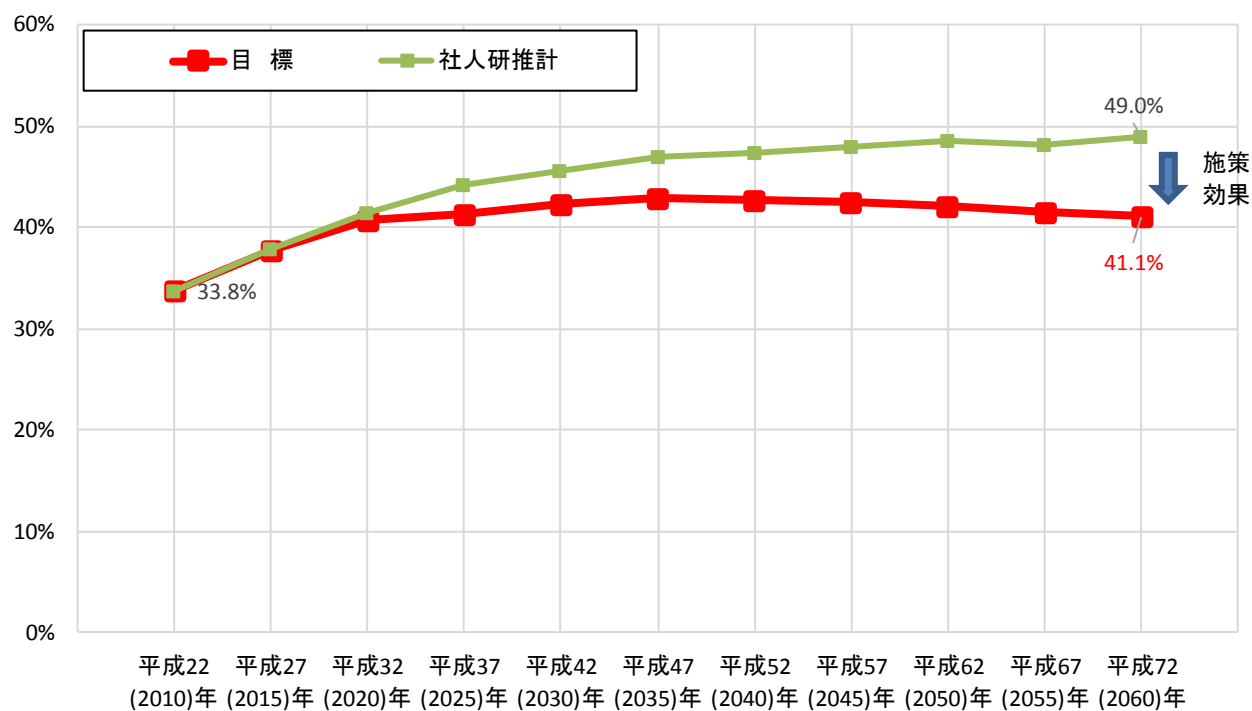


		平成22 (2010)年	平成27 (2015)年	平成32 (2020)年	平成37 (2025)年	平成42 (2030)年	平成52 (2040)年	平成62 (2050)年	平成72 (2060)年
年少人口 0-14歳	実数(人)	1,084	888	783	765	704	822	910	975
	割合	10.2%	9.0%	8.5%	9.0%	8.9%	10.7%	11.7%	12.2%
生産年齢人口 15-64歳	実数(人)	5,982	5,262	4,674	4,229	3,883	3,601	3,598	3,737
	割合	56.1%	53.2%	50.7%	49.7%	48.9%	46.7%	46.2%	46.7%
老年人口 65歳以上	実数(人)	3,605	3,748	3,767	3,520	3,358	3,291	3,279	3,289
	割合	33.8%	37.9%	40.8%	41.3%	42.3%	42.7%	42.1%	41.1%
総人口		10,671	9,898	9,224	8,513	7,945	7,714	7,788	8,000

4. 出生率及び総人口の目標を達成した場合の老年人口比率

上記 2 の出生率及び総人口の目標を達成した場合の老年人口比率をみると、令和 3 (2020) 年以降、社人研推計より下回って推移し、平成 72 (2060) 年には社人研推計の 49.0% を 7.9 ポイント下回り 41.1% となる。

図表 33 出生率及び総人口の目標を達成した場合の老年人口比率



第 2 章 総合戦略

I. 総合戦略の概要

1. 総合戦略策定の趣旨

国では、地方の若い世代が、過密で出生率の低い東京圏等の大都市部に流出することが、全国的な人口減少や地域経済の縮小につながっているとの認識の下、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域特性に即した地域課題の解決」の3つの視点から人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要であるとし、昨年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

一方、本町では、若い世代における進学や就職、結婚等を契機とした流出や、出生率の低迷を主因として、人口減少が続いており、その対策として、住民の子育て・住宅取得等の支援や移住促進など、様々な施策を講じてきました。こうした施策は一定の成果を上げてきましたが、本町における人口減少や少子高齢化は、今後も続く見通しとなっています。

人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小は住民の経済力の低下につながり、地域社会の様々な基盤の維持を困難とします。こうした負のスパイラル(悪循環の連鎖)を断ち切るためには、住民をはじめ、行政、事業者、各種団体など、地域社会を構成するすべての主体が一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感とスピード感を持って、人口減少対策と本町経済の活性化に取り組む必要があります。

そこで、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「大多喜町人口ビジョン」を踏まえた上で、人口減少問題を克服し、町民が安心して子どもを産み育てられる環境が整った、持続可能なまちを実現するための指針として、本総合戦略を策定します。

大多喜町総合戦略 ➡ **人口減少問題の克服・持続可能なまちづくり**

2. 総合戦略の対象期間

本総合戦略の対象期間は、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間とします。

平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	---------------------



3. 総合戦略の位置づけ

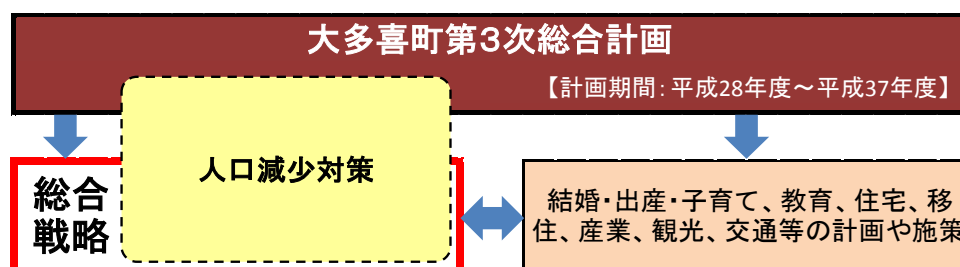
(1) 総合計画との関係

本総合戦略は、人口減少を克服し持続可能なまちを創ることを目的としていますが、町の最上位の計画である総合計画は、こうした目的を含む本町の総合的な振興・発展を目的とした計画です。

平成 28(2016)年度を初年度とする大多喜町第 3 次総合計画における、人口減少への対応に関する施策については、本総合戦略において先行的に立案した施策を踏まえて策定していくものとします。

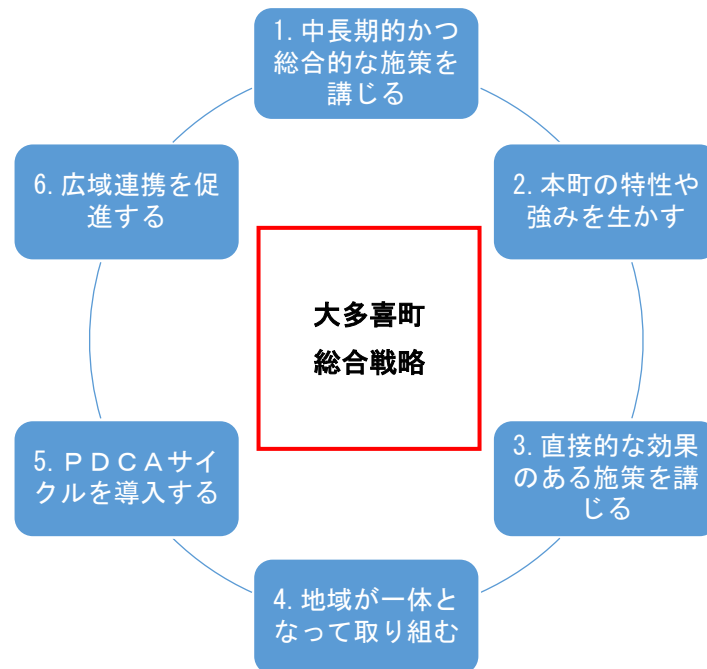
(2) 他の個別計画との関係

人口減少の克服に向けては、結婚・出産・子育て、教育、住宅、移住、産業、観光、交通など、多様な視点からの対応が求められることから、本総合戦略は、これらの分野の個別計画や施策と整合を図りながら立案し、推進していきます。



II. 総合戦略の策定・推進に当たっての基本方針

本総合戦略の策定及び推進に当たっては、人口減少の克服・持続可能なまちづくりを確実に実現するため、次の6つの基本方針に基づき、取り組むこととします。



1. 中長期的かつ総合的な施策を講じる

人口減少は構造的な問題であるため、人口減少と地域経済縮小の負のスパイラルを断ち切るためには、対症療法的な対応では不十分であることから、本総合戦略では問題発生の原因に対する中長期的かつ総合的な施策を講じていくこととします。

2. 本町の特性や強みを生かす

人口減少や高齢化は全国的に進行しており、今後、移住者や観光客、企業の誘致等に関する地域間の競争が激しくなることが予想されますが、本町には様々な特性や強みがあることから、それらを更に磨き上げた上で、効果的に活用した施策を立案し、本町独自の「特徴ある発展」を目指します。

3. 直接的な効果のある施策を講じる

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、人口の流出抑制や移住者の増加、働く場の創出、安心なまちづくり等に直接的な効果がある施策を立案し、集中的に実施することとします。

4. 地域が一体となって取り組む

住民や事業者、各種団体など地域社会を構成するすべての主体に対し、まちづくりに関する情報を積極的に発信し、問題意識を共有した上で、地域が一体となって課題に取り組むこととします。

5. P D C Aサイクルを導入する

各施策には、原則としてP D C Aサイクル¹の下に具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

6. 広域連携を促進する

多様化する住民ニーズや社会・経済情勢の変化を的確に把握し、柔軟かつ効率的な行政運営を行うために、他の市町村との連携を促進します。

¹ P D C Aサイクル：計画(plan)→実行(do)→評価 (check)→改善(action)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的に改善していく手法のこと。

III. 基本目標・施策の基本的方向・具体的な施策

本総合戦略の策定に当たり実施した人口動向の分析、アンケート調査、各種懇話会の結果や、本町の特性や強み、本町を取り巻く環境を、課題と可能性に分けて整理し、これらに基づいて、本総合戦略の基本目標を次のとおり設定します。

また、各基本目標を達成するための施策の方向性を定めるとともに、施策の効果を検証するための数値目標を設定します。

	課 題	可能性	基本目標
産業・雇用	・農林業は、就業者の減少や高齢化、後継者不足、生産物の価格低迷、有害鳥獣被害等の多くの課題を抱えている ・新規就農は長続きしないケースが多い(低収入や資金不足が主な理由) ・商工業が低迷している(小売販売額や工業出荷額が減少傾向) ・町内の企業には、従業員(正規・非正規とも)の採用に苦慮している企業が多い ・地元で志望する企業・職種がないことを理由に、地元で就職したいと思わない若者が多い ・本町からの転出者がUターンする場合に望む支援は「再就職への支援」がトップ(48.3%)	・首都圏中央連絡自動車道の整備進展により、企業誘致や観光振興に向けて本町の立地の優位性が高まっている ・町内に成長が期待される優良企業が立地しているほか、県の機関や大学・高校もあり、昼間人口比率が高い(県内5位。ただし比率は低下傾向) ・東京オリンピックを控え、東京圏へのヒト・カネの流れが強まっている ・たけゆらの里には多くの来客があるが、経営改善によりさらなる発展が期待できる ・円安の進行により国内の農産物の競争力が高まっている	1 産業を活性化し、働く場を創る
定住・交流	・若い世代を中心に人口の流出が続いており、近年は社会減が100人を超える年もある(転出先の上位は、茂原市、市原市、千葉市、いすみ市、東京都) ・交通利便性の改善、商業施設・飲食店の充実を望む声が多い ・町内の地価や家賃相場が相対的に高く、勤務先が町内にあっても町外に住む人が多い(町内主要企業勤務者の7割は町外に居住) ・町内に住宅地として開発可能な土地が少ない ・空き家はあっても賃したがない所有者が多い ・本町からの転出者の転出の理由で「住宅の都合」は13.6%(上位は「結婚」(30.5%)、「転勤・転職・就職」(24.6%)) ・本町からの転出者がUターンする場合に望む支援は「住宅確保への支援」がトップ(48.3%) ・効果的な情報発信が十分ではなく、町としてのブランド力が弱い ・訪日外国人が増加しているが、町内の旅館等では、言葉の問題により積極的に外国人観光客を誘致できていない	・豊かな自然に恵まれ、歴史・文化資産も多く、観光資源が豊富である ・東京在住者の4割が地方への移住を検討している又は今後検討したいと考えている ・本町からの転出者(118人)のうち、28人(23.7%)が本町へのUターンを考えている ・成田空港では、発着枠が拡大され、LCの誘致等に取り組んでおり、今後、旅客数の増加が期待される	2 「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る
結婚・子育て	・少子化が進行しており、平成22年の年少人口比率は10.2%と、国(13.2%)や県(13.0%)の数値を下回っている ・合計特殊出生率が低下傾向にあり、国や県の水準を下回っている ・町民の予定している子どもの数(1.99人)が理想的な子どもの数(2.45人)に達していない ・未婚率が男女とも上昇傾向にある ・産婦人科・小児科の充実や病児・病後児保育の実施を求める声が多い	・公立保育園の待機児童がなく、延長保育・休日保育等の保育サービスも充実している ・町内の大学の協力を得て保育園からの英語教育を実施しており、本町独自の特色ある教育を展開できている	3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
人口構造・財政	・高齢化が進行しており、平成22年の高齢化率は33.8%と、国(23.0%)や県(21.5%)の数値を大幅に上回っている ・今後、生産年齢人口の減少に伴い町税収入の減少が見込まれる一方、高齢化の進行により社会保障関係費用の増加が予想されることから、財政運営の厳しさが増していくことが懸念されている	・人情味にあふれた町民性で、支え合いの精神が息づいている	4 安心な暮らしを守り続ける

基本目標 1

産業を活性化し、働く場を創る

町民が住み続けるとともに、町外からの移住者を増やすためには、産業が活性化し、働く場が十分にあることが必要です。そこで、地域の特性を踏まえて産業振興に取り組み、多様な働く場の創出を図るとともに、求職者は就職しやすく、事業者は採用しやすい環境を整備します。こうした取り組みにより、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することを目指します。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値	
本総合戦略に係る事業による雇用創出数	—	80 人	計画期間 6 年間 の累計

【施策の基本的方向 1】 多様な働く場の創出

優良企業等の誘致や既存企業の規模拡大の支援、創業支援、就農支援等により、様々な業種・職種の働く場の創出を図ります。

【具体的な施策】

基本目標を達成するため、基本目標ごとに設定した施策の基本的方向に沿って、次に掲げる具体的な施策を展開します。

各施策には、原則として重要業績評価指標(K P I =Key Performance Indicator)を設定し、施策の効果を客観的に検証できるようにします。

具 体 的 な 施 策	1-1-1 空き家等を活用した起業支援事業（先行型）
事 業 概 要	空き家や空き地を活用して開業する場合に、起業者に対し1件当たり75万円を限度に助成を行う。
事 業 期 間	平成27年4月～令和 3年3月
重要業績評価指標	1店舗の開業／年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	１－１－２ 施設園芸就農者支援事業（先行型）
事 業 概 要	施設園芸農家に対し、消費者のニーズに応じた経営に取り組むために必要な施設整備費や老朽化等に伴う修繕などに対して助成する。 また、本町への新規移住者で町内において施設園芸を営む農家（１８歳～４５歳未満）に対し施設整備費の一部を支援する。
事 業 期 間	平成２７年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	新規施設園芸農家数 １件以上／年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	１－１－３ 旧上瀑小学校活用事業（上乘せ）
事 業 概 要	町内全域に整備されている光回線を利用したサテライトオフィスや、農家の余剰野菜を調理して販売するスモールキッチンなどに有効活用し、企業誘致や起業の促進を図る。
事 業 期 間	平成２７年１０月～令和３年３月
重要業績評価指標	スモールキッチンによる雇用の創出 ５人／年 サテライトオフィス誘致数 １社／年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	１－１－４ シルバー人材センター
事 業 概 要	シルバー人材センター運営に係る経費の補助をする事により高齢者の就業機会の充実を図る。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	前年度と比較してシルバー人材センターの就業者数の増
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	１－１－５ 青年就農者確保育成給付事業
事 業 概 要	農業従事者の高齢化が進む中、青年の新規就農者及び経営継承者の育成のため、技術の習得に必要な一定期間の所得確保等を図り、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を目指す。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	青年就農者数 １人以上／年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	1－1－6 企業誘致及び雇用促進事業
事 業 概 要	事業所の新設や増設又は移設を行う者に対して、必要な奨励措置を講ずることにより、本町の産業の振興と雇用の促進を図るため支援する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	新規雇用者数 5人／年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	1－1－7 農業生産法人等の誘致事業
事 業 概 要	農業生産法人等の誘致を積極的に図り農業経験者の雇用の場を確保する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	生産法人誘致2件
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	1－1－8 外国人等受入れ事業
事 業 概 要	人口減少の影響により働き手の不足が懸念されていることから、外国人の受入れを推進していく、新たな雇用創出による持続可能なまちづくりを目指す。
事 業 期 間	令和2年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	外国人人材の受入れの増
担 当 課	企画課

【施策の基本的方向2】 地元就職・U I J ターンの促進

関係機関との連携の下、求人情報の収集・提供や事業者の採用活動の支援等を行うことにより、地元就職やU I J ターンを促進します。

具 体 的 な 施 策	1－2－1 就職情報案内事業
事 業 概 要	大学等への進学によって町外へ転出した学生等へ、周辺の就職情報と合わせて町の情報を定期的に提供する。また、町内企業による合同説明会を開催し、転出した学生の回帰を促す一助にする。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	案内希望者 50人／年 合同説明会参加者数 100人／年
担 当 課	産業振興課、企画課

【施策の基本的方向 3】 特産品の開発・育成による経済活性化・働く場の創出

本町の豊富な農林資源等を生かした新たな特産品づくりや既存の特産品の育成に取り組むことにより、地域経済の活性化や働く場の創出を図ります。

具 体 的 な 施 策	1－3－1 農産物特産品の開発
事 業 概 要	農産物の長期保存化を図り、町の特産品を研究開発する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	特産品の開発 2品
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	1－3－2 町土産品の開発支援
事 業 概 要	大多喜城やおたつきー、本多忠勝、忠朝、ユネスコ等の観光資産を題材とした町の土産品の開発
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	土産品の開発 3品
担 当 課	産業振興課

基本目標 2

「住みたい」・「訪れたい」と思う魅力を創る

本町では、定住人口のみならず昼間人口の減少も続いていますが、地域経済や町の財政を将来にわたって持続可能なものとするためには、一定の定住人口・交流人口を維持していくことが求められます。そこで、本町に住む人・移住を検討する人が本町に住み続けたい・住んでみたいと思う魅力、外国人を含む観光客が、本町を訪れたいと思う魅力を創ることにより、人口流出の抑制、移住の促進、交流人口の増加を図ります。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値	
人口の社会減	123 人 (平成 25 年)	100 人	令和 2 年の年間の 人数
観光入込客数	964,850 人 (平成 25 年)	1,024,000 人	令和 2 年の年間の 人数

※指標の観光入込客数の現状値は、「千葉県観光入込調査報告書」による。

【施策の基本的方向 1】 誰もが住宅を確保しやすい環境の整備

民間活力の導入による分譲及び賃貸の住宅・宅地の供給促進や、住宅建設・宅地取得に関する支援制度の利用促進、空き家の活用等により、本町の住民も町外からの移住者も、誰もが住宅を確保しやすい環境を整備します。

具 体 的 な 施 策	2-1-1 空き家対策事業（先行型）
事 業 概 要	町内に点在している空き家を調査し、賃貸や売却可能な物件を空き家バンクへ登録し、移住希望者へ情報提供することで定住人口の増加を図る。 また、空き家内に残存する家財道具等の撤去費用の一部補助も実施し、新規空き家物件の登録を促進する。
事 業 期 間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月
重要業績評価指標	新規空き家登録件数 10 件／年
担 当 課	企画課

具 体 的 な 施 策	2－1－2 空き家利用促進事業
事 業 概 要	空き家バンクに登録された物件所有者（大家又は購入者）が、町内業者を利用しリフォーム工事を実施した場合に工事費用の1/3以内で上限100万円とする空き家利用促進奨励金を活用し、空き家の利用促進を図る。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	空き家利用促進奨励金交付実績 2件／年
担 当 課	企画課

具 体 的 な 施 策	2－1－3 定住化対策住宅助成事業
事 業 概 要	町内に新築住宅を取得し定住される方へ基本額に、町内業者、町外からの移住、地材等を加算して助成を行う。自己が居住する住宅を、町内業者の施工によりリフォームする場合に助成を行う。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	住宅取得 18件／年 リフォーム 20件／年
担 当 課	建設課

具 体 的 な 施 策	2－1－4 宅地分譲事業
事 業 概 要	町が分譲する船子城見ヶ丘団地を購入の方へ1区画につき500万円の補助をすることにより、定住人口の増加を図る。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	8区画
担 当 課	建設課

具 体 的 な 施 策	2－1－5 宅地造成事業
事 業 概 要	未利用町有地を造成し、売却する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	5区画
担 当 課	建設課

【施策の基本的方向 2】 移住に至る各段階に応じた支援施策の展開

地方への移住希望者に本町を選んでもらえるよう、移住希望者が本町に関心を持ち、風土や生活実態に関する知識を得て、職や住宅を確保し、実際に移住し定着に至るまで、各段階に応じたきめ細やかな支援施策を展開します。

具 体 的 な 施 策	2-2-1 お試し居住事業（先行型）
事 業 概 要	大多喜町に住んでみたいと思う移住希望者が短期間居住するお試し居住を実施することで、大多喜町での生活体験を通して最終的な移住を判断してもらうことで、安定した定住につなげる。
事 業 期 間	平成27年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	体験者数 2人／年
担 当 課	企画課

具 体 的 な 施 策	2-2-2 大多喜の冊子発行事業 「大多喜と本」（上乘せ）
事 業 概 要	大多喜町で自分らしく働き、笑い、育む人たちの日々の暮らしを見つめ、観光ガイドとは一線を画した「大多喜で生きる」ことの風景を記録する冊子の発行
事 業 期 間	平成27年10月～令和3年3月
重要業績評価指標	20件／年
担 当 課	生涯学習課

【施策の基本的方向 3】 広域交通網の充実

本町と都心とを結ぶ広域交通網を充実させ、通勤・通学の利便性を高め、町民の定住化や移住の促進を図るとともに、観光客の誘致を促進します。

具 体 的 な 施 策	2-3-1 公共交通政策事業（先行型）
事 業 概 要	本町と都心を結ぶ高速バスの路線運行助成事業
事 業 期 間	平成27年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	高速バスの運行開始 1日5便以上 通学定期助成 10件／年
担 当 課	企画課

【施策の基本的方向 4】 観光資源の磨き上げ

観光・レクリエーション拠点や祭り・イベントはもとより、景観や観光事業者、町民のホスピタリティー(もてなしの心)、観光PR媒体に至るまで、観光客が触れるあらゆる対象を本町の持つ観光資源ととらえ、これらを一つ一つ磨き上げるにより、観光客数の増大を図ります。

具 体 的 な 施 策	2-4-1 遊歩道整備事業
事 業 概 要	自然と親しめる場を提供し観光客の増加を図り、地域の活性化を目的とした整備を検討する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	実施設計前に、全体的な事業費について再確認を行い、事業実施箇所や年割額を検討し、推進する。
担 当 課	企画課、産業振興課

具 体 的 な 施 策	2-4-2 街並み整備地区の修景整備事業
事 業 概 要	歴史的な街並みの景観整備を図るため、建築物等の修理・修景に係る経費の一部を支援し、房総の小江戸としてのまちづくりに資する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	街並み整備地区の修景 1件/年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	2-4-3 大河ドラマ誘致事業
事 業 概 要	NHK の大河ドラマを誘致することにより、全国に大多喜町をPR するための活動を支援し、大河ドラマ化を目指す。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	パンフレットの作成/年 誘致活動 6回以上/年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	2-4-4 観光レクリエーション振興事業
事 業 概 要	お城まつり、紅葉まつり、たけのこまつり等のイベントを支援することにより、房総のまつりとしての定着を図る。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	観光入込客の増
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	２－４－５ 観光施設の整備、充実
事 業 概 要	観光案内看板や駐車場を整備し、観光客の受け入れ体制の強化、既存の観光・レクリエーションの拠点の魅力化を図る。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	観光案内看板の整備 ３箇所
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	２－４－６ いすみ鉄道沿線観光推進事業
事 業 概 要	いすみ鉄道沿線の植栽、県民（体験）農園、ハイキングコースの設定等を、いすみ鉄道、観光協会、地域住民とともに推進する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	普通客前年実績より増
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	２－４－７ 広域連携による観光振興事業
事 業 概 要	近隣自治体と広域連携することで観光メニューが広がり、都市部や国内外からの観光誘客による交流人口の更なる増加を図る。
事 業 期 間	平成２９年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	観光入込客の増
担 当 課	産業振興課、企画課

※２－４－７（平成２９年２月１７日追記）

具 体 的 な 施 策	２－４－８ 観光まちづくり推進事業
事 業 概 要	観光まちづくりに取り組む組織を設立し、地域の多様な資源を生かした観光プロモーション、地域の貴重な資源である古民家の観光資源としての活用、公共施設の指定管理の受託などを実施し、町全体の観光マネジメントを行い、地域経済や観光まちづくりの活性化を推進する。
事 業 期 間	平成３０年９月～令和３年３月
重要業績評価指標	観光入込客の増
担 当 課	産業振興課、企画課

※２－４－８（平成３０年７月２７日追記）

【施策の基本的方向 5】 外国人観光客が訪れやすい観光地づくり

外国人が興味を持つ観光資源の掘り起こしや磨き上げ、外国人向け観光ツアーの企画・実施、ホームページや観光案内看板の外国語対応、外国語が話せるガイドの養成等により、外国人観光客が訪れやすい観光地づくりを推進します。

具 体 的 な 施 策	2－5－1 外国人観光客誘致事業（先行型）
事 業 概 要	いすみ鉄道と台湾の集集線が姉妹鉄道提携を結んだことを契機に、主として台湾観光客を対象とした誘致事業を実施する。また、首都圏中央連絡自動車道の開通により羽田空港や成田空港からのアクセスが改善されたことにより、外国人観光客を大多喜町へ誘致し本町の活性化に繋げる。
事 業 期 間	平成27年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	外国人観光客町内宿泊者 10組／年
担 当 課	産業振興課

具 体 的 な 施 策	2－5－2 街並み案内育成事業（インバウンド対応）
事 業 概 要	「特徴ある教育」として幼児期から中学校で実施されている英語教育を活かした学生による観光案内を展開し、「おもてなしの心」「さわやかハート」を実践し、外国人観光客に喜ばれるまちづくりを目指す。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	案内 5回／年
担 当 課	産業振興課、教育課

具 体 的 な 施 策	2－5－3 オリンピックを目指した国際交流事業
事 業 概 要	メキシコとの姉妹都市交流がある市町村とスポーツ行事を通じた新たな地域間交流モデルを構築、展開し、地域経済の活性化やグローバル人材の育成を図るため、関係団体と協議会設立に向けた検討を行う。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	前年実績より外国人観光客の増
担 当 課	生涯学習課

基本目標 3

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町では、町民の予定している子どもの数が理想的な子どもの数に達しておらず、合計特殊出生率は、全国や千葉県の平均を下回って推移しています。そこで、若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望の実現に向け、結婚・出産から子どもの自立までを一貫して支援し、若い世代が安心して結婚し子育てができる環境を整備します。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値	
合計特殊出生率	1.134 (過去5年間の平均)	1.24	平成27～令和2年の 6年間の平均

【施策の基本的方向 1】 ライフステージに応じた切れ目のない支援

関係機関や地域との連携の下、出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての各ライフステージに応じた切れ目のない支援を推進します。

具 体 的 な 施 策	3-1-1 結婚支援のための拠点づくり事業（先行型）
事 業 概 要	若者を対象とした拠点を中央公民館内につくり、仲間づくりや交流を通して多くの出会いの機会を提供する。
事 業 期 間	平成27年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	各事業の参加者数 男8人、女8人以上 婚姻2組（累計）
担 当 課	生涯学習課

具 体 的 な 施 策	3-1-2 結婚活動支援事業
事 業 概 要	未婚者の増加に歯止めをかけるため、町主催の信用力を活かした出会いの場を開催し、結婚活動の支援を実施する。 また、男女の出会いを増やす機会のひとつとして、親が子どもに代わって行う代理婚活やシングルマザーを対象とした婚活事業等について検討する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	カップル成立 参加者数の20％／1回
担 当 課	生涯学習課

具 体 的 な 施 策	３－１－３ 妊婦歯科健診事業
事 業 概 要	妊婦に妊娠期間中に歯科健診を受けてもらい、3,000 円を上限額として費用助成を行う。
事 業 期 間	平成 2 8 年 4 月～令和 3 年 3 月
重要業績評価指標	受検者 7 0 %以上／年
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	３－１－４ 小児医療体制の充実
事 業 概 要	スマホアプリ等を利用し、小児医療に関する効果的な情報提供に努める。
事 業 期 間	平成 2 8 年 4 月～令和 3 年 3 月
重要業績評価指標	第 2 子以降の出産増 1 人／年
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	３－１－５ 母子保健事業
事 業 概 要	妊娠期～出産～子どもの自立までを一貫して支援するための各種事業を実施する。
事 業 期 間	平成 2 8 年 4 月～令和 3 年 3 月
重要業績評価指標	出生数 4 7 人以上／年
担 当 課	健康福祉課

【施策の基本的方向 2】 子育て支援策の充実

誰もが安心して子育てができるよう、保育サービスの充実や子育ての経済的負担の軽減、安心して子育てができる環境の整備等に取り組みます。

具 体 的 な 施 策	３－２－１ 出産祝金事業
事 業 概 要	新生児の誕生を祝福するため祝金を支給する。 支給額は、第 1 子及び第 2 子 100 千円、第 3 子以降 300 千円
事 業 期 間	平成 2 8 年 4 月～令和 3 年 3 月
重要業績評価指標	出生数の減少防止 4 7 人以上／年
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	３－２－２ 子ども医療費対策事業（ひとり親家庭含む）
事 業 概 要	中学３年生までの保険診療分の通院及び入院医療費を助成する。 また、母子家庭の母及びその児童並びに父子家庭の父及びその児童等に対し医療費、調剤費等の一部を助成する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	子育て家庭及び母子・父子家庭の負担軽減 ひとり親家庭の自立促進 １人／年
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	３－２－３ 児童クラブ運営事業
事 業 概 要	小学校の児童で放課後、家庭において保護を受けることのできない児童に対し一定の時間生活指導等を行う。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	児童クラブ待機児童数 ０人／年
担 当 課	教育課

具 体 的 な 施 策	３－２－４ 子育て支援センター運営事業
事 業 概 要	保育園を拠点に未就園児と保護者を対象とした育児相談等を実施し、育児不安の解消を図り、また育児に関する情報を提供し子育てを支援する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	延べ利用者 ９０人の増／年
担 当 課	教育課

【施策の基本的方向 3】 子育てと仕事の両立支援

事業者等との連携の下、ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業等の利用条件緩和の促進に取り組むことにより、男性も女性も意欲と能力を生かして働きながらも、安心して子どもを産み、育てられる環境を整備します。

具 体 的 な 施 策	3－3－1 男女共同参画社会の推進事業
事 業 概 要	男女共同参画は、あらゆる分野に関わるため、育児、介護などの幅広い分野で、また教育機関を通じ若年層を対象とした講演会等を開催する。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	講演会 1回開催／年
担 当 課	総務課

【施策の基本的方向 4】 特色ある教育の展開

本町独自の保育園から中学校までの一貫した英語教育や、町の歴史や文化に興味を持ち郷土愛を育む教育を展開することにより、地域においても国際社会においても活躍できる人材を育成します。

具 体 的 な 施 策	3－4－1 特徴ある教育の展開事業「英語教室」(先行型)
事 業 概 要	保育園児から小学校低中学年（1年生から4年生まで）を対象に英語教育を継続的に実施して行くことで語学力の向上を図るほか、内外にPRすることで定住人口の増加に結び付ける。
事 業 期 間	平成27年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	定住人口の増 1世帯／年 参加親子数 12組以上／月
担 当 課	教育課

具 体 的 な 施 策	３－４－２ 愛着心育成事業（上乘せ）
事 業 概 要	城下町として栄えた大多喜の歴史に関する歴史読本を、町内の小中学生や町民に読んでもらい、図書館や大多喜高校、三育学院大学、転入世帯等に配付し、大多喜町への誇りと自信を持った「大多喜っ子」を育成し、町への愛着心を深め、転出抑制、更にＵターンの推進を図る。
事 業 期 間	平成２７年１０月～令和３年３月
重要業績評価指標	町の歴史読本の作成 ５，０００部 転出者の減２人／年 令和２年転出者数 ２７４人
担 当 課	教育課

具 体 的 な 施 策	３－４－３ 特色ある保育の実施（スポーツ、ピアノなど）
事 業 概 要	幼少期からスポーツによる体力向上、音楽などによる情操教育を通して心身の発育や発達を図り、バランスの取れた豊かな人間性を育む。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	実施回数 初年度：３回／年→１回増／年
担 当 課	教育課

基本目標 4

安心な暮らしを守り続ける

本町では、今後、生産年齢人口の減少に伴い町税収入の減少が見込まれる一方、高齢化の進行により社会保障関係費用の増加が予想されることから、財政運営の厳しさが増していくことが懸念されています。そこで、多世代交流・多機能型拠点の整備、地域公共交通網の再構築、地域社会の再生、広域連携の推進等に取り組み、行政運営の効率化や財政負担の軽減を図ることにより、様々な行政サービスを維持し、町民が安心して暮らせる環境を守っていきます。

【数値目標】

指 標	現状値	目標値	
65 歳平均自立期間	男性 18.17 年	延伸	令和 2 年の調査結果
	女性 21.65 年	延伸	令和 2 年の調査結果

※指標は、健康ちば 21（第二次）による。（平成 23 年）

※平均自立期間とは、日常が自立しており、介護を必要としない期間のこと。

【施策の基本的方向 1】 多世代交流・多機能型拠点の整備

日用品・農産物・土産物等の販売、福祉ニーズを持つ人の居場所、生活・観光情報の発信等の機能を持ち、子どもから高齢者までの地域住民や観光客など、多様な人々が利用し交流できる拠点を整備します。

具 体 的 な 施 策	4-1-1 小さな拠点事業（観光振興、多世代交流、多機能型拠点） （先行型）
事 業 概 要	上総中野駅は、内房と外房を結ぶ重要な駅である。しかし駅周辺は、地域人口の著しい減少等により閑散としている。この駅を小さな拠点としコンビニ、直売施設及び高齢者から子までが集える場所を整備する。
事 業 期 間	平成 27 年 4 月～令和 3 年 3 月
重要業績評価指標	地元住民との協議 3 回
担 当 課	企画課、産業振興課、健康福祉課

具 体 的 な 施 策	4－1－2 旧老川小学校活用事業（小さな拠点）（先行型）
事 業 概 要	廃校利用の先進的なモデル事業として、地域の人たちの交流活動の場にするとともに各種イベントや研修等の実施により交流人口の増加、地域の活性化、雇用の促進を図る。
事 業 期 間	平成27年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	利用者数 600人／年
担 当 課	財政課

具 体 的 な 施 策	4－1－3 高齢者保健福祉施設・機能充実整備
事 業 概 要	地域密着型事業所（小規模多機能型施設）等の施設の誘致を図り、平成30年度以降の開設を目指す。
事 業 期 間	平成28年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	小規模多機能型施設 1事業所
担 当 課	健康福祉課

【施策の基本的方向2】 地域公共交通網の充実・再編

町内の各地域において過疎化が進む中でも、交通空白地帯が発生することのないよう、費用対効果を考慮しながら、地域公共交通網の充実・再編を図ります。

具 体 的 な 施 策	4－2－1 地域公共交通事業
事 業 概 要	町内には、鉄道やバスなどの公共交通機関のほか、スクールバス、外出支援サービス、福祉タクシーなど多様な交通システムが存在している。既存の公共交通と連携し、地域住民のニーズを考慮しながら本地域に適した公共交通システムを検討する。 (大多喜町地域公共交通網形成計画策定：平成27年度事業)
事 業 期 間	平成27年4月～令和3年3月
重要業績評価指標	交通空白地域の改善、公共交通機関利用者の増及び既存公共交通機関への支援に係る財政負担の軽減
担 当 課	企画課

具 体 的 な 施 策	４－２－２ 地域公共交通優待会員制度
事 業 概 要	町内在住の６０歳以上の方のいすみ鉄道利用者負担を低くして免許を持つ人、持たない人に関係なくいすみ鉄道を利用して町内間を移動するきっかけをつくり、いすみ鉄道利用者の利用増大と、少しでも歩くことで健康増進に繋げていくことで、いすみ鉄道と、地域住民が共に活性化を図る。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	利用延べ人数（純増）２，２００人／年
担 当 課	企画課

【施策の基本的方向３】 地域社会の再生

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるまちを形成するため、地域におけるコミュニティ活動を維持・拡大します。

また、地域社会の再生及び活性化を図るため、域内外の大学等と連携し、地域の課題認識及び魅力を発掘することによって活力ある地域を創出します。（平成２８年８月２５日追記）

具 体 的 な 施 策	４－３－１ 地域防災力向上事業
事 業 概 要	地域の自主防災力強化に向け、自主防災組織の新規設立団体に救助用資機材を支給し、設立支援や、各地区において防災訓練を実施する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	自主防災組織設立 ２団体／年 防災訓練実施 １回／年
担 当 課	総務課

具 体 的 な 施 策	４－３－２ 無医地区けんこう講座
事 業 概 要	無医地区となった老川地区を対象として、医師による健康講座等を実施する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	老川地区で実施 １回以上／年
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	４－３－３ 介護予防教室
事 業 概 要	介護予防の普及啓発のために、はつらつ支援ボランティアの協力の下、運動、口腔機能向上、認知症予防のためのレクリエーション等の内容で老人クラブのほか、地区単位での介護予防教室を開催する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	６０回／年
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	４－３－４ おおたき元気いきいき体操
事 業 概 要	住み慣れた地域で住民の自主活動として、運動機能向上を目的とした「おおたき元気いきいき体操」を、おおたき元気いきいきサポーターの協力の下、開催する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	１地区以上／年
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	４－３－５ 地域おこし協力隊
事 業 概 要	地域おこし協力隊として、都市住民を受け入れ、地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化に貢献する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	１人／年
担 当 課	企画課

具 体 的 な 施 策	４－３－６ 集落支援員
事 業 概 要	集落支援員が、集落を見回り、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話し合いを促進するなど、町職員や集落住民とともに、集落対策を推進する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	各地区１人／年
担 当 課	企画課

【施策の基本的方向 4】 広域連携の推進

消防、防災、保健、医療、福祉、環境などの各分野における行政課題は、年々、高度化・多様化していることから、市町村の行政区域を越えた広域連携により、行政運営の効率化を図ります。

また、広域連携により近隣市町一体となって観光情報の発信や映画、ＴＶドラマ、ＣＭなどのロケーション撮影を誘致するフィルムコミッションを推進します。

具 体 的 な 施 策	4－4－1 病院群輪番制病院運営事業
事 業 概 要	夷隅郡市２市２町で運営する夷隅郡市広域市町村圏事務組合が夷隅医師会と委託契約を結び、在宅当番医による休日診療業務及び病院群輪番制を実施する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	—
担 当 課	健康福祉課

具 体 的 な 施 策	4－4－2 電話医療相談
事 業 概 要	夷隅郡市２市２町で運営する夷隅郡市広域市町村圏事務組合が外部委託により 24 時間対応の電話相談を無料で実施する。
事 業 期 間	平成２８年４月～令和３年３月
重要業績評価指標	—
担 当 課	健康福祉課

IV. 総合戦略の進捗管理

1. 総合戦略の周知

総合戦略を効果的かつ効率的に推進するためには、住民をはじめ、行政、事業者、各種団体など、地域社会を構成するすべての主体が連携・協働することが重要であり、それには1人でも多くの方に本総合戦略の目標や施策の方向性、各主体に求められる役割等を知っていただく必要があります。

このため、本総合戦略の内容を町の広報紙やホームページ等を活用して紹介するとともに、本総合戦略を住民や関係者等に配布し、積極的な周知を図ります。

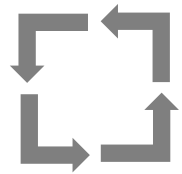
2. 総合戦略の進捗管理

前述のとおり、本総合戦略では、4つの基本目標とそれぞれに対応した数値目標を明らかにするとともに、これを達成するための具体的な施策及び重要業績評価指標を設定しました。

本総合戦略の推進に当たっては、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標の達成度により進捗を管理するとともに課題を抽出し、改善の動きにつなげる「PDCAサイクル」を導入することとします。

その際、外部有識者等を含む機関において、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標の達成度を検証するとともに、課題の解決に向けた取り組みの提案を受けることにより、PDCAサイクルによる進捗管理の高度化を図ります。

■PDCAサイクル

P（プラン：戦略策定） D（ドゥ：戦略実施） C（チェック：達成評価） A（アクション：改善）	・どのような取り組みを展開するのか。 ・取り組みは着実に実行できたか。 ・取り組みを実施してKPIを達成できたか。 ・取り組みの改善点は何か。 
---	---

資料編

I. 大多喜町総合戦略推進会議設置要綱

(趣旨)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進に当たり、広く関係者の意見を反映させるため、大多喜町総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の事項について審議するものとする。

- (1) 総合戦略の策定に関する事項
- (2) 総合戦略の推進に関する事項
- (3) 総合戦略の達成度の検証に関する事項
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合戦略に関し必要な事項

(組織)

第3条 推進会議は、委員24人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 住民で組織する団体の代表者
- (2) 産業関係の代表者
- (3) 学校関係の代表者
- (4) 金融関係の代表者
- (5) その他町長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

2 会長が必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

第7条 推進会議の事務局は、企画課において行うものとする。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公示の日から施行する。

(招集の特例)

2 この告示による最初の推進会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集するものとする。

附 則 (平成29年3月31日告示第22号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

II. 大多喜町総合戦略推進会議委員名簿

令和2年2月20日現在

区 分	氏 名	備 考
会 長	飯 島 勝 美	町長
副会長	野 村 賢 一	大多喜町議会議長
第3条第1号 に定める委員 (住民団体)	加 曾 利 幸 男	老川地区区長会
	中 村 裕 二	西畑地区区長会
	吉 野 雅 隆	総元地区区長会
	平 林 昇	大多喜地区区長会
	井 守 信 喜	上瀑地区区長会
	藤 原 佐 和	大多喜町子ども会育成会連絡協議会
第3条第2号 に定める委員 (産業関係)	小 林 久 夫	大多喜町企業連絡協議会
	小 高 一 哲	大多喜町農林業振興協議会
	平 林 昇	大多喜町商工会
	鳥 居 浩	大多喜町観光協会
第3条第3号 に定める委員 (学校関係)	東 出 克 己	三育学院大学
第3条第4号 に定める委員 (金融関係)	手 島 亮	千葉銀行大多喜支店
	石 橋 等	銚子信用金庫大多喜支店
第3条第5号 に定める委員 (議会)	志 関 武 良 夫	大多喜町議会議員、総合開発審議会
	吉 野 一 男	大多喜町議会議員
〃 (一般住民)	野 口 智 子	
	渡 邊 亜 紀 子	
	只 野 初 江	
〃 (行政)	西 郡 栄 一	副町長
	宇 野 輝 夫	教育長

III. 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大多喜町の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策に関し、基本的な計画（以下「大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を策定するため、大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部（以下「本部」という。）を設置することについて、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の作成及び施策の推進に関すること。
- (2) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の案の作成及び施策の推進に当たっての情報共有及び連絡調整に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進等に関し、町長が必要と認めること。

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

(本部長)

第4条 本部長は、大多喜町長をもって充てる。

2 本部長は、本部を代表し、本部を総括する。

(副本部長)

第5条 本部に副本部長を置き、副町長をもって充てる。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(本部員)

第6条 本部に本部員を置き、大多喜町課長会議規程（平成22年訓令第11号）

第3条第1項に規定する課長会議の構成員をもって充てる。

(本部会議)

第7条 本部会議は、本部長が招集し、議長となる。

2 本部長が必要と認めるときは、本部員以外の者を本部会議に出席させることができる。

(専門部会)

第8条 本部に専門部会（以下「専門部会」という。）を置くことができる。

2 専門部会は、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関する調査研究を行う。

3 専門部会員は、本部長が指名する者をもって充てる。

4 専門部会に部会長を置き、本部長が指名する者をもって充てる。

5 専門部会に副部会長を置き、部会長が指名する者をもって充てる。

(庶務)

第9条 本部に関する庶務は、企画課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則 (平成29年3月31日告示第22号)

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部部員 (第6条)

町長
副町長
教育長
議会事務局長
会計室長
総務課長
企画課長
財政課長
税務住民課長
健康福祉課長
建設課長
産業振興課長
特別養護老人ホーム所長
環境水道課長
教育課長
生涯学習課長

IV. 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 策定の趣旨

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に、平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」と「長期ビジョン」が閣議決定された。

一方、本町においては、少子高齢化がすでに始まり、今後も人口減少が進む見込みであることから、人口減少の克服、地域経済の維持、活力ある地域産業の発展など様々な課題への対応が求められている。

そこで、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び千葉県が策定する総合戦略を勘案し更には、大多喜町人口ビジョンの分析を踏まえ、本町の持つ地域の特性を生かした「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し「まち」の活性化に繋げるため、「大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する。

2 策定内容

(1) 大多喜町人口ビジョン

本町の人口の現状分析を行い、人口問題に関する基本認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す長期的な人口ビジョンを定める。

(2) 大多喜町総合戦略

人口ビジョンで示した、本町の人口の現状と将来の姿を踏まえ、今後5か年の取り組むべき施策の基本的方向や具体的な施策を定める。

3 対象期間

(1) 大多喜町人口ビジョン

国の長期ビジョンの期間である平成72（2060）年までに合わせ、本町でも同年までの人口推計を行う。

(2) 大多喜町総合戦略

平成27年度から令和2年度までの6年間とする。

4 検討項目

(1) 大多喜町における安定した雇用を創出する。

(2) 大多喜町への新しいひとの流れをつくる。

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。

(4) 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

※その他必要に応じて、検討項目を加えるものとする。

5 策定体制

(1) 大多喜町総合戦略推進会議（外部組織）

大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、町民、産業関係、教育関係、金融関係等（産官学金労言）の関係者の意見を反映させるため、大多喜町総合戦略推進会議を設置する。

※大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、総合計画との整合性を図る必要があるため、総合計画を検討する機関である大多喜町総合開発審議会委員を含め組織する。

(2) 大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部（庁内組織）

大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、全庁的に取り組むため、町長を本部長とする大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部を設置する。

大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部に専門部会を置き、大多喜町人口ビジョン素案、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略素案の作成に関する調査研究を行う。

(3) 各種団体懇話会

大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定、推進に当たり、広く町民の意見や提案を計画に反映させるため、各種団体との懇話会を適宜実施する。

6 策定期期

平成27年10月までの策定を目指す。

7 その他

(1) 大多喜町人口ビジョンにおける将来展望に必要な調査として次のアンケート調査を実施する。

① 町民の結婚、出産、子育てに関する意識や希望の調査

② 転出された22歳から49歳の方へ、Uターンに関する調査

③ 転出された18歳から21歳の方へ就職に関する調査

(2) 策定に当たっては、大多喜町第3次総合計画との整合性を図るものとする。

(3) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、PDCAサイクルに基づき、実施した施策や事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改定するものとする。

(4) 大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの概要等は、町ホームページ等により公表するものとする。

(5) この方針に定めるもののほか、大多喜町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び大多喜町人口ビジョンの策定に必要な事項は、別に定める。

V. 策定経緯

平成 27 年 1 月 28 日	大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部設置要綱
2 月 3 日	第 1 回大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 ・地域住民生活等緊急支援のための交付金 ・町の長期ビジョン及び総合戦略の策定について
2 月 5 日	地域消費喚起生活支援型交付金事業に係る検討会
2 月 6 日	地方創生先行型交付金事業検討会
2 月 9 日	地方創生先行型交付金事業選考会
4 月 2 日	第 2 回大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 ・地方創生先行型交付金事業について ・懇話会の実施について ・職員説明会の開催について
4 月 9 日	地方創生に関する説明会（職員対象）
5 月 21 日 ～ 6 月 19 日	各種団体との懇話会
5 月 26 日 ～ 6 月 10 日	各種アンケートの実施
6 月 11 日 ～ 6 月 25 日	町内事業者ヒアリング
6 月 24 日	大多喜町総合戦略推進会議設置要綱
7 月 1 日	第 3 回大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 ・大多喜町人口ビジョン（現状分析） ・アンケート結果について
7 月 23 日	第 1 回総合戦略推進会議 ・国と地方における人口ビジョン及び総合戦略について ・大多喜町の取組方針 ・各種調査結果の報告書
8 月 28 日	第 2 回総合戦略推進会議 ・総合戦略の素案の報告
9 月 29 日	第 4 回大多喜町まち・ひと・しごと創生推進本部会議 ・大多喜町人口ビジョン（将来人口推計、人口の将来展望） ・大多喜町総合戦略（素案）

10 月 7 日	第 3 回総合戦略推進会議 ・人口ビジョンについて（将来人口推計、人口の将来展望） ・総合戦略（素案）について（修正）
10 月 14 日	大多喜町議会議員全員協議会 ・大多喜町人口ビジョン、総合戦略について
10 月 21 日	第 4 回総合戦略推進会議 ・人口ビジョン及び総合戦略の修正箇所について
10 月 23 日	大多喜町人口ビジョン・総合戦略 策定

VI. アンケート調査結果（抜粋）

アンケート 種 別	調査対象・回答率	主な調査項目
1. 人口の将来展望に関するアンケート	本町に居住する18歳以上50歳未満の男女 1,000人 回答率：34.6%	・結婚・出産・育児に関する実態・要望 ・（最近の転入者へ）転入のきっかけ、本町を選んだ理由 ・定住化促進策について
2. 若者の就職・Uターンに関するアンケート	本町から転出した18歳以上21歳以下の男女82人 回答率：18.3%	・就職に関する希望や居住地との関係 ・Uターン意向 ・町への愛着 ・定住化促進策
3. 大多喜町へのUターンに関するアンケート	本町から転出した22歳以上49歳以下の男女500人 回答率：23.6%	・転出のきっかけ ・町への愛着 ・Uターン意向 ・Uターン促進策

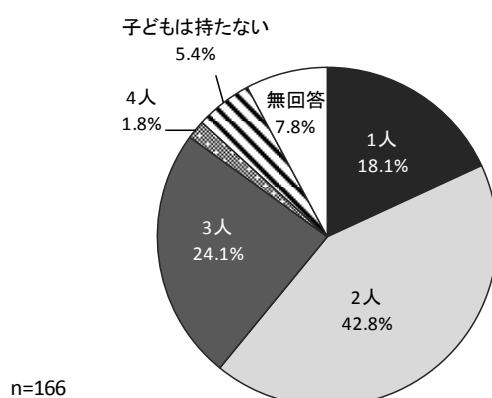
1. 人口の将来展望に関するアンケート調査結果

■既婚者の方への質問項目

(1) 理想的な子どもの人数

ご夫婦にとって理想的な子どもの人数は何人ですか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

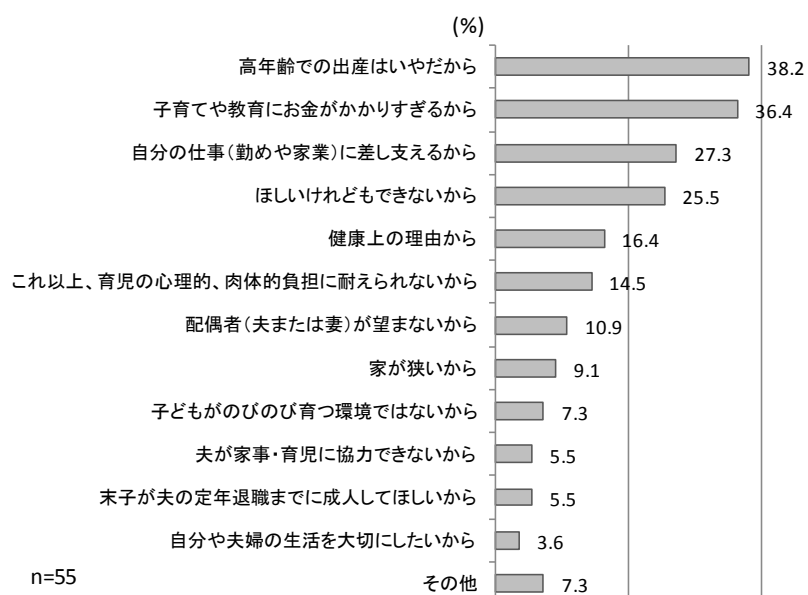
図表 1 理想的な子どもの人数



(2) 子どもの人数が理想より少ない理由

持つ予定の子どもの数が、理想とする子どもの数より少ない方にうかがいます。持つ予定の数が、理想とする子どもの数より少ないのはどうしてですか。下の理由のうちから、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

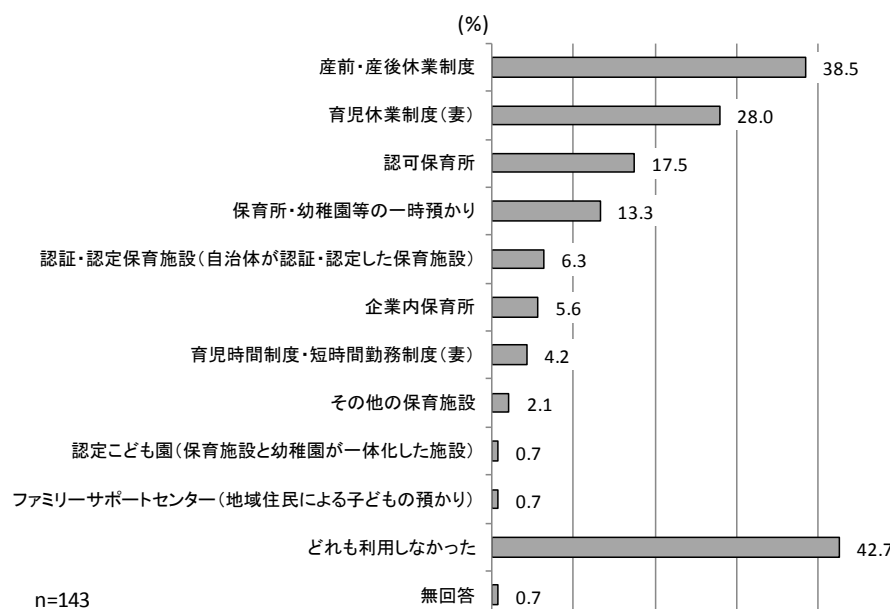
図表 2 子どもの人数が理想より少ない理由



(3) 育児に関する制度・施設等の利用状況

お子さんをお持ちの方にうかがいます。ご夫婦のお子さんのうち、第1子が3歳になるまでの間に、以下の制度や施設を利用しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図表 3 育児に関する制度・施設等の利用状況

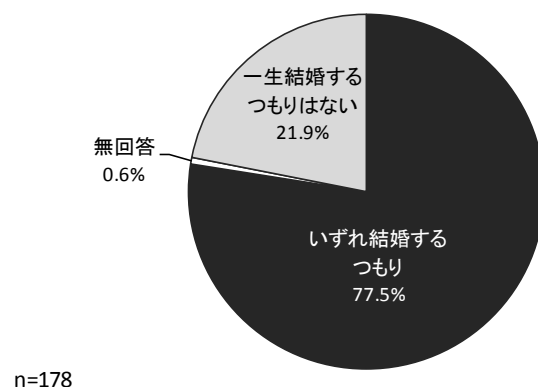


■独身者の方への質問項目

(4) 結婚に対する考え方

自分の一生を通じて考えた場合、あなたの結婚に対するお考えは、次のうちどちらですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

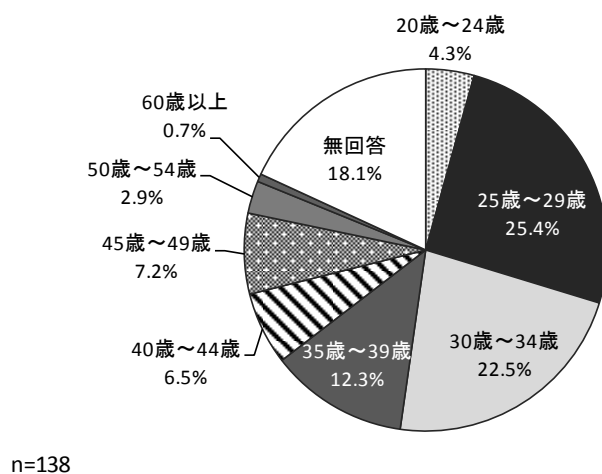
図表 4 結婚に対する考え方



(5) 結婚したい年齢

あなたは何歳ぐらいのときに結婚したいと思いますか。

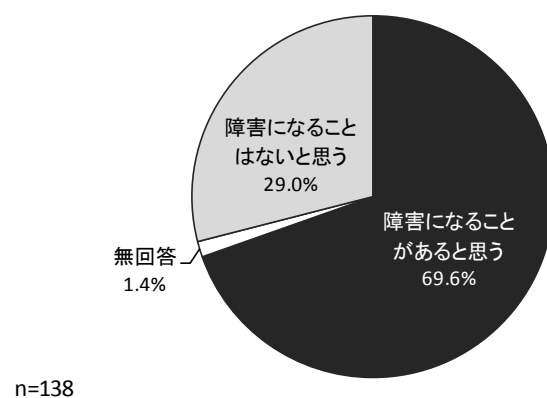
図表 5 結婚したい年齢



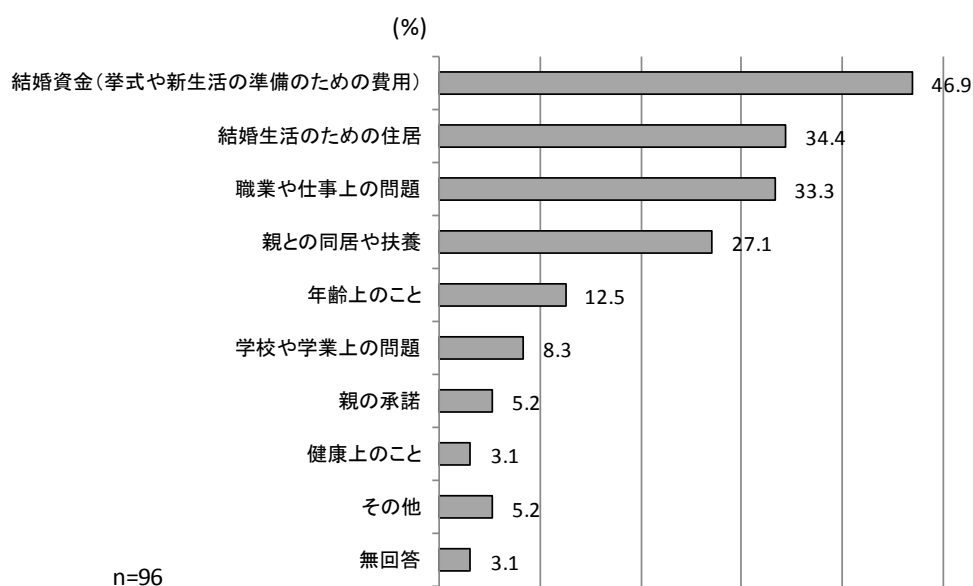
(6) 結婚への障害

現在交際している人と（あるいは理想的な相手が見つかった場合）1年以内に結婚するとしたら、何か障害になることがあると思いますか。どちらかあてはまる番号1つに○をつけてください。また、「障害になることがあると思う」に○をつけた方は右側の枠の中から、具体的な障害を2つまで選んで○をつけてください。

図表 6 結婚への障害があるか



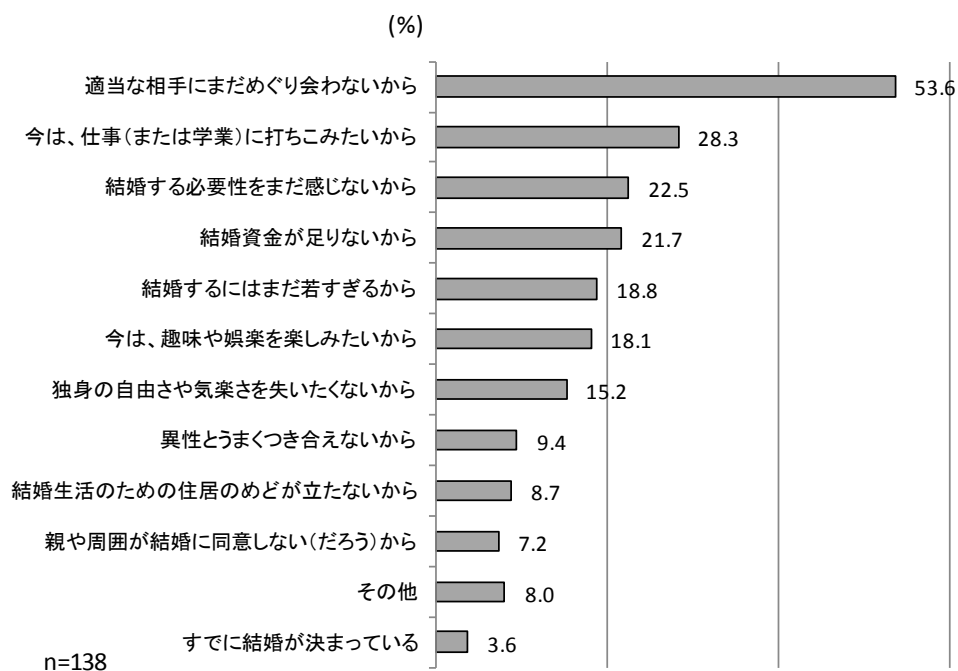
図表 7 結婚への具体的な障害



(7) 独身でいる理由

あなたが現在独身でいる理由は、次の中から選ぶとすればどれですか。ご自分に最もあてはまると思われる理由を3つまで選んで○をつけてください。

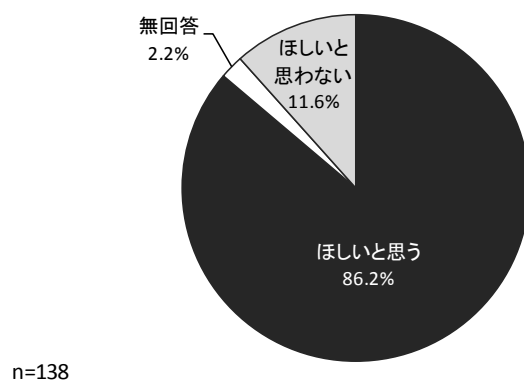
図表 8 独身でいる理由



(8) 子どもをほしいと思うか

あなたは子どもをほしいと思いますか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

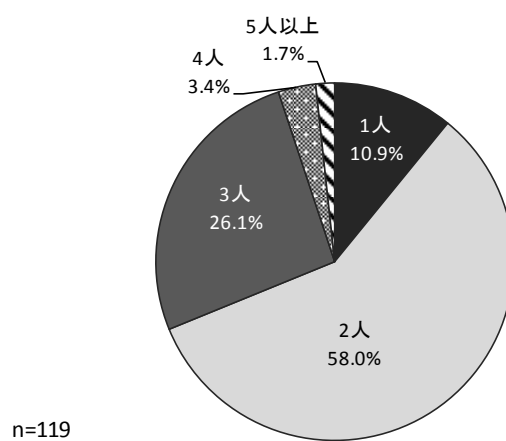
図表 9 子どもをほしいと思うか



(9) 希望子ども数

子どもは何人くらいほしいですか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

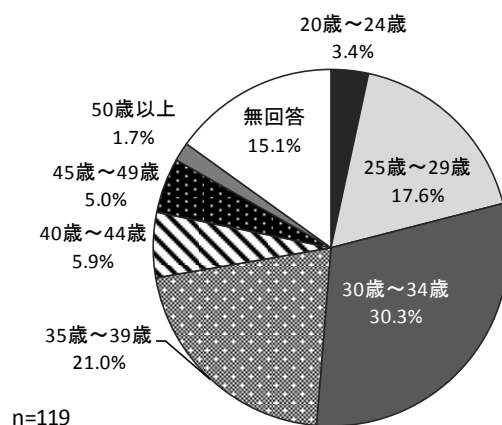
図表 10 希望子ども数



(10) 子どもを持ちたい年齢

あなたは何歳ぐらいのときに子どもを持ちたいと思いますか。

図表 11 子どもを持ちたい年齢

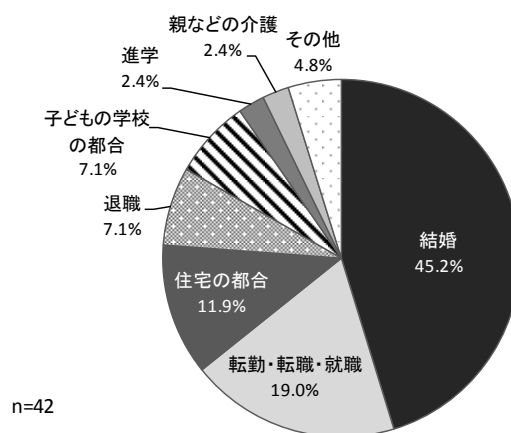


■居住年数 5 年未満の方への質問項目

(11) 転入のきっかけ

あなたが大多喜町に転入することとなったきっかけは何ですか。次の中から 1 つだけ選んで○をつけてください。(転入当時、中学生・高校生等だった方は、家族の転入のきっかけを選んでください。)

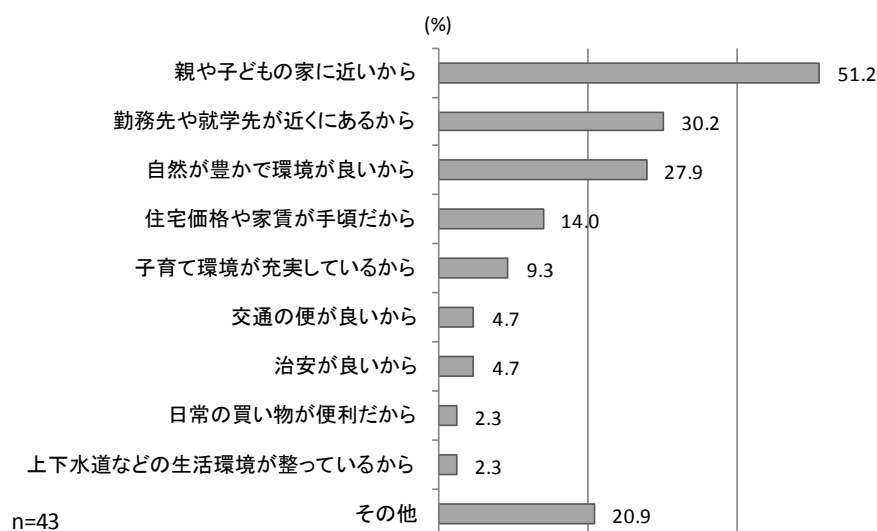
図表 12 転入のきっかけ



(12) 大多喜町を選んだ理由

あなたが居住地として大多喜町を選んだ理由は何ですか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。(転入当時、中学生・高校生等だった方は、保護者の方のことを想像して選んでください。)

図表 13 大多喜町を選んだ理由

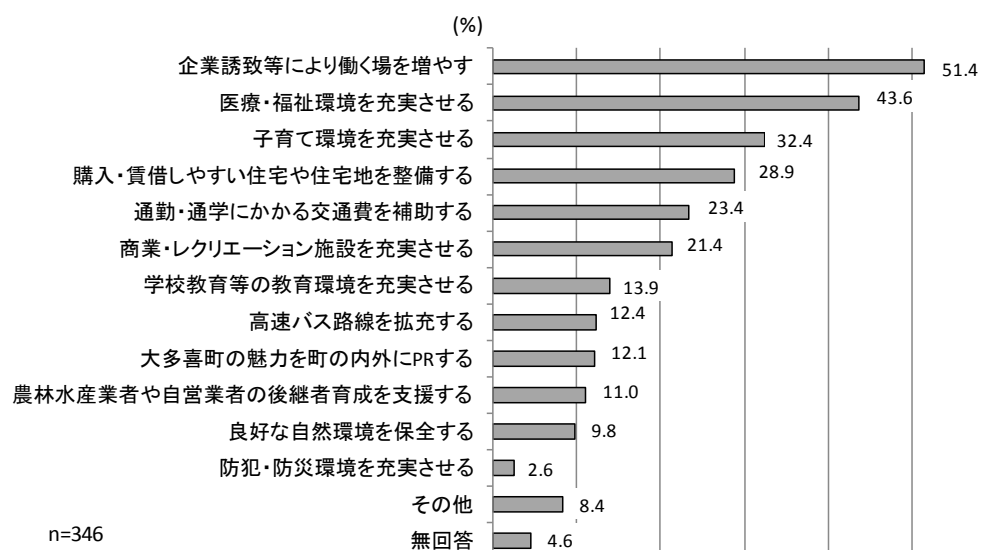


■全員の方への質問項目

(13) 定住化促進のために力を入れるべきこと

すべての方にうかがいます。あなたは、大多喜町への定住化を促進するためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

図表 14 定住化促進のために力を入れるべきこと



2. 若者の就職・Uターンに関するアンケート調査結果

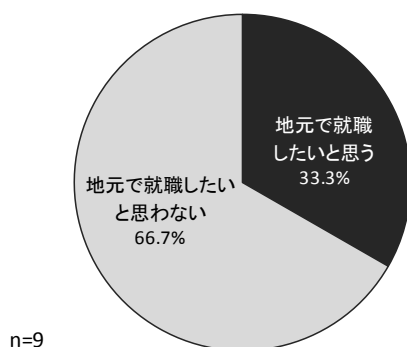
■学生の方への質問項目

(1) 地元での就職希望

あなたは将来、地元(※)で就職したいと思いますか。

※このアンケートで「地元」とは、大多喜町だけではなく、大多喜町からおおむね1時間以内で通勤可能な市町村も含むものとします。

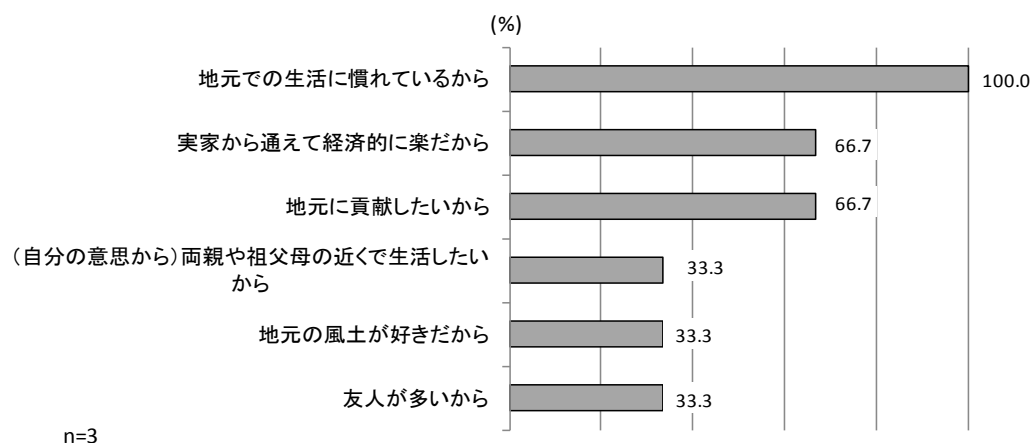
図表 15 地元での就職希望



(2) 地元で就職したいと思う理由

地元で就職したいと思う理由は何ですか。次の中からあてはまる番号すべてに○をつけてください。

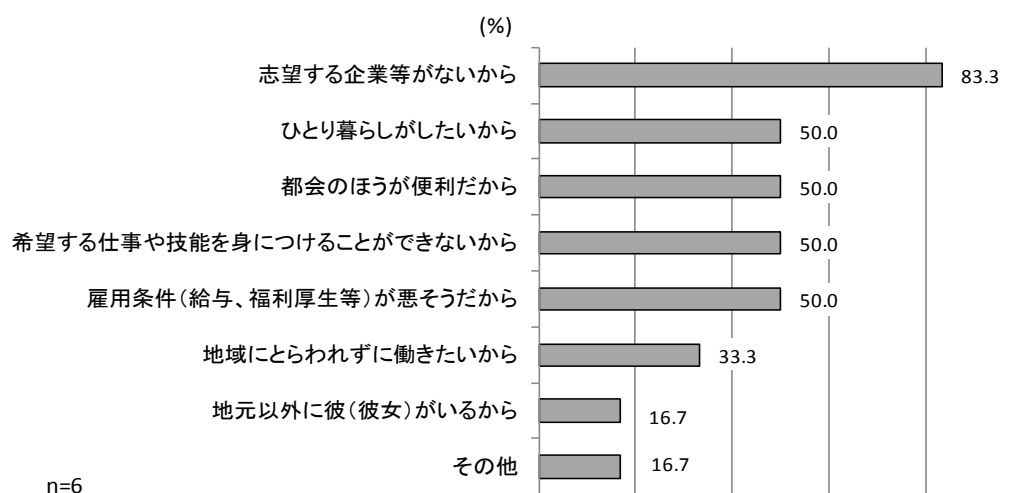
図表 16 地元で就職したいと思う理由



(3) 地元で就職したいと思わない理由

地元で就職したいと思わない理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図表 17 地元で就職したいと思わない理由

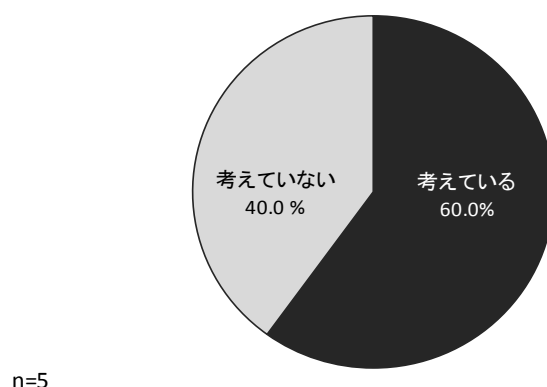


■社会人の方への質問項目

(4) Uターン（移住）の希望について

あなたは将来、大多喜町にUターン（移住）することを考えていますか。次のうち1つに○をつけてください。

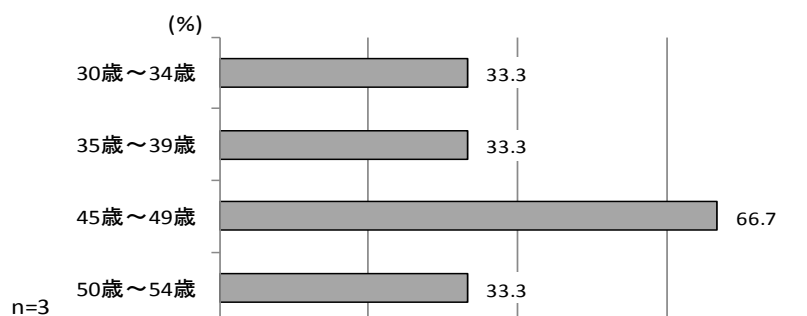
図表 18 Uターン（移住）の希望について



(5) Uターン（移住）の年齢

あなたが大多喜町にUターン（移住）する場合、それはご自分が何歳くらいのときですか。あてはまる番号を2つまで選んで○をつけてください

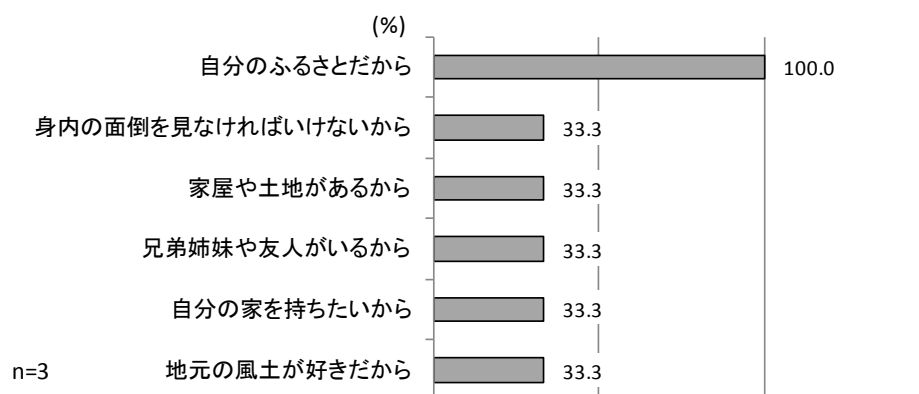
図表 19 Uターン（移住）の年齢



(6) Uターン（移住）の理由

あなたが大多喜町にUターン（移住）することを考えている理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図表 20 Uターン（移住）の理由

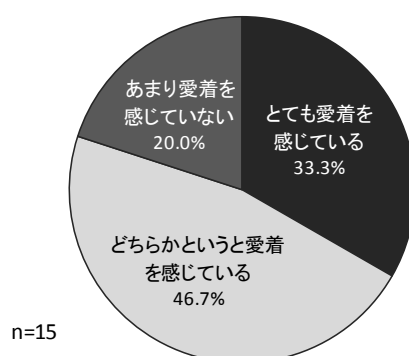


■ 全員の方への質問項目

(7) 地元への愛着

あなたは大多喜町に対して「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか。次の中からあてはまる番号を1つだけ選んで○をつけてください。

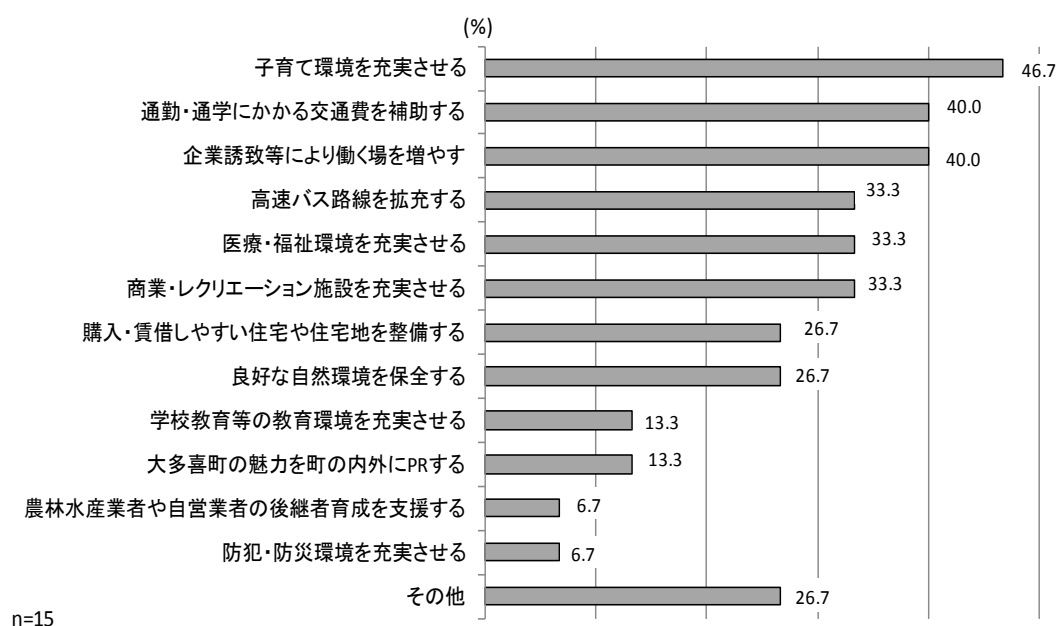
図表 21 地元への愛着



(8) 定住化促進について

あなたは、大多喜町への定住化を促進するためには、どのようなことに力を入れるべきだと考えますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

図表 22 定住化促進について

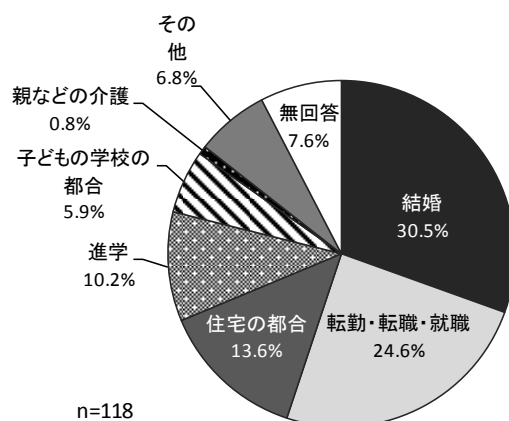


3. 大多喜町へのUターンに関するアンケート調査結果

(1) 転出のきっかけ

あなたが大多喜町を転出することとなったきっかけは何ですか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

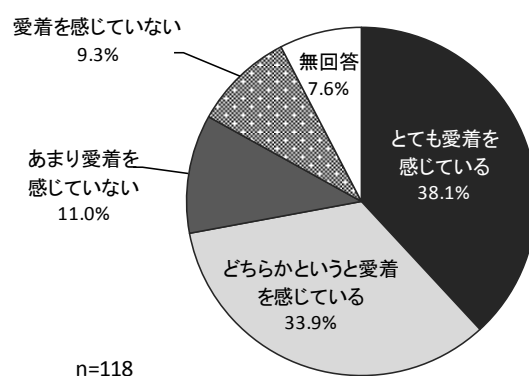
図表 23 転出のきっかけ



(2) 大多喜町への愛着

あなたは大多喜町に対して「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか。次の中から1つだけ選んで○をつけてください。

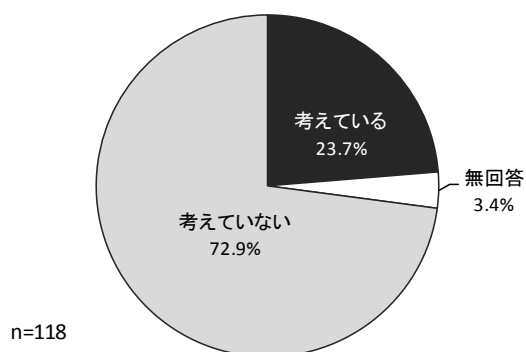
図表 24 大多喜町への愛着



(3) 大多喜町へのＵターン(移住)の意向

あなたは将来、大多喜町にＵターン(移住)することを考えていますか。

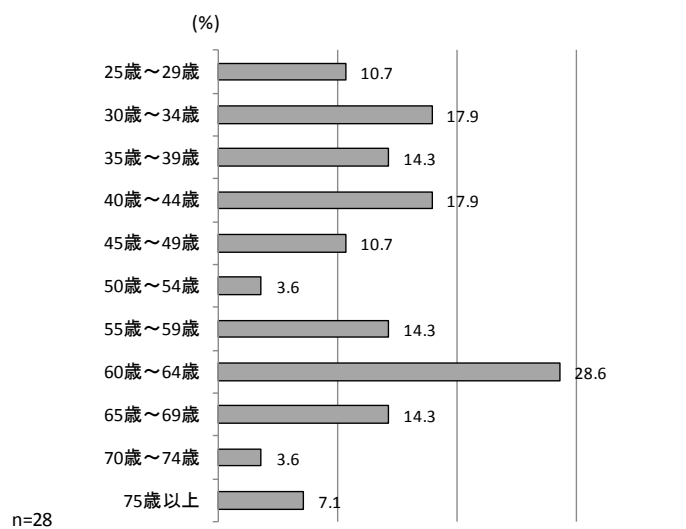
図表 25 大多喜町へのＵターン(移住)の意向



(4) Ｕターン(移住)する年齢

あなたが大多喜町にＵターン(移住)する場合、それはご自分が何歳くらいのときですか。次の中から2つまで選んで○をつけてください。

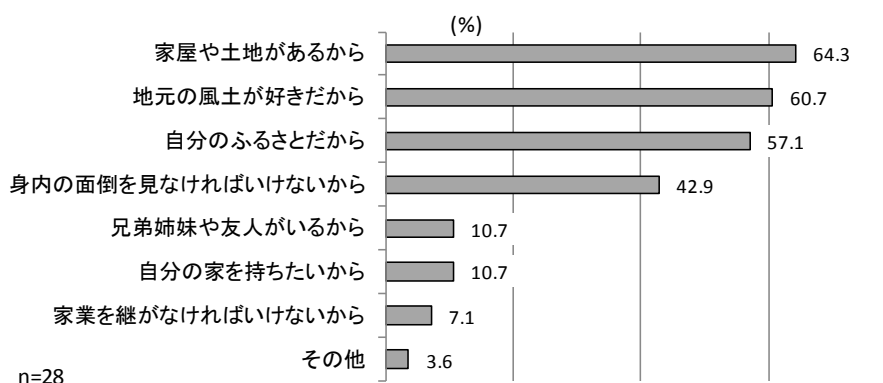
図表 26 Ｕターン(移住)する年齢



(5) Uターン(移住)を考えている理由

あなたが大多喜町にUターン(移住)することを考えている理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

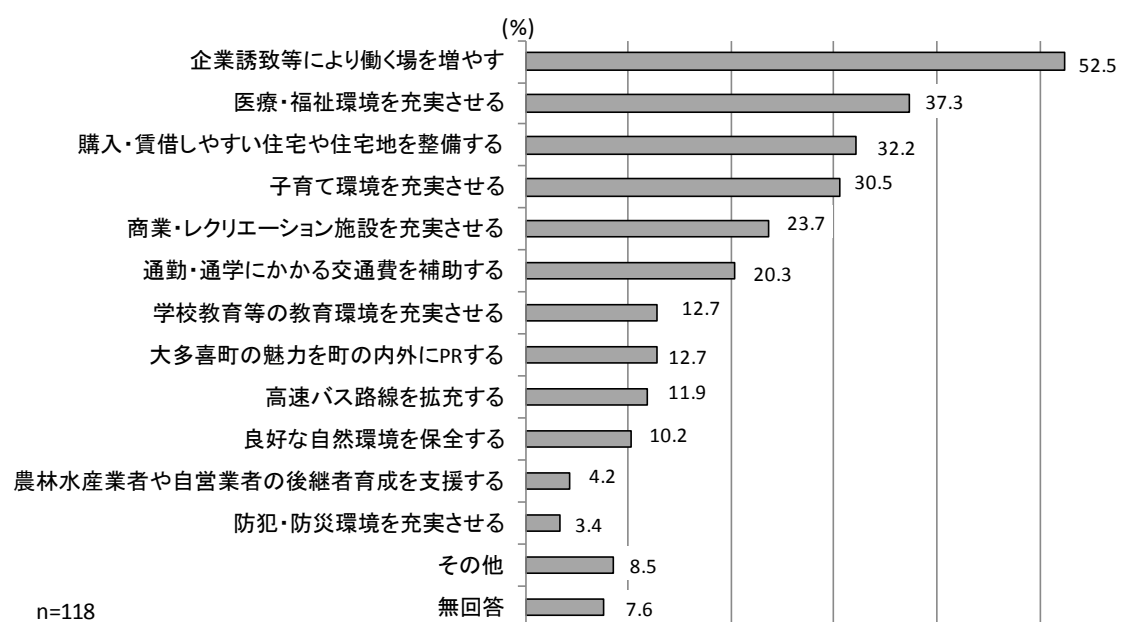
図表 27 Uターン(移住)を考えている理由



(6) Uターン(移住)促進のために力を入れるべきこと

あなたは、大多喜町へのUターン(移住)を促進するためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

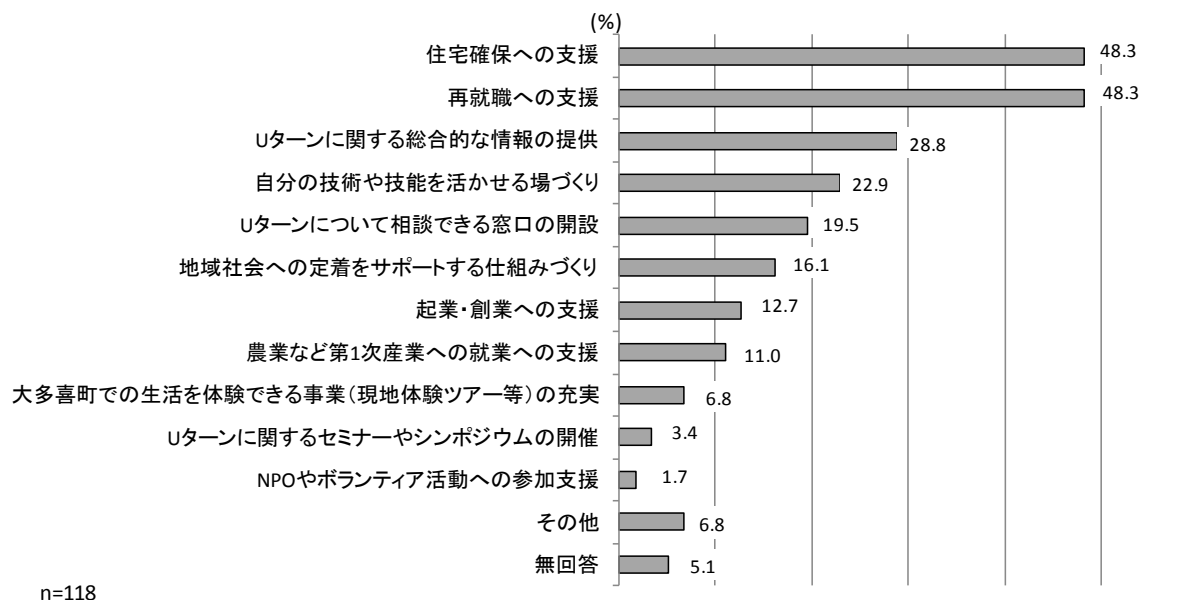
図表 28 Uターン(移住)促進のために力を入れるべきこと



(7) Uターン(移住)へのサポート

もし大多喜町へUターン(移住)するとしたら、どのようなサポートがあればよいと思いますか。次の中から3つまで選んで○をつけてください。

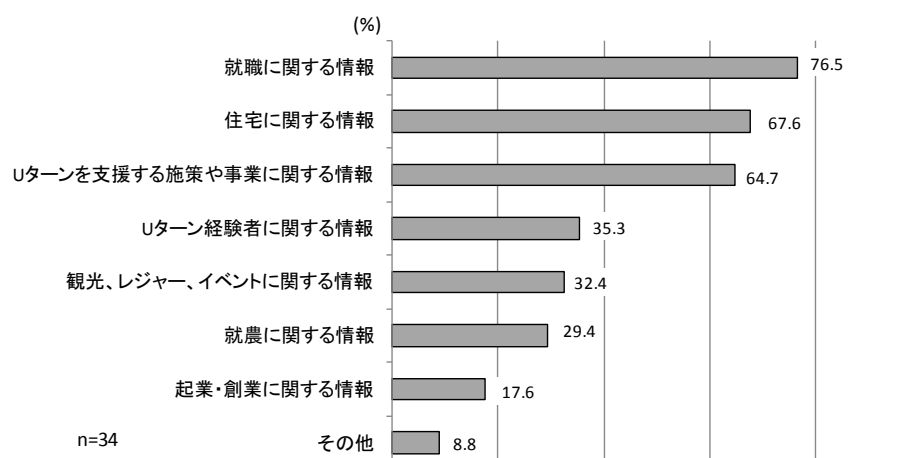
図表 29 Uターン(移住)へのサポート



(8) Uターン(移住)の際に必要な情報

Uターン(移住)の際に必要なだと思う情報は、次のうちどれですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

図表 30 Uターン(移住)の際に必要な情報





大多喜城



もみじ谷



不動滝



麻綿原高原のアジサイ



大多喜町 人口ビジョン・総合戦略 令和元年7月改訂

企画・編集：大多喜町企画課

発行者：千葉県大多喜町

〒298-0292 千葉県夷隅郡大多喜町大多喜 93 番地

電話：0470-82-2111 FAX：0470-82-4461